

大川市議会第5回定例会会議録

平成27年12月10日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 平 | 木 | 一 | 朗 | 10番 | 池 | 末 | 秀 | 夫 |
| 2番 | 古 | 賀 | 龍 | 彦 | 11番 | 水 | 落 | 常 | 志 |
| 3番 | 宮 | 崎 | 稔 | 子 | 12番 | 川 | 野 | 栄 | 美子 |
| 4番 | 龍 | | 誠 | 一 | 13番 | 永 | 島 | | 守 |
| 5番 | 馬 | 淵 | 清 | 博 | 14番 | 箴 | 島 | か | おる |
| 6番 | 石 | 橋 | 忠 | 敏 | 15番 | 岡 | | 秀 | 昭 |
| 7番 | 石 | 橋 | 正 | 毫 | 16番 | 内 | 藤 | 栄 | 治 |
| 8番 | 遠 | 藤 | 博 | 昭 | 17番 | 福 | 永 | | 寛 |
| 9番 | 吉 | 川 | 一 | 寿 | | | | | |

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | | 長 | 鳩 | 山 | 二 | 郎 | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 酒 | 見 | 隆 | 司 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 記 | 伊 | 哲 | 也 | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 田 | 中 | 嘉 | 親 | | | |
| (兼) | 会 | 計 | 課 | 長 | | | | | | | |
| 消 | | 防 | | 長 | 持 | 木 | 芳 | 己 | | | |
| (兼) | 総 | 務 | 課 | 長 | | | | | | | |
| 人 | 事 | 秘 | 書 | 課 | 長 | 中 | 島 | 久 | 幸 | | |
| 総 | | 務 | | 課 | 長 | 石 | 橋 | 徳 | 治 | | |
| (併) | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 |

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 企 画 課 長 | 橋 本 浩 一 |
| 地 域 支 援 課 長 | 古 賀 文 隆 |
| 環 境 課 長 | 柿 添 量 之 |
| 子 ど も 未 来 課 長 | 古 賀 収 |
| イ ン テ リ ア 課 長 | 田 中 良 廣 |
| お お か わ セ ー ル ス 課 長 | 田 中 稔 久 |
| 農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 平 田 好 昭 |
| ク リ ー ク 課 長 | 古 賀 政 彦 |
| 建 設 課 長 | 宮 崎 博 巳 |
| 都 市 計 画 課 長 | 池 田 哲 男 |
| 上 下 水 道 課 長 | 平 田 敏 弘 |
| 学 校 教 育 課 長 | 下 川 慎 司 |
| 監 査 事 務 局 長 | 古 賀 恭 治 |

3. 本議会の書記は次のとおりである。

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 木 下 剛 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 吉 田 嘉 久 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 和 田 孝 紀 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 宮 崎 朱 美 |

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

| 発言 順位 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 要 旨 |
|----------|----------|---------|--------------------------------------------------|
| 1 | 13 | 永 島 守 | 1. 大川市構想について |
| 2 | 8 | 遠 藤 博 昭 | 1. 教育行政について 2. 男女共同参画について |
| 3 | 12 | 川 野 栄美子 | 1. 循環型社会の形成と大川のごみ処理について 2. 「子育て不安」「保育士不足」について |
| 4 | 6 | 石 橋 忠 敏 | 1. 大川中央公園におけるトイレ設置について 2. 強制排水ポンプの進捗状況について |
| 5 | 11 | 水 落 常 志 | 1. 集落の中の道路・水路整備について 2. 学校給食について |

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

私は、本年最後のこの12月定例会、第1番目の質問をさせていただきます。

私は、実は取り急ぎ、1日で作りました原稿でございますので、中身については読み返しすらいたしていないわけでありませうけれども、どうぞ皆さん方の最後まで御清聴をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。別に私は再質問等の資料等一切ないわけであり

ますから、皆さん方に対して御無礼な点もあるかとは思いますが、最後まで御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、本年最後の定例会、最初の質問者であります永島守でございます。しばらくの間お付き合いのほどをよろしくお願い申し上げます。

我が国は、3.11東日本大震災、近年、全国的な火山の噴火、そしてさらには、地震が頻発的な発生をいたしております。同時に、世界に誇る建築技術への施工信頼を失墜させる三井不動産グループ販売による集合住宅基礎ぐい工事データの改ざんが発覚したことは、既に皆さん方は御存じのとおりであります。火山の噴火や地震による建物の傾き、倒壊が、国民の多くの不安と、そして業界への大きな不信を与えていることも、これも言うまでもないことでございますけれども、この種の手抜き、そして、不正行為は氷山の一角と言われております。今回のデータ改ざん、発覚いたしましたことは言うまでもないことでございますけれども、今後の箱物建築基礎ぐい工事業界への大きな課題となることは言うまでもないことでございます。日本国民の勤勉神話を打ち消してしまった、このような悪質な行為かと思われるわけでありませぬ。

今月のフランス・パリでの同時多発テロによって、130人ものとうとい命が奪われてしまったことも皆さん御案内のとおりでございます。そしてまたさらには、アメリカ——米国によって、イスラム国指導者に忠誠を誓ったとされるこの夫婦による無差別大量殺人、テロが、後の家宅捜索によって緻密な計画のもとのテロということが明らかになったわけでもあるわけでありませぬ。今やイスラム国に関するテロ事件の報道を連日、目や耳にしない日はないと言っても決して過言ではございませぬ。米国を筆頭に、フランス、イギリス、さらにはドイツ、さらにはまたロシアも加わり、イスラム国の主要部署に空爆をいたしておるわけでありませぬ。ロシアにおいては、潜水艦からミサイルが発射されたとの報道確認もされているわけでありませぬけれども、ことしは集団的自衛権関連法案が可決されたことは、皆さん方既に御存じのとおりでございますが、我が国のテロ対策、そして、国防策は果たしてできているのか。安全・安心は国家の責任、責務であります。軍事、経済ともに大国となってしまった中国、空海軍による連日の領海、そして、領空侵犯は今なお続いているのも既に皆さん方御存じのとおりであります。大きな不安が残るところでもあります。

先月23日には、靖国神社トイレに時限発火装置を使ったテロ行為が発生し、そして、防犯カメラに韓国人らしき男を確認されたわけでありませぬけれども、警視庁公安部は、昨日9日、

再入国をしたその男を逮捕したと発表がなされているわけでありませぬ。

2011年、中国人が靖国神社に火炎瓶を投げつけ、韓国に逃亡。そして韓国は、我が国の犯罪人引き渡し要求を拒否し、2年後に容疑者を政治犯として中国に送還したと、当時、日中、日韓において、歴史問題認識の相違によって反日運動も激しく、このことによって日韓関係はさらに悪化したと言っても決して過言ではありません。韓国と日本は、犯罪人引き渡し条約を結んでいるわけでありませぬが、対馬から盗んだ仏像さえ今なお返さない国でございませぬ。

幸いに、今回の容疑者は凶らずも現場に舞い戻り、犯罪が立証されたものと同然でございませぬ。当然として、我が国の法によって裁かれるはずでありませぬが、この男の背景にあるものをいぶし出していかなければならぬわけでもありませぬ。韓国では、反日活動犯罪者を英雄視する傾向にあり、組織犯罪に発展する可能性さえ想定しておかなくてはならませぬ。

今月4日、沖縄では辺野古の埋め立てをめぐる、県の埋め立て承認取り消し効力を国が停止したことによって、今度は沖縄県が国を相手に代執行の訴訟に対抗の構えをしたようでありませぬ。また、現在、大川市議会議長において、沖縄普天間飛行場の代替施設建設の早期実現と沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書採択要請がなされておられます。既に全ての大川市議会議員諸氏の手元にその写しが配付をされておられます。その内容は、普天間飛行場を辺野古地先へ移転することは、市街地普天間飛行場の危険性の除去が原点である。平成9年12月、当時の比嘉市長、元岸本市長、さらには前島袋市長、3代にわたる市長、さらには元稲嶺県知事、前仲井真県知事においても、移設に国と協議、そして合意している。しかし、沖縄県内のマスコミは、移設反対の一部区民の声を報道し、地元辺野古区民の民意は伝わっていない状況にある。我が辺野古は、普天間飛行場の辺野古地先移転を容認、協力してきたが、稲嶺市長、それから翁長県知事の就任によって沖縄県民全てが辺野古地先への移設に反対しているかのような、そのようなゆがんだ報道を先行させる。我々、辺野古区民の民意が伝わっていない状況にある。また、移設反対派の過剰とも思える、そのような行動に平穏な区民生活が脅かされながら大変不安が高まっている。一刻も早い移設工事への着手をしていただき、在日米軍基地の74%の沖縄県の負担軽減を全国自治体で協議していただきたいとのことであり、大川市議会議長として今後どのように対処されるのか知るところではありませんけれども、辺野古区民の、その多くの方々の力強い意思が伝わってくるようでございませぬ。

そのような中、10月いよいよ動き出した、全ての国民を対象としたマイナンバー制度、こ

の制度によって、国民の個人情報全てが国の管理支配下に置かれることになるわけでありませんが、ほとんどの国民が、このマイナンバー制度内容を理解いたしてはいないわけでありませう。この制度の本来の目的が何にあるのか、大きな不安のはずであります。

6月末時点で、我が国の借金は1,057兆2,000億円、国民1人当たり約8,320千円の借金になるわけでありませう。

財務省の見通しでは、2015年度末で1,167兆円にも上り、そして、国の発行残高は約8割に近い910兆円で、この赤字国債が504兆円、初めて500兆円を超えたことになるわけでありませう。こうしている間にも、1秒間に1,200千円の借金が進んでおりませう。1分間に60,000千円、そして、1時間で36億円、さらには1か月で2兆5,920億円。さらには、1年間で31兆1,040億円もの借金ができ上がって積み上げられていることになるわけでありませう。日本全体の債務残高は1,288兆円、毎年10兆円を返したとしても、120年という長い歳月が必要となるわけでありませう。そして、返すどころか、毎年40兆円もの赤字国債を発行しておりませう。近年はその赤字国債を我が日本銀行が買っているようでありませうが、これまで国民の預貯金は1,500兆円あるからまだまだ大丈夫だとこれまで言われておりませうました要人がおられるわけでありませうけれども、この調子だと、五、六年でそのときがやってくるのは間違いないわけでありませう。

五、六年先の2020年から2030年代に団塊の世代が後期高齢者入りすることは間違いないことであり、財政支出の増大は明らかであることが、冗談抜きで我々この世代の老後は本当に大変な時代を迎えることになるわけでありませう。だから政府は、ここで新たな税収を得るため、消費税を引き上げ、マイナンバー制度を設け、そして、国民の預貯金をしっかりと把握する必要があるわけでありませう。しかし、税金を上げれば、景気はさらに悪くなり、そして、企業からの税収は減少するわけでもありませう。しかし、税収をふやさなければやっつけいけない、そのような事情があることも、これまた明らかなことございませう。結果、富裕層の所得税、さらには、相続税は上がり、知らない間に皆さん方の健康保険、そして、年金掛け金が増えておりませう。皆さん、それでも借金は毎年ふえ続けているではございませうせんか。日本国民6人に1人が貧困層と言われておりませう。今現在、自公連立政権内におきまして連日の協議がなされておるわけでありませうけれども、低減税率協議がこうして本日も最終日を迎えることになるかと思ひませうけれども、詰めの段階に来ているのも間違いないことございませう。

昨日の報道によりますと、1兆円程度でこのことを解決する予定のようでございますけれども、現在、日本国民の約6割の人たちが生活は大変苦しいとっておりますように、我が国はいよいよ人口減少時代に突入し、そして、少子対策、さらには高齢者福祉に大きな財政支出が予想され、これまで国政にかかわってきた政治家たちの無駄遣いのツケを全国民が返していくためにマイナンバー制度がつけられたと言っても決して皆さんこれは過言ではありません。そのような背景の中、皆さんが既に周知のとおり、我が国は大変な時期を迎えようとしているわけでありませぬ。

この島国日本は、幕末の大政奉還によって700年間にわたる長い間続いてまいりました武士の世の終わり、そして、明治天皇を中心とした中央集権化が進み、それまで武士が勝手に地方において政治を行う地方分権政治を改める、そして、廃藩置県が実行されたことは既に皆さん方一番御存じのとおりでございます。時代は繰り返されると言われてまいりましたが、大きな転換期を迎えた我が国の政治は、再び地方分権政治を語るも、その結果がわかっているだけに、推進しようともいたしません。明治政府に始まる我が国の中央集権システムが、あの大東亜戦争に敗れた我が国日本の戦後復興に大きな役割を果たしてまいりましたことは否定できない事実でございます。特に、戦後の陣頭政治をひもとけば、保守本流を主張してきた政権政治のもと、高度成長を遂げ、そしてさらには経済大国、世界の先進国、アジアのリーダーの名のもとに、また、米国の内需拡大、その要求に応じ、過剰とも思える箱物施設の設置や国土の乱開発、バブル経済の崩壊とその不良債権処理、バブル崩壊後の全国的に長引いた構造不況は国民に20年を要する苦難のときを与える。そしてまたそれと同時に、発展途上国という立場で軍事力を背景とした経済力をしっかりとつけてきた中国や韓国の目覚ましい成長に押され、我が国の1歩後退、そして中国、韓国の2歩前進によって両国の共通した反日活動が激しくなり、既に解決済みの歴史捏造、領土問題、慰安婦問題を前面に掲げた反日運動、反日教育が行われ、韓国に至っては、慰安婦像が設置、さらには、告げ口外交、中国では、南京事件事実を歪曲し、ユネスコ世界記憶遺産登録申請するなど、まことにけしからん行為が続いております。皆さん、いまだにそのような言動行為が続けられているではございませんか。

いろんなことを申し上げてまいりましたけれども、さて、いよいよ通告に従いまして、まずは、教育行政につきまして、お尋ねいたしたいと思っております。

私はこうして壇上で語らせていただいておりますけれども、詳細にわたっては施行部の皆

さん方に文書回答をいただくことといたしまして、ここのこの本会議において、皆さん方からしっかりとした思いを語っていただくために、私はこうして毎回壇上に立たせていただいております。その辺をしっかりと感じいただきまして、私の答弁に備えていただきたいと思います。

さらには、執行部の皆さん方には、議会は今現在反問権を与えているわけですので、皆さん方どうぞしっかりと、この皆さん方に与えられました反問権を御利用いただいて、私にしっかりと反問いただいても結構でございます。私の知識、そして記憶力を持ちまして、皆さん方しっかりと論戦を張ってまいりたいと、そのような思いを持ちまして今回もこうして壇上に立たせていただいております。最後までしっかりとお聞きいただきますよう、心からお願いを申し上げ、いよいよ本題に入らせていただきます。

本年度より市長は教育行政に自身の思いを述べ、そのような機会を得られております。私は最近、教育委員会協議傍聴をいたしておりませんが、市長は出席をなされていることと思われまので、いかがでしょうか、その内容等について感想をいただきたいと思います。

先日から御存じのように、毎日報道をにぎわせております生後間もない乳飲み子に覚醒剤を与え、死亡させ、さらには、2歳の子供にたばこを強要し、ネット配信するなど、我が目や耳を本当に疑う、悲しく情けない事件が発生いたしております。

今回、私の発言は行政が直接かかわる義務教育等々とは幾分異なるかと思うところも多くございますけれども、義務教育その期間において、この社会通念上の教育は最も必要なことと私はこれまでずっと思い続けてまいりました。

周知のとおり、我が国は18歳で選挙権を得る、今回、こうして法改正がなされているわけでありま。いよいよ来年の夏、皆さん方も耳にされているかと思っておりますけれども、衆参両院のダブル選挙がまことしやかにささやかれているわけでもあります。少なくとも参議院選挙を実行されるわけでありまので、この場で多くは語りませんが、近年我々の常識の及ばない世界でも存在するかのごとく、まことに若い大人たちによる予測外行為に驚かされております。このような時代、このような環境の中での学校教育現場のその難しさが、私の目にも透けて見えるような思いでいっぱいでございます。次世代のための安全・安心にしたい、そして、対応できる人材育成を図りたいものでございます。市長が夢描く次世代について市長の思いをお聞かせ願いたいものでございます。

次に、企画課にかかわるお尋ねを申し上げたいと思いますが、これは私の思いを語らせていただきます。この企画課においても、いろいろなお答えも前後するかと思いますけれども、後の必要に応じた再質問の中で、建設課を含み、振り返りながらの再質問もあるかと思うので、ひとつよろしくお尋ねを申し上げたいと思います。

大川市長期総合計画、マスタープランがこれまで何度となく作成されてきたわけでありましたが、前期計画等々を参考に、幾度も見直し、その都度、新規事業が織り込みなされ、そして意識的变化をつけ、策定がなされてきたように思われるわけであります。時代背景の変化に伴い、予算、そして、事業等の執行は見受けられるものの、税収の減収にかかわらず、補助金項目とその支出は増大し続けてきた事実もございませぬ。

私はこれまで、産業の指導、育成、新たな税収、産業への行政のかかわりについて発言を続けてまいりました。行政は、メリハリのある重点政策と費用対効果を見据えた、そのような予算配分を主張してまいりました。特に、長年の構想であります国道208号線バイパス計画に始まりました有明海沿岸道路のその進捗と、道路利用構想について、長きにわたり描き続けてまいりました。現在、この事業も大川市の最も重要な時点に差しかかろうかといっております。我々は願ってやまない事業計画、目的達成を迎えるそのときには、大川市の長期総合計画、マスタープランを大きく書きかえる必要さえ想定されるわけでありませぬ。残される道は、鳩山市政、今後の動向が大川市の再生への救世主となられることを強く願ひ、期待する以外にはないわけでありませぬ。大川市将来都市を見据えた長年の政策、指針を示し続け、今日に至る企画課でもあるわけございませぬ。大川市の限られた財源の中、歴代の大川市政、担当されてこられた方々の新たな税収を得るための政策活動、そして努力の結果、評価はどのようなところにあつたのでしょうか。もし、過去の政策を継承するとしたならば、鳩山市長はどの部分を継承されることがございませぬか。できればそのことについても、答弁の中でも結構ございませぬので、御意見等をお伺いいたしておきたいと思ひます。

財政厳しい地方におきまして、市民の思い、そして願ひをかなえるためには、国県に対して願わなければならない事案もさらに多くなってくるだろうとの想定もできるわけございませぬ。大川の産業にどのような再生策をお持ちであろうかと思ひております。

次に、地域支援課へのお尋ねをいたします。

地域支援課は、市民生活に最も身近な部署であります。各校区の行政区長窓口は幾度となく変更がなされてきたことは言うまでもございませぬけれども、まことに厳しい予算配分の

中におきまして、行政区長の窓口として多くの市民の要望に対応しなくてはならないわけ
でございます。現在、どの程度のその対応ができているのか、できれば御報告いただきたいと
思います。

近年は、高齢者や幼い子供たちへの虐待など、弱い者へ向けられた事件、事案も多く見受
けられております。地域の安全・安心は、人によって守られる、そして破られ、侵される、
そのようなことは言うまでもありませんが、交通の利便性が整った今、広域犯罪発生は予期
できるものでは決してございません。特に年末年始の警戒は最も重要であります。

先日の筑後警察署による年末年始取り締まり警戒出陣式に参加いたしました。大川警部
交番所の廃止、さらには新たに縮小された待機所が今現在、建設されております。さらに、
明治橋派出所移設が先日決定、発表が報告なされたわけであります。大変ではありましょ
うけれども、情報共有を図り、そして防犯啓発を含め、安全・安心確保をしっかりと願って
いきたいものでございます。

続きましては、建設課に進んでまいります。

建設課におかれましては、これまで幾度となく私の思い、そして願い、そしてさらには、
取り組み姿勢とその経過につきまして何度も申し上げてまいりました。御理解いただけない
部分もあろうかと思えますけれども、執行部の皆さんに、名案、妙案がありましたなら、ぜ
ひこの場におきまして御教示をいただければ幸いです。国県によります事業の中、
私どもが求めてまいりました件、事例を示していただき、その進捗と今後の方針と活動につ
いて御説明をいただければ、これも幸いなことでございます。私も同じことを何度も、こ
うして語ることも随分と疲れてまいったわけでございます。今後も信念を持ち、一点のぶれる
ことのなきよう、最後までやり遂げ、目に見える成果を願っております。通告時点での私の
発言内容は明らかでございますので、あとは質問者席での必要と思われる部分について、再
度のお尋ねといたしたいと思っております。

そして、次に進みます。

総務課におきましては、予算と権限が集中する部署であり、予算執行は、その状況全てが
見え、財政事情を一番理解したところのはずでございます。地方行政、三割自治の中、大川
市に限ることなく国県への依存度は年を追って高まっております。特に国政に向かい、今後
の市政運営の、その円滑な推進を図るため、どのような方法、助成があるのか、政治的活動
を含み、創意工夫が求められるところでもございます。いずれにせよ、財源確保ができな

れば、新たな事業、そして、大川市再生への道は閉ざされる結果を迎えることになるわけでもございます。

最後に人事課において願いますことは、ただ1つでございます。適材適所の人材配置でございます。

以前にも申し上げてまいりましたけれども、行政運営全てが国民の税金、すなわち国民の財産の一部の負担で賄われているとするなら、行政職員も市民の大きな財産の一つであることに間違いはないわけでございます。市民の財産運用を任された市長であります。我々議員は、それを監督、指導する立場にあるわけであります。市民財産である職員の能力に合った適材適所、誤った人材配置は、職員のやる気をそぎ、そして、市民にとっても大きな損失となると思われております。本年度をもって多くの課長が退職し、来年度、人事配置の不安を持つのは決して私に限られるものではないと思っております。鳩山政策実現のためにも真剣な取り組みを願いたいものでございます。

今回もこうして多岐にわたります質問となってしまいましたが、通告打ち合わせの内容と幾分異なることもあるかと思えますけれども、その部分においては、後ほど訂正もいたし、また、順序等についても、一部変更があるかもしれませんが、最後までのおつき合いのほどよろしくお願いを申し上げ、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。早速、永島議員の質問にお答えをさせていただきます。

ことし4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、本市も総合教育会議を設置いたしました。先月までに、計3回の会議を開催し、大川市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となる教育大綱を作成することができました。

教育大綱の作成に当たっては、教育委員会において既に作成されている教育振興プログラムを大綱として位置づけることもできとなっておりますが、大川市の教育大綱は、市長である私と教育委員会の皆様とで新たに作成し、その中に私の思いを入れさせていただいております。

会議の中で、私はほかの自治体でまねができない木工業を子供たちが職場体験等で経験し、

大川の匠の技や組子のすばらしい技術を教える機会をつくることはできないかということをお願いしております。

また、子育てしやすい環境をつくるために、まず第一歩として保育料を下げていますが、今後、教育環境の充実を図ることが重要であり、そのために、教育委員会と協議しながら大川市の教育を進めていきたい旨の発言をさせていただいております。

次に、大川市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）を今議会に提出させていただいておりますが、近年、いじめに起因すると考えられる児童・生徒の生命または心身に重大な危険が生じる事案が発生しており、大きな社会問題となっております。

現在、学校を中心に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の取り組みをする中、この条例の制定は、複雑化、多様化するいじめの問題への対応を実効的なものにするため、組織を整備し、速やかに検討と対策が打てるよう、また、情報をきちんと整理し報告できるようルールをつくるものです。もし、報告に不明の点があれば、総合教育会議の場やいじめ問題再調査委員会の報告を受け、市長である私が先頭に立って対処していくつもりであります。

次に、市政運営についての御質問ですが、このことで一番重要なことは、財源の確保であり、それをもって安定した市政運営、そして、市民生活の向上が図られるとの思いから、この2年間、産業振興や子育て支援など、さまざまな施策を展開してきたところであります。

しかしながら、市内の産業経済を取り巻く環境が依然として厳しい状況であることを痛感しているところであります。

そういった中、永島議員には有識者会議の会長としてお骨折りいただいておりますが、現在、本市のポテンシャルを生かした地方創生総合戦略を策定しているところであります。

戦略の柱としましては、インテリア産業の振興を中心として、木工業界や商工会議所と連携した創業・経営支援事業や人材育成事業、さらには、起業支援策を実施していくことでインテリア産業を初めとする新規開業事業者の支援の強化を図ってまいります。

また、企業誘致に関しては、国や県の施策であります本社機能の移転、拡充等と連携した取り組みや、それに伴う制度の検討も含め、企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

その他、財源確保と産業振興の両面で効果があらわれていますふるさと納税や子育て世代への重点的な政策、さらに、道の駅構想等を含めて、まちづくりの重点的な柱として取り組んでいくことで市民の皆様の期待に応えたいと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き主要政策に関しまして、鋭意努力を続けてまいりたい

と思います。

次に、地域の問題、要望に対してどれくらい応えられているかについての御質問にお答えいたします。

区長、町内会長の皆様には、地域におけるさまざまな問題の解消に向け、御協力をいただき、また、要望もいただいております。

例えば、平成24年度より幹線道路への街路防犯灯の設置、また、各行政区等で設置されます省エネ型防犯灯設置費用に対する補助等により、市においては地域の安全で安心なまちづくりの推進に力を入れているところです。

また、地域の環境美化、地域住民の健康福祉の増進、自主防災組織活動など、地域住民相互の連携を図り、地域でできることは自らの力で行っていただく活動についても、各行政区に交付しています地域づくり活動交付金を活用し、取り組んでいただいております。

行政が行わなければならない生活環境の整備、防災対策など、まだ不十分なところもありますが、私も区長の皆様とは、区長会総会時や意見交換会等の場で、直接市政に対する意見や地域における問題点、要望をお聞きしております。

限られた財源ではありますが、区長、町内会長の皆様と知恵を出し合い、また、御協力をいただきながら対応していきたいと考えております。

次に、国県事業についてであります。現在、国の事業において、有明海沿岸道路の整備が進められておりますが、議員御承知のとおり、自動車専用道路の整備とあわせ、本年2月に筑後川橋が、11月には早津江川橋の起工式がとり行われ、着実な事業展開が図られております。

この有明海沿岸道路は、沿岸地域の連携、交流を促進するとともに、陸海空の広域交通ネットワークを形成する地域高規格道路であることはもとより、さまざまなポテンシャルを有する高速道路でもあります。

また、大野島インターチェンジと主要地方道大牟田川副線とを連結する大野島インター線についても、本年度、福岡県により事業化されたところであります。

このように、有明海沿岸道路関連の事業が国や県において着々と進められている中、本市といたしましても、これらの事業と連携したさまざまな重点施策を積極的に取り組んでいかなければならないと認識しているところであります。

その中で1つの核となるのが、道の駅だと思っております。

道の駅は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であるため、本市の総合戦略に位置づけ、関係機関と連携して検討を進めていかなければならない重要な施策であると考えております。

このことから、本市の総合戦略にあわせて、道の駅構想については、大野島北部地域で進めるという一定の方針を決定したところであります。

この構想の実現には、有明海沿岸道路へのアクセス道路の整備とあわせて、大野島インターチェンジの構造変更も大きな課題ではありますが、このような事業を進めるためには、国・県など、関係機関の御理解と御支援が重要になります。

このようなことから、本年9月には、国や県との事前協議を行ったところであります。また、11月の市建設事業にかかわる上京要望においては、永島議員が会長をされている大川市国県事業対策推進協議会の皆様にも合流いただき、有明海沿岸道路の整備促進とともに、道の駅構想についても、地元国会議員や国土交通省等の関係機関へ要望を行ったところであり、この際には一定の御理解をいただいたものと認識しております。

今後とも、有明海沿岸道路を活用した道の駅構想について、引き続き、着実に事業展開が図られるよう、国・県に対する要望など、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政についてであります。全国的に景気低迷や、少子・高齢化、人口減少等が続く中、本市におきましては、市税、地方交付税は落ち込み、社会保障関連費は増加の傾向にあります。

このような中、集中改革プラン等による行財政改革に鋭意取り組み、対応してまいりましたが、それでも依然、財政状況は厳しい状況にあると認識しております。

このような状況ではありますが、市民に基本的サービスの提供を継続しながらも、本市が発展するためにやるべき施策にしっかりと投資ができるよう、これまで行ってまいりました行財政改革をさらに押し進め、徹底した無駄の排除による歳出の抑制、あるいは、ふるさと納税を初め、新たな歳入の確保等、あらゆる手段により財源確保に努めてまいりたいと考えております。

これによりまして、投資した財源が市民の福祉に寄与し、人口増や産業の発展につながり、税収が増加するという好循環が生まれればと考えております。

最後に、職員人事についてであります。限られた財源の中で緊急性のある施策や重要施策を的確に推進していくためには、施策の推進、課題の解決に適した人材を見きわめながら、

職員のやる気を引き出す適材適所の配置を行い、しっかりと対応していく必要があると考えているところであります。

以上、答弁漏れなどございましたら自席より答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。いろんな面にわたりまして、私は今回の質問を大川市構想と題しまして、大変大きな広い範囲での題名となっておりますけれども、その中で特に企画課を中心として、大川市の今後の方向性、そして、市長がこれまで掲げてこられましたいろんな施策について、私はそろそろスピードを上げて進めていかなければならない、そのような部分もあろうかと思ひまして、今回、多岐にわたった質問をいたしましたわけでありましてけれども、答弁の中には大変御丁寧な答弁いただきまして心からお礼を申し上げます。

さらには、市長から御案内いただきました地方創生につきましても、いろんな形で、今現在、もう既に予算化されたところも見受けられるわけでありましてけれども、大川市においては、いよいよ今月16日に終盤を迎えるような、そのような時期を迎えているわけでありまして。そのような全ての中身を検討いたしました中に、今回私がまず、初めてでございますけれども、順序をきちんと並べながら、そして、質問をさせていただきました、発言をいたしてまいりましたけれども、まずは、教育行政につきまして、これは、詳細にわたっては、教育部門の方々にお答えを後々直接お伺いすることといたしまして、市長が本年度から参画されます、教育長、教育委員会との会議の中におきまして、今現在の状況等につきまして、壇上で報告をいただきましたけれども、私は最近のいろんな報道によりまして、壇上で申し上げましたとおり、本当に幼い大人たちが、子供が子供を育てるといような、そういう部分が随分と見受けられるわけでありましてけれども、義務教育期間において、今後このような時期を迎えたわけでありまして、犯罪をまず、子供に対しての虐待だとか、まして今回発生しております覚醒剤を、これを要するに与えるといような本当に痛ましいそのような事件が最近多く見受けられる、そういう部分において、私はぜひその感想等について、市長に思いをお答えいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

御質問にお答えをさせていただきますけれども、ことしから、いわゆる教育に関する法律が変わったわけですが、議員、十分御認識をされておるとおもいますけれども、やはりまちづくりに関して、教育分野だけはどうしても市長が不可侵だったわけでございます。それは、いろんな議論があるし、いろんな考え方があるんですけど、恐らく市長というのは公職選挙法で選ばれるわけで、市長の政治思想や歴史主観で教育現場が混乱を期して、教育現場というか、教育の職員の皆さんがどうこうというよりも、その結果、そこで勉強をされている生徒さんたちに被害をこうむるような、いわゆる学生たちが混乱をしてしまったらいけないという、そういった部分もあったんだろうと思います。まず、法律が変わったことによって——少し遠回りなお話をさせていただきますけれども、学校で何か事件やいじめが起きると、どうしても学校や教育委員会は隠蔽体質があって不透明だというのはもう全国的なニュースで流れていますけれども、まず、そういったことに対しては、私が入ることによって一定の透明性は担保できるのかなというふうに私は思っております。

そういった中で、今、議員の御質問ですけど、いわゆる大人になり切れていない子供の方々が子供を持って子供に対し虐待をしてしまうということは、私はあってはならないことだろうというふうに思っていますし、私が言うことは抽象的なことになるかもしれませんが、やはりそういった大人に大川で生まれた子供たちをしないためには、やはり日本人としての誇りをしっかりと教えていかなければいけないし、大川市民であるという享受もしっかりと教えていただいて、愛国心や郷土愛というのをしっかりと教えていくということが私は重要なのかなというふうに思っています。というのは、バイリンガルだとか、東京のほうではよく言いますが、子供をバイリンガルにしたいとか、子供をバイリンガルにするために非常に危険な発想で、小さいころから海外にやってしまうと、柱のない人間になってアイデンティティーがなくなっちゃって、ノーリンガルになってしまう。骨のない人間をつくってしまうことだってあり得るといふ議論があるわけですから、やはり自分たちの一番最初のステップとしては、生まれ育った地域をしっかりと愛して、そういった中でやはり教育をしていくという、そういった郷土愛、あるいは愛国心というのをしっかりと学んでもらわなければいけないのかなというふうに考えています。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。私は以前から申し上げてまいりましたけれども、子供は国の宝、教育は国の財産と、そういう位置づけをいたしまして随分昔からこのことを語ってきたわけでありまして、非常に市長の答弁の中にも感じさせるものがございます。

実は、私もいろんな教育者の方々とかかわりを持ってきた過去もございますけれども、非常に机の上で学びをなされた方々が今のこういう時代において、果たしてきちんとした子供を教育できるのかなと、そういう部分においてですね。今回、本年度から政治家である市長が会議に参画をするということは、まさに、言うならば、そういう部分においてしっかりと社会の意見を取り入れる、そのようなことになったのではなかろうかなというふうに思っております。教育現場のいろんな義務教育、学問的なものは、これは教育関係者によってしっかりと教育をなされればよしというような部分において、我々は政治家でございますから、いわゆる一般社会において、子供たちが後々にこの義務教育を離れて、いよいよ社会人になった場合に、間違っただけで、いわゆる判断がなされないように、そういう部分において、私たちが受けた教育機関においては、大変厳しい、随分と私もたたかされてきたわけでありまして、やっぱりしっかりとそういう部分においては、強くたくましく育てていただきました。私はそういう部分において、ぜひ市長の御意見を伺いたいということで、今回まず最初に教育行政についてお伺いをいたしましたわけがございます。

それでは、次に進みたいと思います。

次は、地域支援についてであったかと思っておりますけれども、先ほど市長からも壇上で答弁をいただきました。本当に市民の窓口、いわゆる行政区長さんがこの大川市本庁の下に、一番その流れの下に各校区による幾つかの行政区がございます。その行政区を代表される区長さん方が、毎日、大川市のそういうこの窓口においてであろうかと思っておりますけれども、随分と行政区も昔は多かったわけでありまして、今、統合されて五十幾つかの行政区に、記憶をいたしておりませんが、五十ちょっと、昔は61か幾らかございましたけれども、そういうことではないかと思っております。この区長さん方が本当に少ない予算の中に地域の要望等々を、いろんなことを持っておいでになるわけでありまして、いろんなそういう要望の中に、なかなかこういう財政難の折でございますから、十分にお応えできるという部分はないかと思っておりますけれども、私が壇上で申し上げましたとおり、地域の、いわゆる大きな要望というのは、やっぱりハードの事業が結構多いわけでありまして、なかなかその

ハード事業においてはお応えできる分が今の大川市には、そういう体力はないと思っているわけであります。これもあわせて、そういう部分においても、これも、やっぱり国や県のお力をおかりして、どのような助成があるものか、いただけるものか、これもぜひこの窓口、支援課においてしっかりと調べいただいて、調査いただいて、できるだけ国県の助言、それからまた、助成をいただくような、そういう創意工夫をしっかりと重ねていただきたい。そして、あわせて、いろんな予算等々についても、ぜひ区長さん方がお見えの節には予算もしっかりと、どのくらいあるのか、継続事業がどのくらいなされているのか、これもしっかりと教えてあげるのも、これは私は親切の一つではないかというふうに思っておりますので、その辺を含めまして、今の現状等について、市長から当然、壇上で御答弁いただきましたけれども、直接現場におられます、よければ、支援課長さんから、どのような部分が要望が多いのか、これだけお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いを申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

古賀地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

地域の区長さん、あるいは町内会長の担当窓口は地域支援課でございます。今、区長さん等からの要望が一番多いのが、小学生とか中学生の、いろんな事故とか、安全・安心の面での施設の整備といいますか、例えば交差点での信号機、あるいは横断歩道の白線の要望とか、見通しの悪い交差点でのとまれ——一時停止、そういったものの要望が非常に多く上がってまいります。これは、県警のほうで対応いたしますけれども、そんなに多くの予算を伴うものではございませんので、これについては、筑後警察署、その後、県警の本部にしっかり要望を行っていきたいと思っております。

それから、もう1つは、安全・安心という点では地域のボランティアの方が、これも小・中学生の登下校時で、見守り隊、そういったボランティア活動は継続してお願いをいたしておりますし、そこら辺は私どもが逆にお礼を言うところでございます。

それともう1つは、防犯上の照明器具、これも市長が壇上で答弁いたしましたけれども、省エネ型のLEDの蛍光、施設ですけれども、これについても継続して取り組んでいきたいと思っております。4分の3の補助と、それから20千円を限度としておりますけれども、これについては、今後とも取り組んでいって明るくしたいと、明るくすることによって防犯上、

そういった犯罪等が少なくなっていくかなということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

私は今回の質問におきましても、きのう1日でこの原稿をゆっくりといたしましてつくってきて、まだ頭の中もまとまっておられませんけど、私の記憶の中で、こうして再度質問させていただいておりますけれども、今、課長がお答えのとおり、非常にこの地域においては、安心・安全、特に私が居住いたします大川市大野島校区におきましては、これは、川口校区の津村、津の、支援課長は堤のほうでございますけれども、あそこの有明沿岸道路から、いわゆる県道大牟田川副線ですね、この県道川副線、大野島を通過するわけでありまして、この区間において、非常に有明海沿岸道路の一部供用開始後は大変交通量も多くなっているわけでありまして。特に大野島の小学校のすぐ橋をおりたところでございますけれども、この交差点、非常に危険箇所でもあるわけでありまして。さらには、最近あそこの交差点において、セブンイレブンが開設をされて、特に見晴らしはよくなったわけでありまして、非常に交通の利便がよくなったためにいろんな事故等も予測がされるわけでありまして、小学校の子供たちが通学のために、この横断歩道の押しボタン、これも結局、あそこは1か所欠けております。これは県のほうにも、私、直接ではございませんけれども、お願いをいたしておりますけれども、ちょっと時間がかかっておるようでございます。大川市でもぜひこの辺のところを県のほうにも再度要請をしていただきたいと思います。事があってからでは遅うございますので、ぜひ速やかにやっていただきますように、年度内の設置についてはお約束をいただいておりますけれども、この年末年始を迎えてさらに交通量は多くなるかと思うわけでありまして、できるだけもう、今のこの年末年始には無理かと思っておりますけれども、新年度を迎える前に、ぜひ早い期間にお願いをしておきたいと思っております。ぜひその点、よろしく重ねてお願いを申し上げたいと思っております。

いろんな詳細にわたっての意見だとか、私お伺いについては、直接電話なり、文書回答をいただくなりいたしますので、よろしくお願いをいたしておきたいと思っております。

続きまして、大川市の今後をしっかりと位置づけ、左右するマスタープラン、長期総合計画を担当されております企画課において、今現在行われております地方創生有識者会議、そ

の中にもございます。いろんな事業と計画等もございますけれども、市長から壇上でいろんな大きな事業、今後の大川市の指針については、そういう中において御説明をいただきましたけれども、さらに、いわゆる企画課において、これは報告をいただきました有沿道路に関する、いわゆる川の駅、道の駅、その構想について、この件について私は何度となく、しつこく執行部の皆さん方には申し上げてまいりましたけれども、これが私は今後の後世の、次世代のいろんな形での大川市を左右する、そのような大事業ではなかろうかというふうに思います。

そしてさらには、市長から御答弁いただきました。私も先月の25、6日、協議会の皆さん方6名で上京いたしました。そして、国交省河川局においても、いろんなレクチャーを受けてまいりましたけれども、いろんな形で、やっぱりしっかりと大川市の行政、特にその行政執行者、責任者でございます鳩山市長の音頭のもとに、指揮のもとにしっかりとこれは進めていただきたい、そういう部分が大変ございます。温かい御回答も、国交省道路局長に直接いただいたわけでありますから、大川市といたしましても、詳細にわたる思い、計画等について詰めをしていただきたい、そういう思いがございます。こういう点について、これは建設課並びに企画課において、別々でございますけれども、まず、今後の大川市のありようについてどのように――市長も、市長就任されてやっと2年を過ぎられましたけれども、詳細にわたっては、担当課でございます企画課が詳しいであろうと。または、事業課でございます建設課のほうがそういう部分については専門の知識もあるかと思っておりますので、その辺、まず企画課からお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、議員のほうから道の駅についてということで、私どもも、もう永島議員が長年言われていますように、まず、この道の駅に関しましては、大野島の北部ということで政策を進めていくということについて決定をしております。そういった中で、議員が長年言われていますように、インターの構造変更、これについて、もしかかなければその先はないということがもうはっきりしていますので、まずこれを国、県にお願いをしていくということで、今、執行部、それと、議員の皆様方一丸となって、国、県への要望活動をお願いしているところです。その後、この構造変更、そしてアクセス道路、こういったことに見通しがつけば、も

ちろんその先の道の駅、川の駅についての、いわゆる基本計画、そういったものを策定していきたいと。そういったことでは、近いうちにそういう見通しが立てば、来年度にそういった基本計画づくりの予算もお願いをしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御答弁ありがとうございました。非常に理解ある御答弁をいただきました。これでこの大川市も、私は決して大野島にできるであろう道の駅、川の駅ではございますけれども、決して私は大野島の道の駅ということは想定しなくて、私はみんなで作る大川市の駅だと、そういうものに位置づけをしながら、今回も委員の皆さん方と計6名上京させていただきました。いろんな内容等々についても、機会を捉えながら、会の皆さん方ともお話をさせていただいております。さらには、この会を私は、できるならば、本当にやる気、本気の方を募りまして、100人規模の推進協議会に持っていきたくと、そういう強い思いもがございます。みんなで作る大川の道の駅、これをぜひ私は完成させたいという思いがございます。それにも鳩山市長の本当に力強い御理解、そして、国県に対するお願いがぜひ欠かせない条件でございますので、しかとですね、県には秋田県議もでございます。さらには、国のほうには、しっかりと父上がいらっしゃいますので、その辺のところを市と県と国がしっかりと一つのパイプのもとに、これをしっかりと情報の共有を図りながら、そして、協力をし合い、大川市挙げての今後の大川市発展のために、そういう大きな事業の一つとして、今後ないであろう最後の一大事業を私はぜひ鳩山市長の手で完成をさせていただきたい。もし完成するその期間が足らなければ、しっかりと今後、次世代、後世の子供たち、そして、議会に残られるであろう皆さん方、新たにこの議会に向かって一生懸命参画の努力をされる、そういう方々に質疑を願うと、そういう最悪の事態も私も想定いたしておりますけれども、ぜひぜひこの件については、鳩山市長の手で何とかこれを達成していただきたい。このような状況、いわゆる市、県、国が一つの方向性を持ったことは、私はこれは大川市民にとっても非常にいいことだと、過去なかったことだろうというふうに思います。幸いにしてこういう好条件がそろっている中に、これは副市長、さらには教育長と、非常に協力的でございます。そして、幹部職員の皆さん方も今回多く、後ほどまた人事課のほうにお話をさせていただきたいと思

いますけれども、そういう状況の中にあります。そういう年度内において、しっかりとこういう方向性をつけていただいたと。そのことについては、心から私も市民の一人として議会の一席を汚す議員として心からお礼を申し上げたいと思います。そしてまた、今後とも力強い鳩山市長の、言うならば責任ある指導力を発揮していただきたい。私は非常にそういう部分を期待いたしているわけでございます。

それでは、次に進んでまいりたいと思います。続きまして、同じような質問でございますけれども、建設課が、いわゆる専門知識の中に、今後、いわゆる大川市が市民の皆さん方のどのような部分において、この大川市が目指す大きな目的、これを達成するには、どのような件について市民協力が得られればいいのかと。これは企画課と、これは要するに協議されても結構でございますけれども、建設課長の経験とそういう知識を生かして、今後予想されるであろうそういう部分について、できればお聞かせをいただきたいと思います。わかりやすく御説明いただければ幸いです。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

道の駅関連でということで発言をさせていただきたいと思います。

先ほど企画課長のほうからお話がありましたとおり、まずはやはり有沿の築堤部の大野島インター、フルインターになっておりますが、築堤部ということでございますので、これをまず北のほうに抜かすような構造変更というのがまず第一になろうかと思えます。先ほど答弁の中にもございましたとおり、所管であります福岡国道のほうとも事前協議という形で一度させていただいております。その中では、今、用地買収の段階ということでございますので、私のほうとしては、感触はいい感触をいただいたということでございますので、最終的に市のほうの一定の方針が決定いたしましたので、改めてそこら辺の要望というか、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、もう1つ、それとあわせまして、やはりアクセス道路、これが一番大きな今後のまた課題になってくるかと思えますので、そこら辺も含めたところの県、または国のほうとの要望等が今後必要になってくるかと思えますので、今後とも御支援よろしく願い申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。皆さん方、市長並びに企画課、建設課長、一つの有明沿岸道路に関する川の駅、道の駅、その構想については、一つの方向性がはっきりしたわけでございますので、私も微力ながらこの完成に向かって、そして、早期の着工、そして国県の本当の御理解をいただくために、微力ながらしっかりと、我々立ち上げました大川市国県事業対策推進協議会、その会員の皆さん方と力を合わせながら、またさらには地域住民の方々、私もぜひ参加したいというやる気、本気の方々をしっかりと募りまして、そして、今後の大川市の将来に向かってしっかりと目的達成までやらせていただきたいと思います。そのためには、大川市の行政が先頭に立ってしっかりと進めていただきたいと思います。しっかりと我々も後押しをし、やってまいりたいと思いますので、その点しっかりとお願いを申し上げたいと思います。

それでは、最後に質問させていただきました、話をさせていただきました大川市の、皆さん、これはここで申し上げていいのかわかりませんが、本年度をもって人事課長も退職をなされるわけでありますから、この後の、いわゆるそういう人事の配置については大変苦労もあるかと思えます。私は、壇上で申し上げましたとおり、非常にこの人事配置については適材適所、本当に難しいこともあるかと思えますけれども、壇上で申し上げましたとおり、職員の皆さん方も、これは市民からお預かりをいたしました市民の財産でございます。そして、市長はその財産の運用をしっかりと任せられた執行責任者でございますので、最終的な権限は市長にございます。そういう中において、我々議会議員は、言うならば、その運用をしっかりと見守り、そして手助けをするときもございましょうし、指摘をすることもあるわけであります。そのような大変難しい人事配置について責任を持たれております人事課長、大変だろうと思えますけれども、適材適所、私も誰をどうしなさいというような、していただきたいという、そういう失礼なことは申し上げません。しかし、言うならば、方向性、私が申し上げます、本当にこの判断を誤ると、せっかく職員の中にはやる気十分、そういう方も多々いらっしゃるかと思えます。そういう間違った人員配置について、私はやる気をそいでしまうような、そういうこともあろうかと思えます。また、そういうものも随分と長い期間にわたって私もこうして経験をさせていただきました。そういう方々とも、以前でございますけれども、話も聞かせていただきました、そういうこともございます。それから、そ

の方は随分とやる気をなくされたと、こういう事実もございます。そういう方々もあるわけでありますから、しっかりと適材適所の人材を選別していただきたいというふうに思います。

私は今現在こうして本庁から今まで私が知る限り数名の消防長を務められた方もいらっしゃるかもしれませんが、私は消防長はもう本当に本庁のほうから地方自治、しっかりと学び得られた、そういう重要な人事配置、これはしていただいたと、私はしっかりとこれは個人的意見でございますけれども、評価させていただいております。即やっぱりそういう地方自治法にのっとったいろんな形での行政を学んでおられます。やっぱり長ともなると、それは現場でしっかりと現場行動はできないかもしれない。しかし、そういう長年の知識をもって、公務員とはどうあるべきかという、そういう部分について、そうたびたびいろんな事故、事件が起きては困りますけれども、そういう部分において、国県に対する要望であろうとか、いろんな形での交渉事もあるでしょう。いろんな方々とお会いする機会もございます。そういう方において私は立派な配置だったろうというふうに思います。ぜひ今後ともそういう形で進めていただきたい。

私は決して誰をどうしてくれとか一切、もしくは仮に私がそういうことを申し上げたときにはしっかりとお断りいただいて結構でございますから、私は申し上げることもございませんし、人事に関して口出しは基本的にいたしませんし、私は何度もこうして本会議場で申し上げております。私は既得権益の世界の中には足の小指一本たりとも踏み込まないという、そういう強い決心をしまして、再び私はこうして議会に復帰がかなったわけでございますので、ぜひその辺のところは、職員皆さん、しっかりと踏まえていただきまして、できるだけそういう永島守、御理解をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

いろんな形で、言うなれば御理解ある答弁をいただきました。後の議員に午前中、要するに2人で1時間半しっかりと頑張って、そして、3番目に引き継ぎたいという思いはございましたけれども、本当に前向きな御答弁いただきました。時間も随分とございますけれども、後は遠藤議員、しっかりと1時間半頑張るとおっしゃっておられますので、しっかりと執行部の方々も御答弁をいただきますようお願いを申し上げまして、多少早くはございますけれども、今回の私の本会議場におけます私の願いをしっかりと皆さん方にお聞きいただきました。

残すところ、ことしもわずかでございますけれども、皆さん方も、ぜひ新しい新年、そういうものを本当に祝いながらお迎えいただきますように心から念じまして、私の最初で最後

の、本年度最後の質問とさせていただきます。長い間、御清聴まことにありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時30分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番遠藤博昭君。

○8番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号8番遠藤博昭です。通告に従い、質問をさせていただきます。

私は、去る10月23日より行政視察に行かせていただきました。行き先は兵庫県小野市を訪問いたしました。小野市は神戸市の北西に位置し、人口が4万9,680人、職員数265人で大川より少し大きいぐらいのまちです。私たちはここで小野市の「夢と希望の教育」、こういう冊子をつくっておられる、これを勉強してきました。

小野市では、東北大学の川島隆太教授を小野市教育行政顧問に招いて、脳科学理論に基づく16か年教育の推進がなされています。子供の脳の成長に合わせて3つのステージに分け、脳の前頭前野を鍛えることに重点を置いて教育がなされています。特に第2ステージ5歳から10歳と第3ステージ10歳から15歳においては、「おの検定」という独自の検定方法をつくり、学年ごとに小学校では計算検定と漢字検定を1級から18級に、中学校では計算検定、漢字検定、それと、英語検定を1級から9級に分けて問題をつくり、年4回実施されています。その中ですごいなと思ったことは、小学生においては9割近い子供が検定の1級を取得して卒業していくということです。それと、「おの検定」は教育委員会が主導で行い、採点及び評価も教育委員会が行っております。子供たちの間違っただ箇所をどういう間違いが多いかということを集計し、データベースに残して、子供たちの間違いの傾向を学校の先生方と共通認識して授業に取り入れられておられることでした。

また、脳の前頭前野を鍛えるには、1日10分程度の反復練習が大切とのことでした。我が市においてもモジュール学習という名称で、授業の始まる前に音読、スピード計算、漢字の書き取りなど行われていると思います。これはぜひ続けてほしいと思います。授業の前に前頭前野が活性していると、授業の吸収力も増すそうです。

また、音読や計算によって前頭前野を鍛えることは脳の老化をおくらすことにも役立ち、大川市においても永寿園で行われている学習療法は認知症予防や認知症の進行をおくらす働きもあるようです。

さて、学校適正規模適正委員会においても、大川市教育委員会より諮問されていました適正規模適正配置に対して答申が出されました。委員の皆様のお考えは答申の最後に書いてあります。未来の子供たちにすばらしい教育環境のもとで生きる力を育む基礎学力をしっかりと身につけてほしいということではないかと思えます。大川市の公教育の中でしっかり基礎、基本を身につけた子供たちが世界に大きく羽ばたく姿を夢見ているのです。

ところが、大川市の中学校の子供たちの学力には少々問題があると思えます。小学校の全国学力テストにおいては、どの学校も全国平均以上の学力があるのに、中学校においては全国平均以下であるという、このことが納得いきません。

6月議会で全国学力テストの結果と課題についてお尋ねしたところ、教育長は3つの原因があるとお答えされたと思えます。1つは授業改善の必要性、2つ目は学力の高い子供が私立校へ行くこと、3つ目に要保護・準要保護の子供たちの割合が高いことを挙げてあったと思えます。

私なりに少し調べてみました。平成24年、全国の要保護・準要保護率は15.6%、福岡県においては22.8%、大川市においては平成24年で13.9%、平成25年度で15%ぐらいです。県や全国と比較しても決して大川市の要保護・準要保護率が高いとは思われません。

それから、学力の高い子供が私立校へ行くとのことでしたが、確かに平成26年4月の入学時に田口小学校より大川東中へ通っていない子供が2桁おります。ですが、それ以外ほどの小学校においても1桁の子供が私立校へ入学している程度で、さほど多いとは思いません。

では、最後の理由である授業改善の必要性に対して、大川市としてどのような対策がとられ、授業改善がなされているのでしょうか。

また、ことしの全国学力テストの結果はどうでしたか。その結果の内容と学力についての分析と評価をお尋ねいたします。

次に、男女共同参画についてお尋ねいたします。

私、先日、大川市女性ネットワークの学習会に参加いたしました。講師は元福岡県男女共同参画センターあすばる館長の中嶋玲子さんでした。「地域の力を高めるために男女共同参画推進を」という題目で、少子・高齢化が急速に進む中で、労働人口、生産年齢である15歳から65歳の男女の数も減少します。男性だけの労働力ではとても今までの日本のように進歩、発展は難しい。高齢化社会を支えていくためには、すぐれた才能を持つ女性の力をかりて、男性の労働力の不足や負担を軽減しましょうというようなお話でした。男女が協力し合い、労働力を確保するには男女共同参画推進条例が必要だということです。

男性と女性の固定的役割分担意識を変え、慣習や慣行の見直し、社会システムの改善をすることにより、働きやすい環境をつくるのが大切だと思います。大川市においても平成27年度以降に男女共同参画推進条例をつくりたいとの意思表示をしておられると聞きました。大川市にとって、この男女共同参画推進条例は、なぜ、どうして必要だと思われるのですか。お伺いいたします。

また、女性ネットワークの10周年の記念誌を読ませていただきました。いろいろな活動を通して男女共同参画の推進を呼びかけてある姿がよく見えました。「女性が輝くと、男性が輝き、子供が生き生きとします」という言葉がとても印象的でした。大川市政としては、男女共同参画推進のためにどのような事業に取り組んでおられるのか、お尋ねします。

以上、壇上からの質問です。あとは質問席にて質問をさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

男女共同参画についての御質問にお答えをいたします。

本市では、平成15年度に策定した大川市男女共同参画計画、平成22年度策定の第2次大川市男女共同参画計画に基づき、男女が尊重し合い、ともに活躍できる社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

男女共同参画の推進には、家庭生活、地域生活、労働の分野など広範囲にわたって、固定的性別役割分担意識の解消や方針決定の場への女性の登用などが求められていることから、

市報への定期的な関連記事の掲載を初め、母子保健事業やイベントでのリーフレットなどの配布、大川女性ネットワークの皆様の御協力のもと、「大川あなたとわたしのまちづくりセミナー」や「大川市男女共同参画推進フォーラム」、「男女共同参画を考える学習会」の開催等、啓発に努めているところであります。

また、男女共同参画の推進に関する条例につきましては、国において女性の活躍推進が成長戦略の柱として位置づけられていることや、ドメスティックバイオレンスやセクシュアル・ハラスメントの防止及びその被害者支援、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みとしても重要であることは認識しております。

しかしながら、条例の内容によっては地域の風土やライフスタイルなどへの影響、また、厳しい経済情勢の中、少なからず企業経営への負担も考えられるため、その効力が十分に発揮されるには、制定の意義がしっかりと市民の皆様に浸透し、賛同と共感を得られるものでなければなりません。

引き続き、機運の醸成に力を注ぐとともに、大川市男女共同参画まちづくり会議において、地域、産業、教育など市内のさまざまな分野の皆様から率直な御意見をいただきながら、課題を整理し、地域の実情に即した条例の制定に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

私の壇上からの答弁は以上でございます。教育行政につきましては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

引き続き、遠藤議員の質問についてお答えをいたします。

本年度、全国学力・学習状況調査は、4月21日に、小学6年生及び中学3年生を対象に、小学校では、国語、算数、理科、中学校においては、国語、数学、理科の教科で実施されました。

まず、正答率では、全国平均正答率との比較をいたしますと、小学校の国語Aの知識・技能に関する問題では1.9ポイント上回り、国語Bの活用に関する問題では5.1ポイント上回りました。算数Aでは2.6ポイント上回り、算数Bでは4.5ポイント上回っています。また、3年ぶりに実施されました理科Aでは1.8ポイント、理科Bでは2.6ポイント上回り、全ての教

科・領域で全国平均を上回りました。特に、B問題では、国語、算数ともに過去5年間で最も正答率が高くなっています。

次に、中学校では、全国平均正答率と比較してみますと、国語Aでは1.7ポイント低く、国語Bでは2.1ポイント低い結果でしたが、過去3年間では全国の平均正答率との差がだんだん小さくなっている傾向にあります。数学Aでは5.5ポイント低く、数学Bでも5.1ポイント低い結果で、過去3年間で大きくは変わっていません。3年ぶりに実施された理科では4.0ポイント低い結果でした。

課題とその改善策については、小学校については、国語の読むことや算数の数量関係についての基礎的・基本的な内容の習得が不十分であり、それらについての習熟度別指導や個別指導などで繰り返し学習を充実していくことです。

中学校については、国語の読むこと、数学では、図形や関数の基礎的・基本的な内容の習得などが不十分であり、言語活動を位置づけた授業の工夫、数学的な見方や考え方を伸ばす指導の充実が必要であると考えています。

大川中や大川東中学校では数学の加配教員を配置し、習熟度別学習や少人数授業を行い、その他の中学校についても数学サポーターを配置し、生徒一人ひとりに目の行き届いた授業を目指しています。

本年度の全体的な授業改善の取り組みとしては、昨年度、大川中学校区で発表した3年間の取り組みの研究主題「自分の考えを伝え、分かり合う子どもを育てる学習の創造」を全ての学校へ浸透させるべく、各学校や中学校区で指導主事等を招いた研究授業や小・中授業交流を行っています。特に、大野島小学校、川口小学校、大川南中学校は、研究指定校として、研究主題「ともに学び、高めあう子どもを育てる保幼小中連携教育」を掲げ、さらなる授業改善を進めているところです。また、多くの小・中学校が、学校の重点目標に言語活動を取り入れた授業改善を掲げ、校長を中心として学力向上に向け取り組んでいるところであります。

このような取り組みの結果、全国学習状況調査の生徒質問紙、授業理解に関わる設問ではありますが、「授業の中で自分の考えを発表すること」や「話し合い活動を行うこと」で、着実に向上が見られます。

以上、答弁漏れがございましたら、自席から答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、まず、教育のほうからお伺いをしていきたいと思います。

中学校において、今年度、全国学力テストの結果の数字を言っていただきましたけれども、教育委員会としてはこの結果をどういうふうに認識してあるのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほどの答弁をいたしましたように、小学校は非常に頑張っていたらと。特に県の全体見てみますと、今回、全国の平均値を上回ったところは福岡市と、それと、南筑後のこの大川でございます、この南筑後でも特に大川が非常によかったということでございます。そういった意味で非常に、先ほど言いましたように、経済的に厳しい中でよく頑張っていたらというようなことを思っているところでございます。

中学校の部分につきましては、やはり先ほど議員の御指摘のとおり、3つの要因がなかなかうまくいかずに課題が解決できずに、従来よりも多少よくはなっているものの課題であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

この小学校の学力の高さと中学校、低さと言ったら誤解があるかもしれんけれども、平均を行っていないこの現状、まさにそれこそ中学校3年間の間の学力だと思うんですけれども、その点に対しての問題点は何か認識はございますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほども説明はしたんですが、市議がおっしゃるように、福岡県のいわゆる経済的な理由での準要・要保護の率ですね、保護率に関して福岡県では確かに大川市は低いかもしれませ

ん、比較すると。でも、それは地域、地域によってえらい格差があります。格差があるところを上げているがために、このように上がっているわけでございまして、全体的には、例えば、福岡市、北九州市等と比べてみると、やはり南筑後の場合は非常に厳しい状況にあるということになります。

経済的な理由がなぜこのように影響するのかと申し上げますと、いわゆる学習塾に行くか行かないか、特に中学校になってくると、部活もありますが、部活が終わった後に学習塾に行くか行かないかでかなりの格差が生まれております。そういった意味で、福岡、北九州あたりはたくさんの学習塾に行っているわけでございます。したがって、二極化が生まれて、高い子供たちはぐんと上げている、低い子供たちの分まで上げるという状況が、今、県内では起こっているということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、教育長、学習塾とかというようなお話をされましたけど、僕が聞きたいのは義務教育の中での学校の水準の問題をお話ししているんですよね。中学校においては習熟度別学習とか、少人数学習とかということをやられていると思うんですけども、この習熟度別学習において、例えば、算数でも結構なんですけれど、ちゃんと学力に合わせて分けて行われているんですかね。どうなんですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

中学校においては各学校まちまちでございまして、完全に2つに分けて、例えば、40人近い学級の場合は完全に20人程度に分けて行う少人数学級もあれば、習熟度別に分けてやる学校もございます。それは実態によってさまざまでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

じゃ、さまざまなんですけど、その成果はどちらがどういうふうになっているかという

のは認識されていますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的には、例えば、大川東中学校は2年生、今、40人、40人ということで2クラス、1人でもふえれば、3クラスになって29人程度になるんですが、40人、40人の場合、きれいに20人ずつ分けてやるのは効果があるだろうと。と申しますのは、それは習熟度別に分けると、格差が生まれて、片や三十何人と何人というふうになってしまうおそれがあるので、東中学校では単なる20人に分けてやっていたら。ところが、例えば、大川中学校なんかは30人前後の学級でございますところは、29人かな、3年生が、そういうところは習熟度別で非常に厳しい子供たちを取り出すというような形で分けてやっていたら。したがって、一概にどちらが効果があるというのは、確認はとれておりません。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

学習効果というのは、僕は非常に大事なことだと思うんですよ。人数のバランスだけの問題ではなくて、やっぱり義務教育であるわけですから、底上げをしないことには平均点は上がってこないと思うんですよ。乱暴な言い方なんですけれども、できる子は、言うてはなんだけれども、ほっといてもできるんですよ。それこそまさに経済的にプラス余裕があれば、さっき教育長おっしゃったように、塾でも行けるんですけれども、学力の厳しい子供たちの、それこそ取りこぼしがちな形でもってやっぱり義務教育というのは拾い上げていくのが大事なことはないかと思うんですよ。

ですから、できれば、きちっと習熟度別でもって、学力の低い子供のところにいい先生をあてがって、その底上げをするような努力が必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

まさしくそういうふうな教職員の数が補充できれば、それにこしたことはないというふう

に思っておりますが、先ほど言いましたように、指導工夫改善教員は各学校に1名ないし2名しかおりません。ましてや中学校の場合は教科でございますので、その教科しか分けることができない。または、習熟度別ということができないということで、非常に厳しいところも実際あります。

おっしゃるように、習熟度でやったほうが一番それは効果があるのは当然でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、申したのは、教育長、確かに先生の確保は難しいということをおっしゃいましたけど、壇上でもお話ししましたけど、小野市の取り組みのやり方は、支援の先生を学校へ送るのではなくして、教育委員会の中で雇って、その方たちがこの「おの検定」ということに関してかかわって、採点もされるし、合格不合格、それから、どういう箇所を間違って、どういう、例えば、3桁の割り算とかやったら、繰り下がりのところが難しいとか、逆に掛け算であれば、繰り上がりが難しいとか、分数であれば、通分のところが難しいとか、細かく把握したことを、すぐ学校へ行って学校の先生と共有して、その対策を取り組んでおられるからですね。小学校においては、それこそ9割近い子供たちが「おの検定」1級という基礎的な部分に関してマスターして中学校へ上がっているという現状があるんですよ。

確かに大川の場合も数学サポーターとか直接送り込んでいらっしゃる部分あると思うんですけども、大川市においても、小学校、中学校に指導主事の先生方がいらっしゃる、そのもとにそういう数少ない先生方を雇える予算があるなら、その先生のもとにおいて学校へ対しての指導というのはできないんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

確かにそのとおりでございまして、細かな「おの検定」みたいなことができればいいんですが、ただ、「おの検定」というのは教科書、いわゆる教師の免許外でもできる内容でございますよね、実際に。今、私どもが言っている数学サポーターも中学校の場合は数学の教科の免許を持っていない人が入っています。数学の教師の免許を持っている人が入れば、習熟

度別で分けてできるんですよ。ところが、持っていらっしやらない方、逆に言えば、大川市内から近辺含めてですが、免許証の保有者が非常に少ないというのが現状なんです。したがって、小学校と違って教科ですから、なかなか人がいない中で、免許以外の方々を入れてやっていると。したがって、一つの教室の中で数学の先生がT1でやるならば、T2としてその周りの子供たちを見て回るというようなT2の役割での授業しかできていないのが現状でございます。

人材が豊富に市内に、また、近辺にいらっしやれば、これは非常に助かるんですが、現状としてはそういうことでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、先生がおっしゃるように、だから、人材が少ないからということで、TTができないとか、少人数に分けることができないということであるならば、じゃ、その少ない人数でやれる何かの方法を考えていただかないと、今までと同じように、例えば、中学校に2人だけ補充して送り込んだみたいな格好では、決してこの学力を取り戻すことは難しいんじゃないかと思うんですよ。

別に小野市が全ていいとか言っているわけじゃないんですけれども、たまたまそういう市を行政視察させていただいた中で、方法とすれば、学校内だけでやるのではなくして、教育委員会がちょっと頑張っただけでかかわることによって先生たちの刺激になるような方策がとれば、各学校にやらんでも、教育委員会の中で一つの意思統一ができていけば、それを学校に伝えることができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこらはどんなでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。小学校の場合は、現在、放課後に子供たち全員ではないんですが、学年によっては子供たちを残して、元OBの小学校の先生方に来ていただいて、学習等を教えていただいているということで、どちらかというと、非常に経済的に厳しい子供たちや学

力的に厳しい子供たちを支援していただいている。ところが、中学校の場合はどうしても部活動がありますので、それができないと。そこで、やっぱり授業の中でその学力を高めていくことが大切かなど。

そこで、先ほど言いましたように、数学サポーターの方々は免許外で、なおかつ非常勤ですよね、もう時間単位で授業に参画していただいているんですが、そうではない、免許を持った、なおかつ経済的にそこで雇用して十分に収入のある人をつくりたいと。こう考えているのは、ある程度今までの小出しに出していた非常勤の費用を一つにまとめて、教職の免許を持った、しかも、数学の免許を持った人を探して雇っていきなというふうに、今、企画をしているところでございます。これかなうならば、来年度からそういう試行を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

市の厳しい財政の中で人材確保という努力をしていただいているというのは十分に理解いたしました。

話はちょっと変わるんですけど、大川市においては全ての学校に電子黒板が配置されていると思うんですけども、これの授業にかかわる利用方法というのはどんなふうになされているんでしょうかね。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的に小・中学校で利用はしていただいております。内容的には授業の中で、特に映像関係を出す場合によく使われている分ではありますが、どちらかといえば、教科によって偏りがある使い方になります。なおかつ全ての学年、全ての階にないんですね、これが。各学校に1台でございまして、非常に重たいので、移動がなかなかできないということで、小学校のほうからは2台目、3台目、各階1台という要望は上がっておりますが、なかなかそれは間に合っていないという状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

この電子黒板を使ったICTの授業ですね、これは子供たちにとっても学習意欲を高める
というか、興味関心を持たせるのに非常に高い効果を発揮しているようなデータも出ている
んですよ。特にここにあるイギリスにおいては、国語、数学においては、ポイントにして25
ポイント、理科においても22ポイントぐらいの効果を発揮しているというようなデータもあ
るんです。

ですから、せっかく各学校に1つずつそういう機材を大金をかけて置いているわけですか
ら、授業改善の中でも、効率がいいということはわかっているわけですから、できるだけ授
業で使っていただくようなことをしていただければなと思うんですけれども、いかがなも
んですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

当然、そのことについてはこちらのほうも指導をしております。どちらかという、固定
されたところの部屋に電子黒板が置いてありますね、ですから、当然、鍵のかかる部屋であ
り、なかなか活用が非常にしにくい面もありますが、ただ、先ほど言いましたように、みん
な殺到すると、取り合いになってしまいますものですから、どうしても数が足りないとい
うのが現状でございますね。各階に1台あれば、随分変わってくるのかなと思いますが、そ
こまではまだまだ行き渡っていないというのが現状でございます。

実際は、活用はおおむねされているのではないかなと把握はしております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

おおむね活用されているだろうということは、どの学校も調査されての御意見なんですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

調査はしておりませんが、今のところ、我々が把握するところは、学校訪問と、また、授業研究会等で訪問させていただいたときに使われているという状況でございます。調査はしてはおりません。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

私はちょっと教育委員しているときに既にその機材は入ったと認識しておるんですけども、教育委員の学校視察の中での説明に使われた記憶はあるんですけども、なかなかそれが授業に使われている姿をお目にかかったことがなかったものですから。今は日々の授業の中で各学校活用されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

全ての教科領域で使っていらっしゃるというわけではないんでしょうけれども、特に映像を活用した授業にはこれは活用されている、例えば、家庭科なんかはこういう食育の関係でかなり活用されているふうに、私も授業で何でも見ておりますが、全てじゃないと思いますが。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

いや、今、家庭科とおっしゃったけど、じゃ、主要5教科の中で使われている部分あるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

はい、ございます。（「あっ、そうですか」と呼ぶ者あり）はい。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

もう1つ、今度は学校外のことでですけど、教育長、「大川市生活習慣・家庭学習のすすめ」というのを御存じですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

はい、知っておりますが。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

これはどのような使い方をされているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

使い方と、ちょっと具体的にお教え願いたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

多分こういう大川市でつくった冊子があるんですよね。この中身はどういうふうな流れでなっているかというのは当然御存じですよ。じゃ、これはどういうふうな配布の仕方をし、どういう活用をされているのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的にはこれ家庭学習のすすめも入っておりますので、各学校で家庭のほうに配布をしているものと思っておりますが。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

どの時点で配布してありますか。

○議長（古賀龍彦君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

幼稚園、それと、保育園、それと、小学校に入学する時点で調査をして、持っていないところについては、またそのときに配布するという形で配布をいたしておりますが。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、幼稚園、保育園と小学校1年生とおっしゃいましたが、その幼稚園、保育園で配ったら、小学1年生では重複するんじゃないですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

説明が足りずにあれなんです、まず、幼稚園、保育園児に配布をいたしまして、小学校に入学したときに調査をして、持っていない、なくしたとか、そういった児童がいた場合にはその分を配布するというところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その小学校1年生で持っているか持っていないかを確認すると、それ以降はどうされていきますか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

ちょっと詳しい資料、手持ちで持ってありませんが、その後、小学校1年以外にもう一度調査を行って、その時点で紛失をしたり、持っていないというところについては配布したと

いうことをございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

どの時点で調査されましたか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

いつの時点ということは把握しておりませんが、実は各学校にある程度の冊数をお渡しして、各学校でそれぞれその時点時点でなくした子供がいる場合には配布をするようにということで学校のほうに配布をしているということをございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

これ何で聞きよるかと言うたら、市長も一緒になされて、大川市教育大綱、この中身の中で自分が傍聴させてもらったところで、今回は家庭教育の支援というような言葉が入っているんですよ。ですね。それがまさに平成21年につくられたこの冊子だと僕は思うんですよ。これは課長は、幼稚園、保育園のときに配ったとか、あと点検しよるとか言わっしゃるけれども、これ中学校3年生までの授業の進度とか、そういうのまできちっと取りまとめている冊子なんですよ。この間、また、小野市の話になりますけど、行ったときにも、うちはこの家庭学習のすすめをつくりしましたと言われたけど、大川市は既にもうこれはつくっていて、非常にこれができるはなは、他の市町村からでも譲ってほしいといういろいろなお話があった冊子なんですよ。恐らくこれには何百万円かの予算がかかった分だと思うんです。僕、子供たちとよく触れ合うので、この際、聞いて回ったんです。「見たことありますか」、教育長と一緒に、お母さんたち、「あっ、見たことあります」、「内容御存じですか」、「さあ」、「今ありますか」、「うわあ、どこあるかわからん」。こんな状態です。

幼稚園で配っても結構なんですけれども、配るときにその親御さんたちに何らかのどういうものであるかという説明はなされるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

幼稚園、保育園については、済みません、把握をしておりませんで、各学校ではそれぞれ必要な部数を印刷して配布をして説明もしているということですが、申しわけございませんが、保育園、幼稚園についてはちょっと把握を今のところしておりません。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今のその答弁ちょっとおかしいんじゃないですか。小学校に関しては、幼稚園、保育園でもらっていない子供さんたちの補充で与えるということをさっきおっしゃいましたよね。ならば、幼稚園、保育園で最初に配るときにきちっと説明をしなかったら、全然意味はないんじゃないですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

そうですね、今のところは各幼稚園、保育園に必要な部数を配布して配布していただくというような形ですけれども、今後についてはそれに伴う説明等をしながら渡すという形をちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、これからもこれは毎年何百部ずつかは印刷していくということですかね。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

既に余分な印刷がございますので、その分を幼稚園、保育園等にも配布をするという形をとらせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

先ほどから何度も言っていますが、これは中学校の3年まで使えるような立派な内容になっているわけですよ。そうした場合に、小学校の1年生入学時に配るのはもちろんのことですけれども、毎年、新年度、4月始まる時点において、各学年ごとに学校に持ってこさせて学校のほうでも説明する、親御さんと一緒にどういう内容になっとなるか見ていただく、それぐらいしていただかないと、よく費用対効果というようなお言葉を使われるんですけども、無駄になっているんじゃないですか、これ。どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

おっしゃるとおりでございます。実はことしの全国学力・学習状況調査の中で、家庭学習の時間ですね、この調査がございまして、本市は小学校、全国に比べると9ポイント、約10ポイント低かったんです。だから、こんなに家庭学習ができていないのに、全国平均を上回ってすごいな、よく頑張ってもらっているなど。中学校の場合は、もっと低くて15ポイントも低かったんです。だから、15ポイントも低くて、それなりに頑張っていたというふうな思いであるんですが、そういった意味で家庭学習については極力今後進めていきたいと。

したがいまして、保・幼・小中連携事業の進んでいる中で、この家庭学習のすすめに関しては、今後、小学校、保育園、幼稚園含めて、説明を含めた形での指導をしていきたいなど。

ただ、課題があるのが、例えば、大川小学校に来る保育園、幼稚園の子供たちが去年で全部で16か所から来るということを知っております。たしか木室幼稚園でも8か所ぐらいから来ると。非常に多岐にわたって幼稚園、保育園から来るものですから、なかなか説明するにも厳しい状況にあるということで、いずれにせよ、機会を見つけて、そのような家庭学習のすすめについては啓発をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。特に中学生なんてほとんど持っていないとですよ。残念なことに。

でも、中学校の1年に入った子供たちに再度これを見ていただければ、自分たちがこの3年間の中にどういうものを学んでいくかということも書いてあるし、親御さんにとっても自分の子供が今どの進捗で勉強しているかということも把握できるわけですよ。

この間、生涯学習課が、スマートフォンとか、携帯の使い方の宣言文を出しましたけれども、もう既に21年度の時点でこの中にはそれは書いてあるんですよ。それこそゲームの時間が長いほど学力が落ちているというのはもう科学的にも証明されていることですし、家庭内でそういうことへのルールを決める上においても、非常にこれ役立つ冊子になっていると思います。

せっかく立派なものがあるわけですから、せっかくの学力を上げるためにもこういうのをしっかりと活用していただいて、先生の確保が難しいのであれば、大川市がつくったこういう立派なものを大いに活用してほしいと思います。

副読本としても一つ、何か「唱」とかというのがあったですよ。たしか川上先生が編集していただいた童謡であるとか、論語であるとか、そういうのもぜひ活用をしていただいて、子供たちが興味、関心を持つような授業を進めていただきたいと思います。教育長どうもありがとうございました。教育に関してはこれでちょっと終わりたいと思います。

続いて、男女共同参画に関してちょっとお尋ねしたいと思います。

大川市の職員の方の男女の比率、それから、管理職の割合というのがどのようになっているのか、お教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まず、市の職員の男女の割合ですけれども、ことしの4月1日現在ですけれども、男性が229人、女性が73人ですね。

それと、管理職を言われましたかね。（「はい」と呼ぶ者あり）女性の管理職は、その時点では1人になります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その大川市の現状をどんなふうに思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

女性の登用につきましては、人事のほうとしても能力のある方についてはどんどん登用していきたいという方針で考えております。

男女共同参画の目標数値が2割ということで、それにちょっと到達しておりません。今後、女性登用につきましては努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

いや、午前中、永島議員のほうからも、人事の方向性ということをお尋ねになったと思います。もう多分、返答は要らないみたいで、お答えなかったと思うんですけども、ぜひ優秀な女性いっぱいいらっしゃると思うんです。そこにしっかり目を向けていただいて、管理職の登用をお願いしたいと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

女性の管理職の登用につきましては今後とも努力していきたいと考えております。優秀な女性の職員もたくさんおりますので、能力、それから、意欲をよく見きわめて、適切な、適材適所、そういう人事配置をしていきたいと思っておりますし、そのことをすることによって組織の活性化を図っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。ぜひ優秀な女性の方に力をかしていただいて、もう少し男子が楽できるような、そういう社会になっていたらなと自分は思っております。

ちょっと質問変わりますけれども、まちづくり会議のほうで市民アンケートをとられた経緯があると思うんですけども、どんなですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、議員がおっしゃられたのは、まちづくり会議でとったわけじゃなくて、我々が今後の5年間の第2次の男女共同参画の計画をつくるに当たっての市民の意識調査というものをやったわけです。それはことしの6月に行っています。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その中で家庭内暴力というんですか、午前中もちょっとお話出ましたドメスティックバイオレンス、これの被害状況というのは把握されていますか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

申しわけありません。調査としては入っておりますけれども、ちょっと今、急な御質問ですので、ちょっとお答えはできかねます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、私、持っている資料のほうで言いますけど、調査対象が女性で595人のアンケートが返ってきた中で169人、要するに28%に当たる方が1度もしくは2度、そういう家庭内で暴力を受けたことがあるというお答えがっております。その169人の中で身の危険を感じたという方が27人ぐらいおっしゃったとですよ。相談件数も63件ぐらいあっていると思います。このドメスティックバイオレンスの相談窓口は何人の人がいらっしゃいますか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

現在対応しておりますのは、子ども未来課のほうで女性職員が基本的には1名でやっておりますけど、総合的にはその課全部でやっているということになります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

正味1人でしょう。ほかの方が何人かかわっていらっしゃる方いらっしゃいますか、本
当に。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、申しましたように、その直接の担当は1名ですけれども、その職員が休んだり、出張
したりしている場合は、係長なり、課長まで出て窓口対応はやっているところです。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

さっきのこのDVに関しては、ほんの一つの例で言ったんですけれども、大川市の中には
いろんな相談箇所がありますよね。例えば、今みたいな人権相談であるとか、それから、法
律相談であるとか、行政相談であるとか、それから、老人関係の相談であるとかというよ
うな窓口がいっぱいあると思うんですけれども、この窓口はどんなふうになっているんでし
ょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

もう議員御承知のとおり、生涯学習、子ども未来、福祉事務所、健康課、もうその分野ご
とにそれぞれの担当課で今やっている現状ですので、いわゆる一元化で市民に直接総合的
に対応できるというような体制にはなっていないかとは思っております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。もうお答えいただいたとおりでもってですね。市民の方のいろ
んな相談事、苦情事がそれこそ大川市民のニーズであると僕は思うんですよ。ですから、でき

れば、それこそ市民課のすぐ横にでも総合相談所、それこそここに来たら何の相談でもできると、その受けた方が、じゃ、これは人権相談だから、ここの課の担当とすぐ連絡をとって御相談に応じますとか、これは教育相談だから、教育課のほうに連絡とって相談しますとか、そういう窓口をつくれないうもんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

今、お尋ねの市民がお見えになったときに、この用件はどこに行ったらいいのかと、そういうお尋ねだと思いますけれども、現在、フロアマネジャーと言いまして、市民課の隣に職員、これ嘱託職員ですけれども、配置いたしまして、特に高齢の方とかがお見えになりますので、御用件を聞いて、そしたら、ここの課に案内するとか、そういう対応は現在やっております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。フロアマネジャーというのは全体の市役所の担当がどこにあるかということをお説明いただいていると思うんですけど、僕が言いたいのは、相談窓口の一本化というんですかね、総合受付所みたいなところでそこに話を持っていけば、すぐ関係の部署へ連絡をとっていただけるという、そういう大川市の顔みたいな形で相談の窓口はつくれないものかと思いまして。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

その件に関して、前回の議会か、その前やったかもしれませんが、この一般質問の中で生涯学習課を外に出したらというような御意見があったと思います。私、そのとき、ああ、なるほどなど。やはり相談業務というのは、1課、1分野じゃなくて、いろんな広がり、いろんなものが複雑に絡み合っただの御相談だと思います。そういったことでは一元化した窓口がやはり必要だなど。そういった点で我々企画課のほうには女性総合政策係というものが

ありますけれども、こういったものも含めて、役所の事務をとる場所とあわせて、そういった総合窓口、総合相談所なるものがないかということは、この議会の前の議会やったと思うんですけど、その質問されたときに、それからちょっと少しずつ今思っているところです。我々が企画のほうは組織権限、組織をつくっていきますので、そういったことも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

そういう窓口一本化できるような箇所をぜひつくってほしいと思います。それはもう一般の市民の方の相談もさることながら、市役所内部の方の相談の場所でもあると思うんです。その市役所内部のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、大川市役所の中において、セクハラとか、パワハラとか、そういうのはございませんか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

これ職員内のセクハラ、パワハラということでございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）現在、調査とかをやってはおりませんが、そういう情報といいますか、これは私の人事課のほうには届いてはおりません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

そういうセクハラ、パワハラに関しての調査をされた記憶ございますか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

調査は今までやってきたことはございません。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

多分これ平成22年度に計画しますというようなことになっていると思うんですけども、本年度27年、5年間ずっと準備期間中が続いているみたいな気がしますけど、やる気ないんですか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

大体そういうことが発生した場合は、やはり職員から、それから、所属長から人事課のほうに連絡が来ますので、今までについてはそういう報告とかはあっておりません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

いや、これはいじめと同じで、なかなか表面に出て報告が上がってきたときには大概ひどい問題になっている話だと思うんですよ。言葉では言えなくても、そういうアンケート調査ぐらいだったら、簡単にできるんじゃないんですか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

今後、そういった実態調査、それは検討していきたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

人事課長、22年度からずっと検討していきますですよ。まだ検討する。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

わかりました。やっていきたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ぜひやってくださいよ。もう来年度には。

そういうことを解消していくことが男女共同参画の推進につながっていくと思うんですよ。やっぱり慣習とか、慣行とかというのは、随分残っているし、今の若い人たちは、かえってそういう概念がないから、例えば、家庭生活の中に、子育ての中においても、結構一緒にやっていらっしゃる方いるんですよ。でも、自分らの年代、それ上とかという形になると、やっぱり男が台所にはとかなんかというような感覚がまだ残っているものですから。そういうのを取っ払っていくためには、まず、行政である、市役所の内部からどんどん変えていっていただかないと、なかなかこれは進んでいかないんじゃないかと思えますけれども、どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（中島久幸君）

職員のそういった実態把握については、情報入ってきたときには直ちに対応しますし、職員の希望聴取、こういったものでも全職員の意見を私のほうで把握いたしまして、そういったことがあれば、直ちに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

役所の内部のことについてお話をいたしますけれども、私、300人を超す職員一人ひとりに聞いたわけじゃないですけど、まあ、私が驚くぐらい市役所の職員の皆様方は、いわゆる性別的な固定的な仕事というのは取っ払った家庭ばかりでして、逆に言うと、いや、俺はそういったことはしないんだというのはもうマイノリティでございまして、ごく一部しかいないと思っていますので、そういう意味では、男女共同参画というのは体現している方々ばかりだと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ぜひそういう発信をできるだけ大川市民全体に広がるようにやっていただきたいと思います。男女共同参画推進をする社会が必要だという市民の声が大きくなれば、恐らく条例をつくることなんか、そんな難しいことじゃないと思うんです。それがなかなか女性ネットワークも既に10年になっている中で、なかなか男女共同参画推進の社会が進んでいないという現状の中には、やっぱり市民への啓発、啓蒙というのが足らんのじゃなかろうかと思うんですよ。とにかくこれからまさに大川市が生き残っていくためには、やっぱり女性の力をかりなければ成り立っていかんわけですから。ぜひ役所のほうでも管理職目標が20%ということであるならば、できるだけ早い時期にそういうものを達成していただきたいと思うし、家庭内においても女性が働きやすいような環境を男性としてもつくっていくべきではないかと思うんです。

ですから、ぜひ大川市みずから率先してそういうのを取り入れていってほしいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

全体的にお答えをさせていただきますけれども、DVのことは、これは男女共同参画というよりも犯罪でございますので、これは人権の色彩が濃いのかなというふうに私は思っております。

正直言って、私が市長になって男女共同参画の条例というのはやるべきだろうというような答弁を私はしたことが確かにあるというふうに記憶をしておりますけれど、それはちょっと遠回りしますが、まず、国がやった、そして、福岡県がやった、福岡県には28の市がございますけど、あと残されているのは大川入れて3市のみでございます。町村はまだつくっていないところが幾分かございます。

私はこの2年間、大川市長になって、正直言って、この大川の風土というか、大川のいろんな方々の意見を聞いてみると、正直言って、賛成の方も反対の方もいこじになっている現状が私はあると思っています。というのは、男女共同参画の条例つくりたい方々は条例ありきだ、条例ありきだ、条例ありきだと。反対の方は、いや、そんな条例は認めないというような方々ばかりで、近隣の自治体で男女共同参画の条例をつくったという方々の話を聞いたことがあります、行政。やはりかなりもめて、傷跡が残っていますかと、傷跡はいっぱい残っていますと、そういうことでございます。

私は市長としてどういうスタンスに立つべきなのかということですが、私は以前から保身で仕事したくない、厳しいことも厳しいと言わざるを得ない、大川の財政が悪くて、5万5,000人に到達する人口規模を支えていた公共施設が一個も削れていないと、3万6,000人切っているじゃないかと。私は大衆迎合で仕事したくないし、次の選挙のことも考えて仕事はしたくないので、今後、私が厳しいことを言っていくことはほかの分野でもいっぱいあるわけです。そういった中で、なかなかコンセンサスが得られない、この男女共同参画の条例に関しては、私はもっともっとほかにもめなきゃいけないことがあるから、まずは、市民の皆様方の意識というのをしっかりと形成していくことが重要なのかなというふうに思っています。例えば、我が家は男尊女卑であるという方々がおられる、ある方は女尊男卑だという方もおられて、それは個々の家庭環境があるんだろうと思っておりますが、いずれにいたしましても、皆人間は平等たるのは人権の大原則でございますので、こういった問題がいっぱいあるのかわかりませんが、ただ、一つおもしろいデータがございます、先週、大川商工会議所の女性部会が発足しました。大川はなかったんですけども、57名の女性で発足しました。私の隣に来賓席で久留米の商工会議所女性会の会長がおられて物すごく驚かれました。大体久留米は大川の人口の9倍ですけれども、大川が57人で発足したのに対して、久留米は61人です、今。ということは、9倍なのに、たった4人しか違いがないということで、恐らく今後1年間で大川の女性部は久留米の女性部の総人数を超してしまうんじゃないかと私は思っているわけで、これで何を言わんとしているかということ、57名の女性の方々の御主人はしっかり理解されているということですので、ということは、すなわち男女共同参画にもう大川はなっているというふうに私は捉えたわけでございます。

なので、そういった中で実際に、じゃ、こういうふうに元気な女性が活躍しているのに、あえて条例が必要なのかという疑問が当然出てくるのも一つ考え方なのかなというふうに思っています。

先ほど遠藤議員が壇上だったと思いますが、なぜ男女共同参画を大川はやらなければいけない、条例をしなければいけないと言われて、そういうふうなシンプルな質問だと、かえって何と答えればいいのかと思うと、私、担当の企画課長に聞きました。そしたら、やはり人口減であるということと、少子化であるということが一番重要であると言うけれども、私は本当に100%そう言えるのかな。なるほどなどは最初思ったんですが。というのは、国が女性の社会進出だと言っているのは、恐らく、うがった見方だけど、女性の権利じゃな

くて、労働人口が減ってくるから女性にも働いてくださいということなんですね。そうなる
と、どういうことが起きるかという、東京が一番出生率が低い、出生率も低くて、結婚率
も低いと。それは女性たちが社会進出をして、自分たちが優秀で物すごい社会で貢献して会
社で頑張って、ばんばんばんばん上り詰めていくから、結婚しなくてもいいわという方々が
ふえてくるわけなので、これは私、非常にバランスが大事だと思っています。女性が社会進
出をし過ぎて、若い世代からですね、東京とかで、そうすると、その方々は結婚しない、子
供もつからないわという方がなれば、まさに女性の社会進出が行き過ぎた形になれば、少子
化は加速するだろう。こういうふうに私は思っていますので、いずれにいたしましても、も
ともとの風土、とりわけ九州の風土は男尊女卑だったんだと思います、歴史的には。そう
いった中で多くの女性が涙を見てきたんだらうと私は思いますから、そういった方々の人権
というのをしっかり尊重しなければいけないと思っていますし、男性だって変わらなければ
いけない部分があるのかもしれませんが、ただ、私はやはり今このコンセンサスが得
られない、賛成派も反対派もいこじになってぶつかり合っているという中で、私としては文
化センターの話を前しましたけれども、より大きな、男女共同参画が大きくないと言ってい
るわけではありませんけれども、さまざまな課題がある中で、ぜひやはり17人の議員の皆様
方がおられて、皆様方が本当にこの条例をやるべきだという有志の方々が集まるのであれば、
私は議員提案でお願いしたいなというような気持ちは多少はあります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。いろんな御意見をいただいて。

ちょっと1つ反論をさせていただきたいのは、女性が社会進出すると、子供ができないみ
たいに市長おっしゃいましたけど、専業主婦のところと共働きの家庭のところでは、共働き
家庭のところのほうが子供多いです。ですから、別に女性が仕事をしているから子供が
減ってくるというようなことはないと思います。それは特に今の若い方たちはちゃんと子育
ても一緒に、炊事も一緒にみたい、そういう新しい感覚の人はいっぱいいらっしゃいます。

僕はここでまだ男女共同参画勉強させてもらって、まだ間がないので、自分は条例をつく
れとか、率先して言っているわけじゃなくて、男女共同参画推進の社会を築いてほしいと。
そういう中においては、まず、市役所であるとか、学校の先生であるとか、そういうある程

度社会的地位で安定したところの方たちがまず率先してそういうことを実践してほしいと。それが要するに市役所の中でも女性管理職がいっぱいふえて、それゆえ市の行政がどんどん循環よく回転していくのであれば、企業もそれに準じてよくなってくるとは思わないかと思うんです。

市長と同じように、私もいろんなお話聞きます。中小零細企業の多い大川においてはなかなか難しい部分があるというようなお話も聞くんですけども、まずは、そういう市民であるとか、一般市民に関しての啓蒙であるとか、市役所では役所からの改革であるとかという、そういう社会を少し目指してほしいなというふうに思っている本日の意見です。どうも丁寧な御答弁ありがとうございました。これで終わります。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番川野栄美子君。

○12番（川野栄美子君）（登壇）

午後から1番、議席番号12番、川野栄美子でございます。

さて、私が今回一般質問いたしますのは、2点通告いたしております。午前中に2人の議員が一般質問されましたが、市長の答弁を、行政の答弁をしっかりと聞かせていただきましたが、市長も2年過ぎまして、なかなか地域のこともよくわかられて、答弁も明快な答弁で、特に男女共同参画に、議員が条例に対しても出してくださいというふうな物を言うということなんかは大したものだなと思います。植木市長のときもそうおっしゃいましたので、難しいのは議員にやらせてみてやれるかということも、やっぱり挑戦の一つだろうと思いますし、なかなかいい市長に育ってあるなと私は思っております。これからもいろいろなところを深く見ていただきまして、いけないことはいけない、よいことはよいというように進めていただきたいと思います。

質問いたします内容は、循環型社会の形成と大川のごみ処理についてでございます。

国は、循環型社会の形成を進めております。そんなわけで、大川市も循環型社会の形成と大川のごみ処理について密接な関係がありますので、循環型社会の形成と大川のごみ処理の中の部分を、国と大川市を比較しながらお尋ねしてまいりたいと思います。

今、温暖化が重要視されています。テレビ報道でも言っていましたが、中国のPM2.5、非常に赤信号が警戒されておまして、それもやがて日本のほうにやってくるんじゃないだろうか、もちろん、やってくるのは間違いないと思いますけれども、そういうところで、ただただ自分の国だけ守っておけばいいかというものではなく、世界が手をつないで、循環型社会を形成していかなくちならないというような現状であります。

さて、大川市の平成26年度のごみ処理は、燃やせるごみが8,507トン、資源ごみが1,550トン、燃やせないごみは60トンで、合計1万517トン、ごみ処理の流れがあります。大川市も循環型社会の形成を推進するためには、発生を抑制する、つまり、まず、ごみを減らす、出さないようにしなくてはなりません。それから再使用、使えるものは使いましょうということですね。それから再生利用、これは資源を再利用する、リサイクルとも呼ばれて、もう名前は定着しております。その取り組みが必要であります。

環境省は、学校給食の食べ残しや調理くずの再利用に乗り出しております。その中で、モデル学校を特定いたしまして、札幌市の小・中学校に、給食のごみを堆肥にして野菜を育てる喜び、また、再生利用の仕組みや廃棄物の削減に関する環境教育、食品のロスを減らす重要性や食べ残しの量を持続的に調べる意識変化の分析、給食ごみを肥料に大豆を栽培して、みそをつくって食べる体験などを行っております。

そこで、まず、大川市のごみの推移とごみ減量のこれからの取り組み、今まではこうやっていたけど、これから循環型社会にするための取り組みはどういうものを考えているのか、あるいは実際にしていることのいいところは、こんなことで進んでいますということをごぜひお尋ねしたいと思います。

次に、学校給食の食べ残しの量、小・中学校ですね、どれくらいあっているのか、学校によって違うと思いますけれども、学校によってされるのか、あるいは全体的におっしゃっても結構ですけれども、どれくらいの残量があるのかということをお尋ねいたします。

また、それらの取り組みはどのようにされるのか、あるいはどのようになされているのかということも、引き続きお答えの中にぜひ入れてお願いしたいと思います。

それから、環境教育はとても大事であります。それは、大人からではなく、小さい子供のころからのしつけが環境教育には必要であります。

そこで、お尋ねいたします。

環境教育の中に、大川の小・中学校の平成26年度ではどのような取り組みがあったのか、お尋ねいたします。

同じく、大人はどのような取り組みがあったのか、お尋ねいたします。

まずもって、環境型社会の形成と大川のごみ処理については、お尋ねはこれだけでございます。あとは自席でお尋ねいたします。

次に、子育て不安、それから、保育士不足についてであります。

平成27年版の厚生労働省の白書が出されております。その中に、子育て、それから保育士の不足なども入っておりますが、塩崎厚生労働大臣は、戦後70年経過し、我が国は経済発展と科学技術の進展の恩恵を受け、人々の暮らしは豊かになり、世界でもトップクラスの長寿国になりました。しかし、2008年をピークに、日本は人口減少を迎えております。健康寿命も高くなっていますけど、人口が減ってきているということでもあります。

人口減少をすると、労働力がやはり下がってきます。それから、社会保障の制度も、やはりこれも減少になりますと考えなくちゃなりません。それから、地域社会の担い手も少なくなります。我が国の経済社会にさまざまな影響を、この人口減少が恐らく起こすだろうという問題を指摘しております。

そんなわけで、昨年9月にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。これは、やはり人口の減少を歯どめするための緊急になされた施策の一つであります。それを受けて、私どもの大川もいろいろと取り組んでおります。

「人口減少社会を考える～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～」というのが厚生労働省が出しました言葉でございます。人口減少社会を考える、希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して、文字は耳には心地よいですけども、これを実現するためには、相当やはり、市、それから町村、頑張らなくてはこのようになりません。もちろん、国もそうですけれども。だから、国と一体となって我が大川市も危機感を持ってしないと、なかなかこれは進まないだろうということでもあります。

厚生労働省は白書の中に、いろいろこの中に例を挙げてしてはいますが、どうかこれを理解して、議論を深めていいまちにしてください、そのための白書ですよということをお言

ております。

私もこれ、大体読むのに3日間ぐらいかかりましたけど、見ましたけれども、やはりよくここまで調べているなというものが随分載っておりました。市長も厚生労働省の白書、よかつたらぜひ、まだ読んでいらっしゃらなかつたら読んでいただきたいと思います。

そこで、平成27年版白書の報告の中で、人口減少社会を考える中で、出産や子育てに関する意識調査をいたしました。その中で、約7割を超す人が子育てに不安を感じていると回答しております。調査は3月にやり、15歳から79歳の男女3,000人を実施しております。子育てで不安や悩みがある人は、男性67.4%、女性77.3%、全体で72.4%ありました。

では、出産や子育てに前向きになる要素が何かと問われたときに、次のことを挙げています。1番に、安定した雇用と収入、これが96.8%、ほとんどの方が安定した雇用と収入を望んでいます。次に、安心して保育サービスを利用できる、3番に、仕事と家庭の両立支援、4番に、安心できる出産、小児医療の体制など、これも90%ぐらいの率が上がっております。

また、50歳までに一度も結婚しない生涯未婚率は上昇しています。平成47年度には男性29%、女性19.2%が恐らく未婚であろうと言われていています。そんなわけで、公的な婚活の支援について、64.3%が取り組むべきであると回答しております。

また、国は希望の子供が生まれる率が1.8人を挙げております。平成26年度は1.42人、平成23年度以降、これは減少を続けております。

そこで、出産や子育てに前向きになれる要素をたゞいま白書で御報告いたしました、大川市ではどうなのでしょうかとこのを市長にお尋ねいたします。

次に、女性の再就職の件ですけれども、企業側の環境整備が不十分で進んでいないため、女性はやむを得ず離職し、再就職を希望しても就業できない傾向があります。企業の職場の環境改善を支援すべきだと考えます。女性が働き続けられるように、行政が女性の再就職を後押ししてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

女性の再就職の正規のみは、大川では何%ぐらいいるのでしょうかということをお尋ねいたします。

次に、保育士不足の解消をするために、新設された国家資格、地域限定、今まで保育士の試験は1年に1回でした。今度、2回ありました。それは、特区になっていますところが2回しています。保育士の初めての試験が10月24日、神奈川、大阪、千葉、沖縄、特区でありました。特区4府県は待機児童が多い上、今後も増加が見込まれるため、そのような試験を

追加されたのであります。資格を持って働いていない人を掘り起こすことも、特区の大きな人材確保になるわけであります。

これは、3年間特区でありますので、そこで仕事をしなくちゃなりません、その後は全国どこで働いてもいいということになっています。ここは、かなり受ける人が多かったけれども、約2,000人近くがこの保育士の資格を取るわけです。

そこで、大川市での保育士不足は本当にあっているのでしょうかということをまずお尋ねして、壇上からの質問にさせていただきます。あとは自席でお願いいたします。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

それでは、川野議員の質問にお答えいたします。

まず、ごみ量の推移についてですが、議員御指摘のとおり、循環型社会の形成には、ごみの減量も重要な要素です。大川市ではこれまで、市内各公民館などのごみ分別説明会やダンボールコンポスト、生ごみ処理機、「生ごみば、入れん！！宣言袋」等の推進によりまして、燃やせるごみの減量化を図ってまいりました。

このような取り組みのもと、燃やせるごみの量は、平成18年度の1万1,431トンから平成26年度では8,907トンと、約2,500トンほど減ってきております。このように、かなりのごみの減量できた要因は、人口減や景気の影響もあると思われませんが、1番には市民の皆様のごみ分別に対する御理解と御協力のおかげであると考えております。

次に、環境啓発についてですが、ごみ減量を推進するためには啓発が重要です。一般的な啓発としましては、市報やホームページ、ごみ分別基準表などのチラシの配布、出前講座などを積極的に展開しております。平成26年度からは、地域のゆうゆう会へ出向き、廃プラ、雑紙の分別を中心とした説明会を延べ55か所で開催し、1,305人の参加をいただいております。

市としましては、これまでの取り組みを推進することはもとより、子育て世代の保護者の方々などへのアプローチを深め、さらなるごみの減量化を図り、清掃センターの延命化にもつなげていきたいと考えております。

次に、子育て不安について、厚生労働白書が出産や子育てに前向きになれる要素を出して

いるが、大川市ではどうなのかという御質問に対し、お答えいたします。

子育て支援につきましては、平成27年3月に、子供の健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を行うことを目的として、大川市子ども・子育て応援プランを策定しました。

この計画策定に当たっては、就学前児童及び小学4年生までの児童をお持ちの保護者に対して市民ニーズ調査を実施いたしましたが、これによると、家族形態としては共働き世帯が多く、また、保育園、幼稚園などの土曜日の利用、子供が病気の際の病児病後児保育の利用、一時預かり等の利用などの保育サービスの充実を希望される意見が多くございました。

この調査結果を見ましても、厚生労働白書において、回答者の90%を超える方が重要な要素であると答えている4つの要素につきましては、大川市においても重要な要素であると感じております。

いずれにしましても、大川市では市民ニーズ調査を踏まえ策定しました大川市子ども・子育て応援プランにより、「地域とともに、親も子も育つまち、おおかわ」を基本理念に、大川市で子育てしてよかった、子育てするなら大川市でと多くの方に感じていただけるような子育て支援施策を推進してまいりたいと思っております。

次に、女性の再就職環境の整備についてお答えいたします。

大川市では、現在、女性で再就職を望まれている方に対する支援といたしましては、柳川市、大木町との2市1町による子育て女性就職サポートセミナーを実施しており、県で主催される女性就労セミナー等が開催される場合は、市報や市ホームページによる周知を行い、再就職への推進を図っております。

また、受け入れ側である事業所に対しましては、県が実施する子育て応援宣言制度への市内事業者の登録を推進することで、従業員の仕事と子育ての両立と働きやすい職場環境の実現を図っているところであります。

なお、平成26年度の女性の正規での就職率については、ハローワーク大川の統計資料によりますと41.8%となっており、筑後管内平均を上回る数値となっております。

次に、大川市での保育士不足についての質問であります。現在、大川市では、保育所に入所できない、いわゆる待機児童はいない状況であり、深刻な保育士不足にまではなっていませんが、近年では毎年9月、10月ぐらいから、保育所によっては、入所を希望されても保育士不足により児童の受け入れができず、第2希望の保育所に入所いただく事例も出てきて

います。

これにつきましては、各保育所とも年度初めは一定規模の入所児童を見越して保育士を配置していますが、年度途中において、随時、児童が入所してくることで、児童の年齢、人数によって決められた配置基準を満たすため、新たに保育士を雇い入れる必要が出てきます。しかし、全国的な保育士不足の中、年度途中からの採用で、しかも、臨時職員としての雇用となるため、なかなか保育士の中途採用は難しい状況となっております。

次に、保育士の処遇改善についてであります。この保育士の処遇改善は、保育に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給するために、長く働くことができる職場を構築することを目的として、国においては、平成25年に待機児童解消加速化プラン、また、平成27年には保育士確保プランを策定し、積極的に取り組みがなされています。これにより、平成27年度においては、保育所等への施設型給付費に、全職員の勤続年数や経験年数に応じて3%から4%程度の加算を行うことにしており、これが保育士等の給与改善に充てられることとなります。

私の壇上からの答弁は、以上でございます。小・中学校での環境教育については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

引き続き川野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、給食の残量についてですが、各学校において毎日の残量を記録しています。特に、毎年6月、11月、2月、年3回、学校ごとの詳細な調査を1週間にわたって行ってございまして、先月行った調査の結果に基づき、1日当たりの給食の残量を回答させていただきます。

まず、小学校についてであります。御飯の全残量、8.5キロ、残量率にすると3.5%、おかずの全残量が14.6キロ、率にすると3.3%、パンの全残量が75.6個、率にいたしますと4.2%です。

次に、中学校については、御飯の全残量が10.5キロ、率にいたしますと5.2%、おかずの全残量が13.7キロ、率にいたしますと4.6%、パンの全残量が56.5個、率にいたしますと5.7%となっております。

また、よく残るメニューとしては、野菜のいため物、和え物、サラダ等で、よく食べるも

ので余り残らないメニューとしては、魚の煮物、魚や肉のフライ、肉料理、カレー等が挙げられます。

大川市としましては、給食残量を減らすために、次のような取り組みを行っています。

まず、毎日給食残量のある学校、学年について協議をし、給食の基準量をもとに、学級ごとに配缶量の微調整を行っております。

また、一般的に児童・生徒が苦手な食材が入っているときには、味つけや他の食材との組み合わせで食べやすくし、なるべく残らないようにしたり、食欲が落ちる季節には、味御飯等、食が進むメニューにしたりするなどして、なるべく残量が少なくなるようにしています。

さらに、栄養教諭による給食時間の指導を初め、学級活動や家庭科の授業の中で食に関する指導を行いながら、食べ残しを減らすよう努力しているところであります。

次に、小・中学校における環境教育についてお答えをいたします。

小・中学校においては、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、また、相互の関連化を図りながら、教育活動全体を通して環境教育に取り組んでいるところです。

小学校においては、4年生を中心に、社会科見学で清掃センターを見学したり、社会科の時間や総合的な学習の時間に、市環境課の職員をゲストティーチャーに迎え、大川市のごみ問題の実態や分別収集等について話を聞くなどの体験的な学習を実施しています。また、児童会活動として、全校でごみを減らす取り組みなど自分たちにできることを考え、家庭や学校でごみ減量作戦等に取り組んでいます。さらに、PTA活動の一環として、制服や体操服等の再利用に取り組む学校や、その他、プールの清掃やトイレの清掃活動にマイエンザを活用して、排水の浄化に役立てている学校もあります。

中学校においては、ごみの分別やごみ減量の視点から、環境学習とあわせ、生徒会活動としてペットボトルのキャップ回収をするエコキャップ運動や、中学校区の小学校と合同で空き缶や紙くず等を拾うクリーン作戦等に取り組んでいます。

さまざまな環境教育（73ページで訂正）が全世界で深刻化する中、子供たちに環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成するため、家庭や地域と連携し、学校における環境教育をさらに充実させ、豊かな体験活動を仕組んでいきたいと考えているところであります。

以上、答弁漏れがございましたら、自席にて答弁をさせていただきます。終わります。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

それではまず、大川市のごみの処理につきましてですけれども、やや減少の傾向はあるけれども、やっぱり極端には下がらないというようなお答えだったなと思います。

それでは、ごみ焼却をするために、どれくらいお金がかかるのかというのが一番わかりやすいと思いますので、およそ1日にどれくらいごみを燃やすためにお金がかかるのか、また、平成26年、1年度の金額はどれくらいなのか、どちらでも結構ですので、お願いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

柿添環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

平成26年度の燃やせるごみの処理費用でございます。

年間で205,870千円ほどとなっております。また、それを1日当たりで換算いたしますと、560千円ほどかかっている形となります。これは26年度でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

それだけお金がかかるんですけれども、大川市として、ごみの処理をこれからどれくらい減らすというような目標はありますか。何トンぐらいまでに減らすというような目標はありますか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

現在のところ、目標値という数値はつくっておりません。（75ページで訂正）ですが、先ほどから市長答弁でもございましたように、さまざまな事業展開をしながら、ごみの減量化を一層進めていくということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

さまざまなものを行っていますけど、これ、福岡市の新聞を見させていただきましたが、福岡市は3Rの事業として、1人1日マイナス20グラムのごみの減量にチャレンジしようというところで、家庭ごみが28.8万トンで、目標として1万トン減量が必要であるということで、市民1人当たり20グラムの減量が必要でありますというふうに書いてあります。こういうふうにしたほうが、皆さん、ごみ減量に参加しやすいのではないだろうかと思うわけですね。

じゃ、20グラムというのは、大体どれくらいのを削減すればなるのかというと、レジ袋3枚で20グラム減になりますよというところ、それから、生ごみはぎゅっと絞って20グラムの減量になりますよというふうにですね、それから、小さな菓子箱、1つの箱でも20グラムの減量になりますよというふうに具体的に書いてあるわけですね。だから、協力しましょう。福岡市は、何しろ1万トンの減量が必要ですから、減量をいたしましょう。市民の皆さんもこれを減らしてください、取り組んでくださいというふうなことを書いてありますので、何かこういうふうに言ったほうが非常にわかりやすいなど、私はこの新聞を見て思ったんですけれども、ただし、大川市も努力しているということはわかるんですけれども、市民にどうやってわかりやすく投げかけるのかというふうなもの、工夫は必要だろうと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員御指摘の御質問ですけれども、大川市といたしましては、ダンボールコンポストを推奨したり、あるいは「生ごみば、入れん！！宣言袋」というのを開始をしたわけですが、先ほど議員が言われたように、わかりやすいような形で、市民の皆様方みんなを巻き込んで、ごみを減らさなければいけないですよという、そういった啓発活動というのは、どういった方法が一番いいのかというのは真剣に考えて、これはソフト事業でお金がかからないことですので、やはりそういうことはやっていかなければいけないのかなというふうに、検討しなければいけないのかなというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

検討してください。お金がかからないし、わかりやすく伝えるということは、行政の最も大事な仕事だろうと思いますので、検討していただきたいと思います。

市長おっしゃいましたように、「生ごみば、入れん！！宣言袋」の、市長おっしゃいましたですね、宣言しますというふうなことをおっしゃいました。この効果はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

「生ごみば、入れん！！宣言袋」の効果の御質問でございます。

「生ごみば、入れん！！宣言袋」につきましては、平成26年1月にスタートしております。目標といたしまして、1,000世帯の方を登録していただくということで始めておりますが、現在、登録件数は100件と、目標の10分の1ぐらいでございます、なかなか狙った効果が上がっていないという状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。それを宣言したときに、グリーンの色をして、これで生ごみ用というてわかりやすくていいかなと思うて、もうちょっと私もこれは推進するんじゃないだろうかと期待しておりましたけど、何でこんなふうに推進されないのかなと思うんですけど、原因は大体どのようなものだと担当課はお考えになっておられますか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

やはり生ごみを分けることが大変な、横に置けばいいことなんでしょうけれども、それにやはり手間がかかるということが第一ではないかということを考えております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

生ごみを分けるという、それだけ手が要るということですね。手が要るから、ある程度忙

しいというところで、そういうところまでなかなかいかないですよということであるだろうと思います。

せっかくつくったから、やっぱり効果があるような感じにしないともったいないとは思いますが、大川市でごみの焼却をしていますお隣の町、大木町ですけれども、この前、議員研修のときにこれはもらったんですが、ごみゼロを目指す大木町の取り組みとあって、ごみゼロを実施するために、やはり生ごみとか、そういうふうなものを積極的に絞って、それから、手を入れて出さないようにする、リサイクルが出たら、リサイクルからも発生を抑制する、出さないようにしようと。ごみゼロを実現するということは、これはなかなか不可能なことかも知れませんが、目標はそこにあるということですね。

先ほど教育長から給食の食べ残しのことを答弁していただきましたが、一番、その中にパンの残しがあったんですけど、やはりそういうふうなものは、もうこの傾向としておなかいっぱいということですか、それとも、これがあいているんですかね、その付近はわかりませんか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

質問にお答えしますが、その前に、先ほど壇上で説明したところで一部訂正がございますので、最後の部分で「さまざまな環境教育が全世界で深刻化する中」と言いましたが、とんでもない話で、「環境問題」でございますので、訂正をしておきます。申しわけございませんでした。

先ほどの御質問にお答えたいんですが、パンにもいろんな種類があるんですね。その種類によって、残る、残らないが生まれてくる。例えば、一昨日でしたか、ハンバーガーのパンがありまして、ぱっかりとあけて、そこに野菜やいろんなものを入れて食べるということなんですが、どうしてもパンがでか過ぎて、中に入るものが少なくなってしまうと、最後は残ってしまいますね。パンだけになっちゃう。パンだけのハンバーガーというのもおいしくないんですね。そういったようなときが非常に残るといって、パンの種類によって残ってしまうということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

やはり学校給食だけではなく、一般の家庭も食べ物のもったいないものが非常に捨てられているというのが現状であります。これも福岡市が実際に統計をとっていますが、本当は食べられるはずの食品が、食べ残しや期限切れのため、使い切れず廃棄されるもの、それを食品ロスと呼んでいます。家庭から発生する食品のロスは、全国でも年間312万トンに上ると書いてあるんですね。これだけ出るなら、途上国に食べ物を送ったら相当喜ばれるトン数ですね。

福岡市の家庭から出る燃えるごみの中を調べたところ、生ごみの占める割合が全体の32%あったということですね。そのような状態で食品が1割以上含まれていると、これを燃えるごみの量を減らすようにしなくてはならないということ、年間に1万トンぐらいの食べられるはずの食品が捨てられることになっているということでもありますね。

その中に、やっぱり丸ごと何でも食べましょうというところで、よかったら参考にさせていただきたいなと思って、ちょっと読ませていただきますが、例えば、この中に、ごみの中にエコクッキングということで、大根を丸ごと使って、レシピと書いてありますが、大根に葉っぱがあります。そして、皮があります。皮はゴマ油でいためて、それから、チリメンジャコを入れて、御飯と一緒に炊いてください。大根はすって、ホットケーキミックス、粉とまぜて、マヨネーズとお砂糖をちょっと入れて、牛乳を入れて、電気釜の中に入れてスイッチを押すと、パンができて上がる。

だから、こういうふうな工夫をして、今、教育長がおっしゃいましたように、捨てないようにメニューを工夫するということは、私はとても大事なことだろうと思ひ、そういうようなものもやはり環境の中に入れて指導しないと、捨てられてしまうものがあるだろうと思ひ、福岡市が市報として出している中に、こういうところも工夫して載せると効果があるんじゃないだろうかなとも思いましたので、参考のためにこれは紹介させていただきました。

もったいないなというものは、ごみは宝というようなものがありますが、環境課でもやっぱりこのような生ごみでもったいないようなものがたくさん入っていると思いますけど、大川もこれに余り変わりはないだろうと思ひますが、いかがなものでしょうか。生ごみは、福岡は32.3%ぐらいあるということですが、大川市の現状はどうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

済みません、その前に一つ訂正だけさせていただいてよろしいでしょうか。一番大事なことを言い間違えておりました。

先ほどごみの減量の目標はないかとお尋ねのときに、私はないと答えてしまいました。あり得ない話でございまして、処理基本計画を平成24年4月につくっております。その中で、目標年度を平成33年と定めまして、先ほど話題となっております燃やせるごみにつきましては、33年度には7,600トンを目指していきましょうという形で計画を立てておりますので、訂正させてください。

それと、ごみの量の話でございしますが、1日当たり、1人当たりのごみ量というのを一応出しております。平成26年度では794キログラムでございまして、議員御指摘のような、例えば、20グラムとか、そういった一人ひとりに換算した形でのお知らせの仕方というのも可能ではないかと考えるところでございます。

それと、質問の分でございます。ごみの組成の話でございしますが、生ごみにつきましては、27年8月の組成の分析によりますと、約10.9%となっております。

以上でございます。

済みません、先ほど794という数字を出しましたが、これはグラムでございまして。キログラム、1日、とんでもない話、失礼しました。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

大川もごみを減らすためにさまざまな工夫がなされていますが、やはり使われるものは使うということで、学生服を終わった後に譲っていくというふうなものがあるということですが、ほかの市町村もやっぱりこのような、学生服をリサイクルして使っているところがあるんですけど、ちょっといいと思ったのは、シルバー人材センターが、学生服とか体操服を本人さんから預かって、それを上下合わせて3千円で売っている。それから、体操服は1千円で売っている。その何割かはシルバー人材センターが取って、あとは本人に返すということをするので、やはりもったいないからそこに持っていかうというところがふえているということでもありますので、ただごみを出すんじゃなくて、出したのがそれでもお金

がそこに入るということも、これはいい方法じゃないだろうかと思えます。

それから、古着の回収は、今いろいろ地域に出したり、センターのほうに持っていったりしていますが、クリーニング店の組合さんをお願いして、クリーニング店でその古着の回収をやっているという、そしたら、これはもう要らないというところで、古着、それを回収に回るというところで、非常にリサイクルがよくなったということです。きちんとしたものをやるから、これもまた回収したら売ったりなんかするから、洗濯はよかったらクリーニング屋さんをお願いというところで、利点があるというところで、ああ、クリーニング屋さんへ回収するというのも、これはちょっといいことだなと思えますけれども、大川市ではこういうふうな何か工夫した取り組みがありますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

子育て支援センターとかで、子供さん方の洋服等についてリサイクルで交換されているとか、そういった話はございますが、特に市が関係して、いわゆるリユースですね、再利用の話の分は今のところございません。川野議員からいろんなアイデアをいただいておりますので、今後検討していきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

じゃ、ぜひ検討のほどをお願いしておきます。いいアイデアがあったら、環境もずっとしていたらマンネリ化になって、新しい風を入れないと続きませんので、新しい風を入れて続くように工夫するという事は、所管の大事な役割だろうと私は思いますので、ぜひその付近をお願いしておきます。

それと、環境王というのが毎年行われておりますが、私も第1回目からこの環境王にかかわって行っておりますが、いささかこの環境王も1日していたのが午前中になり、なかなかマンネリ化して、だんだん来る人も少なくなっているようですけど、ここも何か変えなくちゃいけないんじゃないだろうかと思えます。新しい発想はどうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

議員御指摘の点は、私どもも重々感じておるところでございます。これから環境に対する啓発というのは、やはり重要なことと考えておりますので、環境王のあり方も含めまして検討させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

検討されるということですので、来年の環境王は違う企画で期待しておりますので、検討だけではなく、実施していただくようお願いしたいと思います。

市長、実施でございます。よろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私も環境王は3回参加させていただいたと思っておりますけれども、さま変わりというか、もっともっと大勢の市民の方々に来ていただくようなものに、実施をしていく上で変えていく必要があるのかなというふうに考えていましたので、担当課としっかりと協議をして、よりいいものにできるように努力したいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

考えるというお答えと努力するというお答えをいただきましたので、きっと考えて努力するならいいものができると思いますので、期待しております。

環境王とついていきますね。環境王とついていきますので、一番最初の取り組みは、素晴らしいものをするぞというようなネーミングで実はあったと思うわけですね。だから、言葉に負けないようなものをどんとしていただきたいと思います。

今の環境課のメンバーをこちらのほうから見ておりますと、絶対できる、課長と、それから職員ですので、できるだろうと思いますので、期待しておりますので、お願いしたいと思います。

それから、市長にちょっとお尋ねいたします。

焼却炉も本当にかわいがってかわいがって、それこそ燃やしていますけれども、これもいつまでも炉がもつわけじゃないし、もう建て替えの時期であるのに、修理をしながら細々とやっております。大川はこれからどうするのかという大事な問題があります。

で、まだ市民の皆さんは、ずっと焼却場は使われるやろうというふうな感じで思っていますけれども、本当に使われないなら使われないというふうなものはっきり言って、どういふところに行くのかという、市民に知らせる必要があるだろうと思います。市長初め、そのようなものは随分話されているんだろうと思いますけれども、燃やす炉もかなり年数が、今から50年も30年も、そういうところまでもたないんですけど、そういうふうなものは本気になって言わないと、市民の危機感はないだろうと思います。やっぱり市民が危機感を持たないと、減量も進まないだろうと思うわけですね。その付近はどのようにお考えでしょうか。お考え方をどうぞお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

焼却炉のお話ですけども、恐らく、もってあと15年ぐらいなんだろうというふうに我々は考えております。もっともつかもかもしれませんけれども、要は、焼却炉がもうだめになるでしょうとなったときに、新たに建て替えるのかという、そういった議論からまず始まるんだろうと思っておりますが、新たに大川市で単独で持つなどということはもはやできなくて、一応循環型社会交付金というのがございますけれども、これは人口が5万人以上じゃないと、まず交付金が来ないし、やはり国のほうからは、今後、こういったものは広域的に連携を持ってやっていきなさいということですので、余りしゃべり過ぎてはいけないんでしょうけれども、大川市が将来的に新しい焼却炉をつくるという可能性は、ほぼ限りなくゼロに近いわけですから、そうなったときに、既存のほかの地域にある焼却炉に、やはりその組合に我々は、大川市としては加担せざるを得ないわけで、むしろ、そういった協議というのは、あと10年、15年先かかもしれませんけれども、もう今すぐにでも始めるべきなのかなというふうに考えていますし、私は場面場面で、焼却炉のことを主題としてはしゃべっていませんけれども、大川は財政が厳しいですよという中で、いろんな市民の方々の意見があります。例えば、貯金がこれだけふえたじゃないか、だから、使うべきじゃないかという議論がある中で、やはり焼却炉も新しいところに我々が燃えるごみを持っていくというふうになると、必

ず持参金とかもありますので、恐らくかなり高額になりますので、そういった将来的に使わなきゃいけないお金もためておかなければいけませんよとか、そういった説明はさせていただいております。

いずれにいたしましても、我々が生活する上で毎日ごみは出るわけで、一番重要なことは、やはりソフト事業として、皆さんにごみを減らしてもらおうという努力をしていただかなければいけないし、それは我々行政が説得すべき課題だろうと思っていますし、焼却炉もいつまで、先ほど議員言われたように、50年、100年、200年先までもつわけではありませんので、そういった部分というのも市民の皆様方には広く伝えていかなければいけないのかなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長も随分その付近は御理解してありますので、大川市のトップとして、とても重要な案件でございますので、話されるようなときがあったら話していただいて、少しでもごみを減らして、それが少しでも長くもつように努力していただくようなものを推進していただきたいと思います。

環境につきまして、まだまだ質問したいことがありますし、次の質問がありますし、時間も限られておりますので、環境につきましては、これくらいにしたいと思います。環境について、それぞれお考えになっていただく案件もありましたので、その後はどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。

次は、子育てと保育士の不足についてでありますし、市長の答弁の中に、今のところ、大川市では待機児童もなく、保育士の不足は余りないだろうというふうにも多分お答えが来ただろうと思いますが、それでよかったんですか、ちょっと確認しておきます。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀 収君）

先ほどの答弁の中で、大川市全体としては、いわゆる待機児童がないということで、深刻な保育士不足までには至っていないということでございまして、ただ、近年では秋ぐらいか

ら、保育所によっては保育士が不足するというので、入所の子供さん、希望があるけれども、お断りをしないといけないような状況にあるという園がありますというふうな状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

大川は、よその市町村と比べますと、待機児童がないということは確かにいいことだろうと思うわけですね。ただ、課長、今お答えになりましたが、今、保育士の引き抜きがかなりあっています。大川も油断はされませんよ。そういうところにしたら、就職祝い金が入ります。だから、来たところに移ったほうが祝い金がもらえると、あの手この手で保育士は狙われています。だから、うちは、大川は足りていますよというふうな感じのものを持っていたら、私は危機感がないと思います。危機感を持って保育士を囲ってやらないと、いいところにとられる可能性が十分私はあるんだろうと思います。

かつて私も、1人緊急で、産休で休まれたけど、大川の中にどこか保育士さんいませんかというふうな感じで個人的に頼まれました。多いといっても、なかなかいないですよ。行政もその付近のところを十分しながら、今の現状とこれからどう変わっていくのかという、ちょっと大きなまちに、団地とか、新しい建物ができたら、そこにぼんと保育所ができたら、ぐっと保育士さんたちはそこにとられてしまう。だから、同じ保育士さんが行ったり来たり、行ったり来たりするというふうな感じのものであるということでもありますので、私は、子育てと保育士さんとは一体化でありますので、ここを確保しておかないと、市長が保育料を70%削減しますと言っても、そこが充実しなかったら何も意味がありませんので、せっかく市長が子育てに支援をしていくという中で、保育士の不足があってはならないと思うわけです。現状として、もう一度各園を当たっていただきまして、現状はどうかということをごひ調べていただきたいなと思います。私もちょっと調べましたけどですね。

一番言われますのは、資格を持ってありますから、もうある程度年齢がある。でも、ないから、ちょっとまだ勤めとってくださいというふうなもので、ある程度、本当は若い保育士さんを雇いたいけれども、資格がなかったりなんかというところで、もういっぱいしている。そういうのが大川の現状でありますので、やっぱり保育士というのは大変な労働と思うわけです。そこのところをもう一度認識していただきたいと思います。

それから、大川市の出生数、23年、24年、25年、26年、この付近の数は大体同じでしょうか、それとも下がっているのでしょうか、その付近ちょっと教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀 収君）

出生数の状況ということでございますが、これは住民基本台帳のデータからでございますか、1月から12月までの歴年ですね、平成23年が249人、24年が235人、それから、平成25年が215人、それから、26年が194人という状況で、年々減少している状況でございます。

ただ、ことし、平成27年の状況を申しますと、これは1月から10月までの出生数でございますが、202人となっております、既に前年を上回っているという状況でございます、これに11月分がまだ確定しておりませんので、11月と、あと12月でどれくらいふえるかということで期待をしているというふうな状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

今のお答えだったら、26年度はちょっと少なくなったけど、ことしは少しそれがふえてきたというようなものですね。だから、ぐっと下がっているばかりじゃないというようなお答えだったろうと思います。それでよろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀 収君）

そうです。26年までは減少傾向で来たけれども、ことしに入って若干増加傾向で推移しているという状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長が保育料70%削減と言って、市長みずから効果が、二、三年、保育園に入っていた方がいらっしゃったというような感じでおっしゃったことがあるんですけど、今の効果はどうでしょうか。今、保育園によそから入ってきたり、70%削減の効果をお知らせください。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀 収君）

保育料、いわゆる国基準の7割を削減した効果ということでございますが、いわゆる市外から市内の幼稚園、保育園に転園された状況というの、少し前になりますが、8月ごろに一度聞いたことがあるんですけど、市内の園にですね。そのときは、お二人が保育料が安いからというふうなことで、どうも大川市内に来てあるみたいですよということでございました。ただ、本当のところはちょっとわからないところがありますので、多分そうだろうというふうなことでございます。

2人ではございましたけれども、ただ、この保育料の軽減の一番大きな目的といたしますのは、いわゆる子育て世代を市外に転出させないと、そこに歯どめをかけるというのが一番の目的でございますので、そこら辺の数字というのは、なかなか把握するのは難しい状況でございますので、やはり一定期間様子を、推移を見ていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私からも補足で御説明を申し上げますけれども、もちろん今、課長が言われたように、大川市外に転出してしまう方に歯どめをかけたいというのがまず第一歩目でございます。先ほど、それぞれの年に生まれてきた新しいお子さんの数を言いましたけれども、この数も、例えば、保育料が安くて子育てしやすいまちなんだというのが若い世代の方々に浸透すれば、いずれこれも伸びていくのかな、そういうふうな期待をしておりますし、そういうふうな施策としては持っていかなければいけないのかなと思っておりますが、これは間違いなく保育料を下げた影響だと思うんですけども、零歳児から1歳児、保育の単価が一番高い、年が小さければ小さいほど保育の単価は高いですが、零歳児から1歳児がことしだけで40名ほど新しく入ってきているということでございまして、これは恐らく保育料が安いから入っているのかなというふうに私は思っていますし、これこそが子育てしやすい環境なのかなというふうに思いますし、零歳児から1歳児を預けられた女性は、後で多分、議員御質問されると思いますけれども、壇上で私が答えましたけれども、女性が再就職しやすいまちづくりにも貢

献しているのかなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長としては、多分そうだろうというところで、今、例を挙げておっしゃいました。市長、これがそうですというようなものやっぱりとる必要があるだろうと思うわけです。70%削減になって、それだけ入るといいますから、入られた方に、よそに出られて、うちはどのように還元をしているのかというのは、しっかりとしたアンケートとかなんかとらないと、多分そうだろうと思いますでは、やっぱり答えとして重みがないから、せっかくそれをして、多分、今おっしゃったのを、多分そうだろうと思うわけです、そうですというような答弁を私たちはいただきたいと思ひますし、そうだったら、そういうふうな人たちにうちのいいところ、70%削減になってどういう効果がありましたかというもので、非常に効果があったといたら、パーセントも出るんですけど、これだけ効果がありますというものをとってもらいたいと思ひます。とって、やっぱりしっかりとしたものでしないと、多分そうだろうと思う、こう思ひますというふうなものでは、せっかく70%削減した市長の思ひが、思ひますという言葉ではもったいないと思ひますので、そういうところをアンケートなり、何かの方法をしながら、こういうふうにデータが上がっています、だからこうですよということを示していただきたいと思ひます。ぜひその付近は今度やっていただきたいと思ひます。

それから、今度は女性の雇用ですけれども、これも人口減少の少子化に対するもので、この前、遠藤議員が男女共同参画で、女性も仕事をしないと男女平等にならないからというふうな意見が出たんですけれども、少子化が与えるマイナスの影響を、特に重要だと思ひことは何ですかというアンケートをとっています。これも厚生労働省がとっています。

そしたら、年金や医療費などの負担、社会保障に与える影響があるだろう、少子化になるとですね。それから、労働力の人口の減少と経済的力が、与える力が弱くなるだろうというふうなものもしています。子育てに対する負担や社会支援のあり方など、家庭生活に与える影響があるだろうということをしています。それから、日本の人口が急速に減少していくことについてどう思ひますかというところに、人口減少は望ましくなく、増加するように努力すべき、人口減少は望ましくなく、現在程度の人口を維持すべき、人口減少は望ましくなく、減少の幅が小さくなるように努力すべきだというふうなアンケートがあります。

その中に、ちょっと市長に聞いていただきたいのは、政府は総人口に対する数値目標を当て、人口減少の歯どめに取り組んでいくべきだという考え方に対してどう思うのかという質問に、大いに取り組むべきというのが41.1%、2番目に、取り組むべきだが、個人の出産などの選択は尊重する必要があるというのが34.3%、個人の出産などの選択は尊重し、そうした取り組みは必要最低限であるべきだとある、18.3%ということですね。

子供を何人産むかというのは夫婦間の問題でありますから、国がどうのこうのというようなものは、これは別に言う必要はないじゃないだろうかとも、私も全くそうだろうと思えますけれども、出生率が上がるために1.82、あるいは2人ぐらいな感じで上げていく、そうしないと、人口1億人をキープされないというふうに国は言っていますけど、この付近の考え方は、やっぱり白書が言っているように、取り組むべきだと思うけれども、個人の出産に対する選択は、夫婦に任せて尊重すべきであるということをごこの中でしていますですね。その付近のところか、何かいいかげんに、たくさん産まないとできんというふうな感じの傾向にあるということで、女性は何か数字的なもので、なかなか結婚しても、1人子供を持って、いや、もう2人ぐらい産まないとかいうふうなものにあるというけど、何でそげなところまで言われなんかというふうなものを言っていますけど、やはり子供を産むか産まないかは夫婦の問題だから、そこまでは関与すべきじゃないだろうと、私はこれに賛成ですけど、市長はどう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

子供の数は夫婦の問題だろうということで、相手がいるだけうらやましいなというのが私の率直な感想ですけれども、確かにそうなのかなというふうに思っております。ただ、日本全体が人口が減ってきていると、で、これは妙な現象になっていて、人口がふえているときはいいんですけど、人口が減っていると、国際競争力の、我々それぞれ一つの駒として考えられるような、そういった部分がございます、労働力の一つなんだというように考えられたりもすると、そういった議論もございます。

いずれにしても、大川は今、出生率が1.1でございまして、大変低いので、地方創生の総合戦略を今策定中ですが、それを国、県並みの1.8にして、将来的には2.1にするという、かなり攻撃的な総合戦略をつくらうと思っておりますが、私が最近、かねてから真剣に考

えなければいけないなと思っているのは、やはり新しい雇用の場をつくるのが、大川にとって一番重要な課題なんだろうというふうに思っておりますので、それは日本全体の景気がよくなって、既存の大川の企業が設備投資してくれるのが一番最高の形かもしれませんが、そうはならないかもしれないし、そういった部分で企業誘致とかもあるんでしょうけれども、とにかく働く方、住む方、人口の分母が減るスピードを緩めることと、それから、とめることと増加に転じることがいかに重要ななと思っていますし、若い世代の方々に、しっかりと働いていただく世代の方々が来れば、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、子供の数は家族の問題ですけれども、子供を産み育ててくれる方も必ずふえてくるでありますから、そういった好循環をつくらなければいけないかなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。そのために女性が働く場を、市長がおっしゃったようにふやさなくてはなりません、これは島根県のデータが出ていまして、経営者と女性従業員がどのように考えが違うのかということのデータが出ております。ちょっと御紹介したいと思います。

経営者は、家庭責任を配慮する必要があるということで62.2%、時間外労働や深夜勤務にさせにくい、女性はさせにくいというところ、それから、法規制により仕事をさせないような業務がある、それから、一般的に職業意識が低い、平均勤続年数が短い、上司や同僚の男性の認識が、理解力が不十分、顧客や取引先の社会一般の認識、理解が不十分というところが、経営者から見ると、女性はそんなふうに見えているということですね。

女性従業員がどのように思っているのか、男性と比べて家庭責任が重い、これが時間外労働とか、深夜勤務などがある、それから、上司や同僚の男性の認識、理解がない、もしくは不十分というようなものですね。職場の女性同士の人間関係が著しい、ライフステージに合った多様な働き方がない、できない、一般に職業意識が低く、働き続けるつもりがないというのも女性の認識の中にあります。男性と比べて平均勤続年数が短いというようなもので、やはり女性は働くようなものを比べると、男性に比べて家庭責任が重いというところで、なかなか再就職がしにくいというようなものがデータに出ております。

じゃ、就労している女性は、何のためにあなた働くのというところで一番多かったのは、

生計を維持するため、これは当たり前のことです。これが60.1%。家計を補助するため、将来に備えて貯金をするため、自分の自由になるお金を得るため、あといろいろありますけど、そんなふうにしています。

それから、就労しない女性、子育てに専念したい、57.5%、条件に合う雇用先が少ない、34.5%、家事、育児の負担がある、23.8%、子供の預け先がない、しばらく仕事を離れて自信がない、雇用先が少ない、経済的に働く必要がないとか、いろいろありますけれども、やはり就職をしたいというところでも、臨時よりも正規の雇用で働きたいという女性がだんだんふえてきました。なぜだろうかなと思って調べてみますと、ほとんどの女性は高学歴ですね。結婚をしても、大学を卒業したり、大学院を卒業したりしているから、やっぱり給料がある程度高いところで働きたいというようなものですね。そうすると、例えば、保育士などの資格を取る場合も、ある程度学校に行かないと、なかなか国家試験は取れないわけですね。そういうところを再就職するために、大川市も後押しができないものだろうかというふうなものがありますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀 収君）

保育士の資格を取るための、いわゆる学費の支援ができないかということでございますが、こういった支援策については国のほうで、先ほど答弁の中にも出てきましたが、ことしの1月に保育士確保プランというのが策定されておりまして、これは平成29年度末までに、新たに6万9,000人の保育士を確保するというふうなことで、このプランが策定をされたところですが、この中で、いわゆる資格取得のための支援事業等も掲げられておりますので、こういった国や県の新たな新制度の周知あるいはPRを行っていくということと、あわせて市のほうでもどういった支援策が考えられるのか、この点、研究をしていきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。そういう制度があるということもなかなかわからない人がいますので、本当に困っている人たちにいくように、ぜひつなげていただきたいと思います。

やっぱりアピールの仕方がなかなか届かないようなところがたくさんあると思います。

それでは、市長に質問いたします。

大川市にやはり雇用を、男性も女性も雇用を生まなくてはなりませんけど、特に結婚して一度リタイアした女性の雇用を考えますと、大川にだったら、雇用をどんなふうな感じが一番大川のためになるか、あるいは本人のためになるかということを考えてみますと、私はいつも思うんですけども、例えば、木工の展示会、U-ZONEあたりを、うちの三又にありますけど、あそこに行きますと、それを宣伝するような人たちがいらっしやいます。ただ見てくださいと言うだけです。あの中にもっと大川の宣伝、もっとこの家具の宣伝をするような人がいたら、私は売り上げが上がるんじゃ、また、大川のイメージが上がるんじゃないだろうと思うわけです。

そういう人たちを今度の地方創生などに入れていただいて、雇用をふやして、それは何のためかといったら、雇用、そして大川のために、やはりそれは訓練しないと、そういう説明はできないだろうと思います。まずは木の名前を覚えたり、あるいは、どういうふうな工夫でつくられているのか、いかにこれが頑丈で、そして丁寧につくられているのか、これが国産の木なのか、外国の木なのかというふうに専門の人を推進したらいいと思うけど、それを支援するような人たちがなかなかいない。例えば、社長さんはいろいろ知ってあるけれども、営業で忙しくて、そんなに宣伝するような暇もない。せつかく行政もお金をかけて、いろんな補助をしていますけれども、今度は雇用の立場から、そういう宣伝をするような女性なり、男性なり、本格的にしたら、私はきっといいPRをするような人が生まれてくると思うわけです。それは、大川で育って、この大川を愛しているからこそ、発言できる言葉があるだろうと思うわけです。

そういうことも大川の歴史から、それから、この木の歴史、それがどうやってつくられているのか、何でこんなに安いのか、何でこんなに高いのかというふうなものも含めて、ぜひ、地方創生の一番トップは、鳩山邦夫さんが国会議員をされてありますので、その付近、どうぞお父様と組んでいただきまして、この雇用の場を広げて、地方創生をもっと、人で支えるような仕組みを市長みずからやっていただいたらと思っております。いかがなものでございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

いわゆる訓練をして、そういった方々が大川市の家具のすばらしさをPRしていただくという、そういった人材をつくって、雇用促進の観点からそういうことをやられたらどうかということで、大変興味深い一つの施策になるのかなというふうに思っておりますけれども、これは家具のことをPRするというごさいますので、家具工業会の皆様方にそういった相談をして、そういった方々を、我々が例えばやるんだったら、皆さんはそういったものを受け入れてくれますかといったようなこともしていかなければいけないのかなと思います。

というのは、やはり大川はさまざまな種類の家具があって、物すごく数多い事業者さんがいますので、そういった中での整合性も捉えながら、そういったことを我々がやるに対してどうですかという意見をまずは聞いてみたいかなというふうに思っています。

先ほど幼稚園の先生の資格、あるいは保育園の先生の資格を取る方々に対するということですが、大体たしかこれは、皆さん今もう専門学校に行って、両方資格を取るんですよ。ことしから大川奨学会の制度が変わりまして、今までは高校に行く方々にしかそういった制度はしてありませんでしたけれども、それを大学や専門学校に行く方々にも貸与するというふうに制度を変えましたので、ぜひその制度もお使いいただけるのかなと思っていますし、そういった資格を取りたいと言っている方々に、そういう制度がありますよという周知もしていければなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。特に私、女性議員で、女性のことを発言させていただいておりますが、国も女性をもっといろんなところに参画して、しっかり働いてくださいというふうにしていますけど、女性の登用をと言われてはいますが、何かばらばらに縮められて、小さく見えているから、もうちょっと大きく骨組みをして、こういうよさがあるんですよと、その中からいろんなものをつくってくださいというものを見せないで、ばらばらになっているところを拾うと、なかなかわかりにくいところがあるわけで、どんと骨組みをして、反対にこういうふうに分かれているんですよ、これは県の予算、これは国の予算、市の予算とか、そういうものを含めて、やっぱりあなたが資格を取るんだったら、この付近から取ることができますよというものを知らないで、私も白書を見ながらすると、こんなところにこういうふ

うな予算があるのかなと、わかりますけれども、これを読むだけで3日間ぐらいかかるから、やっぱりそれを3日間も読んで調べるといふ、なかなかしないと思うから、そういうところもよかったら、行政ならではの役割だろうと私は思いますので、大きな骨組みから小さいところ、この小さいところだったら、私は取ることができるなと思ったら、そこからひっかからないと、分かれていたらなかなかわかりづらうございますので、よろしかったら、そういうような配慮もしていただきますと、女性もそういうところを見て、きっと喜ぶだろうと思いますので、その付近もよろしかったらぜひお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

質問の趣旨がですね、もう一度おっしゃっていただいてもよろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

国、県、市も、行政にまつわるようないろいろな施策があります。例えば、職業にしても、仕事にしてもですよ。そういうものは、特に国の施策、それから、県の施策はインターネットなんかを調べないと、なかなかわからないわけですね。でも、インターネットを調べられないような方もいますので、女性がそういうような就職に、あるいは、お金をもらって学校に行って、幼稚園の先生になりたいとかいうふうなものがあったら、調べられるような一覧表とかがあったら助かりますので、そういうものをできないでしょうかという質問をいたしました。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

インテリア課のほうからお答えをさせていただきますが、先ほど市長が壇上からお答えをしましたように、国においても、県においても、女性の就職支援ということで、さまざまな施策とございますか、行われております。県のほうで主催をされております就労セミナー、こういった参加については、市のほうでもホームページ、市報等で周知を行っております。

それから、これも答弁にありましたように、子育て女性の就職サポートセミナーというこ

とで、柳川市、大木町と2市1町で行っておりますけれども、昨年が大川からの参加者が15名と、25年度についてが10名ということで、若干、せっかくサポートセミナーを実施しておりますが、こちらのほうの周知の努力不足もありますけど、こういった機会をぜひ利用していただきたいと思いますので、議員お知り合いの女性の方でそういったことを希望されてある方には、ぜひ出席をしていただくようにお声かけいただければ助かります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

今ちょっと質問したのに食い違いがあったようですが、もう一度お答え願いたいと思います。今わかりました、おっしゃることは。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員の御質問は、要は女性に係る施策で、国の施策、県の施策、市の施策があって、就労支援のようなもの、そういったものがさまざまなものがある、そういうのが1枚のペーパーとかでわかりやすくつくれるかどうかという、そういったことだろうと思います。

それはどれぐらいの数、私が、そういう施策が国と県が持っているかというのがわかりませんので、安易に即答はしかねますけれども、国の施策と県の施策を調べて、あとは市の施策と融合してペーパーをつくることはできるのかなというふうに思っていますが、どれぐらいの仕事量になるかわかりませんが、そんな難しい話ではないのかなというふうに思いますので、検討させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

そんなに難しい仕事じゃないと私も思います。白書の203ページに、人口減少社会を考えるとということで、希望の実現と安心して暮らせる社会を目指してという中に、何年までにはどういうものをしてくださいよというような案がありますので、こういうものが出ますので、こういうものと一緒にそれを比較してされるようなものをしてもらいたいという意味で質問

したんですけれども、私も協力しますので、わかる範囲内で出していただければと思います。
いかがなものでしょうか、担当課。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

労働施策の観点から、今後、しっかり研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

時間が迫っておりますので、その答えしかないだろうと思いますけど、市長、この問題はなかなか難しい問題で、ただ、インテリア課だけでは、やっぱり子育ては子ども未来課でしているから、各課に応じて全体で取り組んでもらわないといけないような案件もいろいろあるわけですね。もうそれこそ課長さんたち全員で人口減少社会を考える、また、それは当たり前のことでもありますので、るる質問いたしました、今度の一般質問で、まだ全部言い切れないところで時間が来ておりますので、これくらいにしなくちゃいけませんので、次回を楽しみにしまして、これで一般質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は14時40分といたしますので、よろしくお願いたします。

午後 2 時27分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番石橋忠敏君。

○6番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番の石橋です。今回の質問は前回の質問と同様の

ものなので、先に要介護者に対する災害時の避難場所についての対応はもうなされているようなので、これについてはありがとうございました。

次に、葬祭場の使用についての件も、今回、市長より管理条例の改正の議案が提出されており、この件も感謝しております。

では、あと残り2つの件について質問席より質問をさせていただきたいと思いますので、壇上での質問は控えさせていただきます。

なお、今回の2つの質問については、市長にお願いがあるんですが、市長の答弁は1万人の市民の方の期待に応えられるような答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。私自身、市長というのは納税者である市民の声をいかに行政に対して反映させるか、市政の中にどういうふうな取り組み方をさせるか、そういうふうなことによって市長の器というのが問われると思いますので、よろしくお願ひします。（「質問の項目だけでも言ってもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

2点の項目は、1つは、大川中央公園についてのトイレの設置、この件について、前回、答弁をいただいておりますので、その後、確認のための質問をさせていただきたいと思ひます。

次に、新橋川イコール花宗水系に係る強制排水ポンプの件について、前回いろいろ答弁をいただいておりますので、その中で、今後、大川行政がどういうふうな取り組み方をするのか、確認のための質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

通告に従いまして、質問にお答えをさせていただきます。

まず、大川中央公園におけるトイレ設置についての御質問ですが、大川中央公園は昭和47年度より事業着手し、昭和57年に5ヘクタールを一部開設、昭和60年に7ヘクタールを全部開設しております。その後、児童広場やトイレを水洗化にする改修を行い、現在に至っております。

築造当時は東側の幹線市道郷原一木線が計画されていなかったこと、中心市街地に位置する広く貴重な公共空間であること、開設から30年経過しており、長寿命化も踏まえた再整備の時期になっていることなどから、リニューアル事業も必要と考えています。

リニューアル事業に当たっては、来園者への利便性向上などのため、郷原一木線側の東口アクセスや附帯する駐車場、トイレ等の必要な施設整備についても検討していく必要があると思っておりますので、当面の措置として、改修計画におけるトイレ需要等のモニタリングの意味も含めて、公園北東部分に仮設トイレを設置したいと考えております。

次に、強制排水ポンプの進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

初めに、新橋川改修計画について、県といたしましては、花宗川改修事業計画の中で花宗川本川から新橋川放水路への分流にあわせ、新橋水門及び中古賀水門への毎秒8トンの排水ポンプの設置及び現新橋川の改修を計画しているところであります。

この事業計画については、これまでも地区説明会が開催されておりますが、このたび、三又地区区長会の主催による地区ごとの説明会が本年9月から10月にかけて開催されたところであります。この説明会では、さまざまな御意見があったことは伺っておりますが、三又地区区長会として県、市に対し、現新橋川改修計画の一日も早い事業着手に向けた要請が行われたところであります。

近年の地球規模の気候変動に伴い、各地で集中豪雨による大規模な災害が頻発しております。市建設事業要望等での国の説明では、最近の河川関連予算は横ばいであるにもかかわらず、大規模な被災地域に優先的に配分する必要があることから、本来の予防的な河川改修での新たな事業化は大変厳しいと聞いております。

さらに、河川改修事業については相当な期間を要することから、災害リスクの軽減を図るためにも、既に事業化されている新橋川改修計画の一日も早い事業着手が必要と考えております。

市としましては、新橋川改修計画に関する意見聴取会を開催し、改めて三又地区区長会の説明会の内容や御意見を直接伺った上で、一定の判断を示す必要があると考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

再度確認ですけど、中央公園についての整備の中に、先ほど北東部についてのトイレと言われましたけど、その件について、ちょっと私、聞き漏れた部分があるから確認させてください。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

中央公園におけるトイレの設置について、石橋議員のほうから6月議会、それから、9月議会で御質問があってございました。ただいま市長が答えましたのは、基本的に中央公園につきましてはリニューアル事業も必要だというふうに考えているということで、その中で、来園者への利便性の向上などのために、いわゆる郷原一木線側の東口のアクセスですとか、それから、附帯する駐車場、トイレ等の必要な整備についても、その中で検討していく必要があるというふうなことで考えております。

当面の措置としまして、要望等もいろいろございますので、いわゆる改修計画におけるトイレの需要といたしますか、どれぐらい必要なのかといったふうなモニタリングの意味も含めまして、公園のグラウンド北東部分に仮設のトイレを設置したいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。

仮設であれ、トイレをつくるということですから、公園利用者に対してはそれなりの回答かなと思うんですけど、まず、先ほどの郷原一木線の道路開設に伴うあそこのゲートというか、入り口をつくるとか、そういうことも大事だと思うんですけどね、やはり今現在、中央公園を利用している方たちが今困っている問題を、何が先かといえ、やはり市民が困っている問題を先にやるべきじゃないかなという気持ちもあったので、質問させてもらっているんですけど、今、仮設トイレでもつくられれば、それでもいいかなという気持ちはありますけどね、やはり本当に大川のシンボルであるという大川中央公園のことですから、散歩される方も、また、運動される方もいろんな催し物でも利用される場所ですから、それなりに恥ずかしくないようなトイレというものをつくってもらえるようお願いしたいと思っています。

また、それはまだ今の段階では素案というか、そういう段階でしょうから、それなりにま

た質問なり、課長、担当課のほうに私が実際出向いた中で話をしようと思っております。何せこの問題は次の問題にもかかるんですけどね、やはり行政が頭の中で考えることよりも、先ほど言ったように、1万人の方が市長に対して期待をしてある部分があると私は思います。それによって市長はその席に座られているんだから、やはりいかにして自分の力で市民の納得できるような政策というか、そういうものを行政職員を説得、納得させて自分の思いを実現させるのが市長の器と思っておりますので、決して1万人の人を裏切らないようによろしくをお願いします。

トイレをつくるということですから、次の花宗、新橋に係る水系の、メインとすれば新橋川の件について、市長の言われていることは私もそれなりには理解していますが、前回、私が一町内から八町内までぐらいの研究会のほうの要望、陳情書を持っていったときに市長が言われましたけど、それを再確認したいと思っておりますので、その件をお願いします。

私の言っているのがちょっと理解できないかもわからんけど、私が市長にお会いしたときに、要望書を持っていかれた町内の方たちに市長が説明された内容なんですけど、これは市長からじかに聞いたかったんですけど、地元の国会議員である鳩山先生と市長みずから何度も国交省に相談に行ったとかお願いに行ったというような中で、国交省は筑後川に対する排出量は8トンと、それ以上許可しないというふうな内容の話を私は聞いたと思うので、その辺をもう一度再確認したいので、その辺はどういうふうだったのかをちょっと聞かせてほしいですね。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私が知っている限りで、この花宗川の改修の計画、今、一番議論になっているのは、新橋川の水門に何トンのポンプをつけるかということですが、私が聞き及んでいる範囲では、まず、前任の植木市長が私の父のところに来られて、1トンでも2トンでもいいからポンプをつけてくださいと言われたそうです。これは父から聞きましたけど。それは新橋川の水門にポンプをつけてくださいという要望に植木市長が来られて、父は国交省の役人を呼んで説明を受けて、国交省にも出向いたときに、一番最初に国交省が言ったのは、ここにポンプは必要ありませんと、最初、国交省は父にはっきり言ったそうで、私の父は冗談じゃないと、うちの地元の大川市の首長がポンプが必要だからと言っているからポンプをつけてくだ

さいとお願いをして、出てきたのが8トンでございまして、結局、いろんな方がいろんなことを言うので、最初はもうちょっと小さいポンプだったんだとかという方もいるんですけれども、いずれにしても、最初、父がお願いをしたときは、国交省はここは必要ないですよとすばっと市に対して断ったそうなんです。ただ、その後、父がごり押しをして、何度も何度もごり押しをして、今、8トンというのがついているわけです。

ところが、それでもなかなか地元の方々のコンセンサスが得られないと。これは県の事業ですので、県の職員の方々がそう判断をされて、それで、地元の方々が賛同いただけるために、中古賀に新たに8トンのポンプをつけると、そういうふうになったんですけれども、素人感覚では中古賀に8トンつけるので、新橋川の河口に8トンのポンプをつけるんだから、足して16トンでいいじゃないかと、私も正直そう思いましたよ。私も正直そう思ったし、私はそう思ったときに県にも国にもそのようなことは言っています。恐らく父も国交省に言っていると思います、いいじゃないかと。ただ、いつも私が答えておりますけれども、やはり我々筑後川の流域に住んでいる人間が一番避けなければいけないのは筑後川の決壊で、それは鬼怒川の決壊を見ればわかるわけで、それは私もいろんな会社の方々、仲のいい建設会社の方々もおられますけれども、皆さん言われますよ、筑後川のどの部分がいつ決壊してもおかしくないと。だから、結局、今まではカーブがかかっている、一番圧力がかかっているところが決壊しやすいと言っていたのが、内側も決壊する可能性も出てきて、いつ大災害が起きるかわからない。国交省はとにかくそこが一番心配なんです。筑後川だけは決壊させてはいけないという思いがあるので、もちろん筑後川の下流域に住んでいる大川市民の皆様方は上流から一気に水が流れてくるんだと大変心配されているんだと思いますけれども、ただ、国はいろんなもっともっと危ない地域の予算をとりあえずつけなければいけない、あるいは今は予防的な予算をつけられずに、大きな災害が起きたところにしか重点的につけれないという現状がある中で、とにかく筑後川は決壊させたくない。なので、結局、国は毎秒8トンしか筑後川に認めないんです。これはかなり私は父にお願いをして荒治療をしてもらっても、まず無理だそうです。

実を言うと、数週間前ですけれども、私、父の秘書に電話をして、私は今の県の事業計画が一番いい形だと思うから、この形で進めてほしいと強く私は県にもお願いをしているし、私は今のままの事業を進めるべきだと思っていますけれども、ただ、政治的な力も最後の最後に駆使しようと思って、実は父の秘書に電話をして、父に国交省の役人にも会ってもらっ

ています。さっき父の秘書と電話しました。国は何を言っているんですかという感じだそうです。そんなのあり得ませんと。8トンと1トンでもふやすことなんて絶対あり得ないとはっきり言われてしまいましたと言われたので、私は石橋議員と私の気持ちはイコールだと思う。それは市民の皆さんの安全・安心のために我々は全力を尽くさなきゃいけないけれども、これは県の事業だから、本来、我々はタッチしなくていいことかもしれないけれども、ただ、コンセンサスがありますよと言って、私は最後に市長として判子を押さなきゃいかんですね。私はいつでも判子を押しますと県に言っています。なぜかという、もうふえないからです、どう頑張ったって。私は議員と一緒にですよ。多分、議員みんなも一緒です。ポンプが多くなれば多くなるほど、それは安心しますよ。ただ、これは国が絶対無理なんです、今。

なので、議員はいわゆる湛水防除事業のこととかも言われています。これは農水省の予算ですけれども、これは私も勉強させていただきましたけど、ある大規模な災害がないと国の補助金とか県の補助金が来ませんが、確かに議員が言うとおりの、大体市は10%から15%の持ち出しでいいんですけれども、これも恐らく筑後川は絶対国交省は認めません。なので、私としては、議員の気持ちも十分わかりますけれども、ないものねだりをしてしまって、その結果、県の職員も国の職員も人間なので、大川という名前を聞いただけで、ああ、そこは予算つけたくないとなってしまうと、大川全体の事業がおくってしまうので、私は市民の皆様が大変心配されているところがあるかもしれないけれども、今の計画を押し進めるべきだと思うし、私は議員が先ほど1万人、1万人と、それは私に投票していただいた数だと思うけれども、私ね、民主主義とか民意というのを最近よく考えるんですよ。安倍さんの安保法案の中身については言いません。それは賛否両論ありますから。私は個人的に賛成しますが。ただ、そのときにマスコミ、一番最悪なのはテレビですよ。民意が、要は首相官邸の外でわめき散らしているのが民意だと、あれが新しい民主主義だと。私は民主主義というのは、直近の選挙だと思いますよ。すなわち今の国会の民意は、昨年12月の衆院選挙ですよ。だから、安倍さんはどんなに国民から批判を受ける法案であったとしても、去年12月に民意をいただいたから、自分が正しいと思う国の方向性に向けて、自分が正しいと思うベクトルに向けて私は走っているんだと思うし、それは嫌われることも辞さないんだという安倍総理を私は応援したいなというふうに思います。

私がこのことを押し進めることは自分自身に絶対傷が返ってきますよ、反発している人が

いるわけですから。議員と一緒に、私は16トンになったら最高だと思う。だけど、議員のいただいた要望書も私はしっかりと重く受けとめていますけれども、国と県が絶対ノーだと。一番かわいそうなのは県ですよ。だって、国が絶対無理と言っていて、市からも押し上げられて、板挟みになっている。県の職員の皆さんは本当にノイローゼになるんじゃないかという一歩手前だと思うんですよ。

ただ、私はこれはおわびをしなければいけない部分があるのは、父が8トンと8トンの16トンは可能性としてあるかもしれないというようなニュアンスの発言をされたというのは、多分、父は現状がわかっていなかったからそういう発言をしたんだろうと私は思いますし、今回、父はかなり国交省にごり押ししたと思います、何とかならないかと。ただ、つけ入る余地ゼロだという雰囲気だったので、ぜひそのことは御理解をいただいて、私は議員がいただいた、要は議員が頑張って署名を集められたやつは、1つは新橋川のポンプの容量アップと、もう1個は花宗川のポンプですよ。花宗川のポンプも私は絶対やりたいと思っています。花宗川の水門には絶対ポンプをつけなきゃいけないと思っています。これは要望し続けるし、とにかく——最悪なことを言いますけれども、上流の整備がおくれれば我々下流に水が来ないわけで、変な話、我々は大川のことばかり考えていたら、花宗川の上流の整備はしなければいいと私は思いますよ、大川市長だから。だけど、そうも言っていられない。それは農業用水を確保しなければいけないという観点があるし、広域的にやはり地域が発展していかなければいけないから、そうは言っていられない。そういう小さなことは言っていられないですけれども、最終的に花宗川に150トン来るのは将来、30年か40年後ですよ。それは大木町、柳川市、筑後市、八女市が整備されるわけですから。そのときまでには必ず花宗川水門にはポンプをつけてくれと。それは私はこの間、国交省でギャアギャア言っていますし、私の父もギャアギャア言っていますよ、これだけはお願いすると。

なので、新橋川のポンプアップの件は、市長として本当に唇をかみしめるほど悔しいです。だって、もう上げないと言われたんですから。何回も何回もお願いして、この間、私自身が国交省に行ったときも、正直言ってつけ入るすきなんか全くなかったです。悔しい思いでいっぱいですがけれども、ただ、県の皆さんがすばらしい計画を立てていただいていることは変わらないし、最初、県は実を言うと国にはもうちょっと高い数量のポンプをお願いしたけど、結局だめだったのは国だという話なんです。結局、筑後川に毎秒それだけ多くの量を流したくない。なぜか。国はそれだけ災害がない地域でしょう、昭和28年以降、大きい災害が

あったんですかということなんです。それはね、我々住んでいる人間からしてみたら、ふざけるなど、じゃ、我々はびくびくおびえて暮らせばいいのかということになるかもしれないけれども、そうじゃなくて、国はもっともっと大きな災害を抱えているところがあるからちょっと待ってくださいということなんだと私は思います。なので、激甚災害があったところに予算をつけざるを得ないという状況がある中で、それでも県は中古賀に8トンつけると言ったわけですから、私は最高の計画だと思っていますので、市民の皆様方には多少嫌われても、私はどこにだって出向いて説明会しますので、どこだって説明させていただきますので、今の案で皆様方には御理解をいただければなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

確かにいい答弁いただいておりますね。明確にしていない部分、じゃ、お聞きしますけど、なぜ8トンという数字が出たのかですよね。それが1つ。

それと、佐賀県側は60トン、江見線の排水ポンプ場は20トン、全てに対してある程度の排水を筑後川に流しています。柳川かいわいにしても、5基ぐらいの排水ポンプを全て筑後川、沖端川に流しています。そういう中で、大川市だけが8トンと。大川市、この花宗川の上流に限らず、国営水路を直流するような状況になっている、この大川市に対して排出量を8トンしかだめだというこの国交省のことについて、ちょっと私も理解できないんですけど。よその地域は何十トンも出しているにもかかわらず、大川の場合は国営水路を抱え、八女市、筑後市、大木町、この流域の数量をね、あくまでも排水ポンプを稼働させるという際には、当然、大雨があり、防潮水門が閉まっている場合ですから。ということは、その間に8トンしか大川市だけは出せないという国交省の見解について私は疑問を抱いたんです。ほかの地域はそれ相応に排水量をもちろん出していますよね。

それは今先ほど市長が言われたように、この花宗川に対しては、排水ポンプは要らないと国が言ったと言われてはいますが、これは事実です。これは私が前回、こっちの花宗川改修工事に関しては244億円の予算をつけていますから、この事業がなる前に、事業の途中において排水ポンプをつけてくれなんか言っても、それは国はつかないと思います。これは当然です。私は前回のときも言ったように、佐賀県側と福岡県側は同等の予算というか、同等の内容で予算を振り分けておる。その中で、改修工事という、貯留閘数法という工法によって、

これでいいんだということで地方自治体というか、行政が言った。言ったことについて、じゃ、その244億円を使うんだったら、あえてこれ以上に排水ポンプをつけてくれというようなヤダは言わないでくれと、そういう約束事があるから、当然、市長のお父さんである鳩山代議士が何を言っていこうが、花宗川にどうしてもつけてくれと言っていったとしても、これは当然つかないというのは当たり前です。当たり前だと思います。

その中で、ただ、過去そういういきさつがあったにしても、現状がどうであれば、今の花宗川水系に係る水量の、集中豪雨が仮に来たと想定すれば、これは大変なことになるということについての協議を行政としてはするべきじゃないかなと思うし、当然やるべきだと思うし、ただ、8トンということも、先ほど言われたように、いかにも国交省が8トン以上は許可しないと強固に言われたと言われるんですけど、これは中身がちょっと違うんです。植木さんが鳩山代議士に相談して、つかないというところを無理に、1トンでもいい、2トンでもいい、つけてくれと要望を上げた段階で、じゃ、数量をどれくらい出すんですかと。前の市長とか鳩山代議士とか県の方たちと討議して、国交省は受け側の体制として、じゃ、どれだけの数量を出すんですかと。それによって、8トンの数量がそこで数字が出ているんですよ。その中で、国交省はわかりましたと。新橋川についての排水ポンプは、本来はつけるべきじゃないけど、つかないのが過去の約束事の中にあるけれども、鳩山代議士がそういうふうと言われるのであれば、1トンでも2トンでもいいということであれば、じゃ、いいでしょうと。いいでしょうというのは県の部局で決めた話で、それを国交省のほうに持ちかけた話であって、8トンという数量はそのとき決まったんです。

ですから、こういうふうなことを言ったらお父さんには失礼かわからんけど、これはあくまでも野球のピッチャーとバッターですから、これは当初、今の改修工事がなされている事業のいきさつの中で、排水ポンプはつけないという条件で国交省は244億円つけている。であれば、その後に、まだ工事途中において排水ポンプが必要だからと言っても、それは普通の方が言ってもできていないと思いますよ。これは市長のお父さんである鳩山代議士の力でされたと思います。この内容は私もいろんなことで聞いていますが、あくまでも人の話ですから。しかし、事実として残っている内容は、資料がありますから。ただ、鳩山代議士の力で、植木市長と先ほど言われたけど、植木市長にしろ何にしろ、1トン、2トンでもいい、どんな小さくてもいい、つけてくれという要望を、うちの植木市長が要望・陳情に窓口であった民主党のほうにお願いされた、こういうことも私は聞いていますから、今、言われる

1トン、2トンでもいいと言われた植木市長のやり方、この中で、じゃ、何トン水量を出すかということで、8トンというのが国交省じゃなくて県と該当する自治体、首長、この中から8トンという話が上がっているんですよ。それを、じゃ、8トンでいいんですかと、はい、いいです、これで許可してくださいという話をしているんですよ。その後に、鳩山代議士が、例えば、いや、8トンでいいと言うておったけど、16トンにしてくれんかいという話をされても、それは国交省は受けつけませんよ。あんたが8トンでいいと言ったんやないかいという話になっていますから。これは私もちろんとしたところから確認はとった上で話していますから。

あえて本来はつけるべきじゃない排水ポンプを鳩山代議士の力で、国交省とすればつけたと。つけるためにも、別予算じゃなくて花宗川改修工事の中の予算でつけたと。そこまで譲歩した中で国交省はやっているのに、今後、また8トンをね、8トン、8トンの16トンなんか、そういうふうなことはできません。おたくが言った話だから8トンですよという話に近いだろうと思います。私は現場にいたんだから、その話は知りません。ただ、その関係者から私が聞いたのは、この8トンは国交省が測量した上で指示した、指定した数量じゃないと。これは県と地方行政のトップとの間で、その8トンという数字は出てきた数字だと。これは市長もお父さんに聞かれて確認されてください。それで8トンという形で決まったんだから、鳩山代議士としても、やっぱり大層な力を入れて交渉されたと思います。だって、自分が8トンでいいと言っておきながら、その後に地元の反対運動によって、この排水量をふやしてくれとか言うことは大変な努力と思います。

ただ、もう1つ言いますけど、これはあるところのある人から言われた話ですけど、石橋さん、それは3年、5年前の話やと。今、市長が言われたように、自然環境の変化の中で、集中豪雨的な、ゲリラ豪雨的なものがいつ来るかもわからないような状況の中で、今の現況の大川市を、大川の地形を全て把握した中で、もう一度国交省と協議をされたらどうですかということを言われたです。この数量計算については。ただ、それによって排水ポンプがつくとかつかないじゃなくて、私が言っているのは、8トンしかだめだと国交省が言っているということについては、私がこれは反論させてもらっておるんですけど、私はこの問題は、先ほどある人間に対して、8トンなんか、あんたのところの国交省は規定で決められるのかと。わたらのところの地域に降る雨を、集合豪雨的なときに、防潮水門が閉まっている時期に8トンしか出せないというんやったら、大川市は水没せろということかという話を私がし

たんですよ。何で8トンなんか国交省が決めるのかと。市民の生活とか生命を守るべき国の機関である国交省が、集中豪雨があった際には8トンしかだめだとか、そういう基準を何で決められるのかという話を私はしたんですけど、そのときに、いや、それは国交省が指示して決めたんじゃないと、県と行政のほうからの要望の過程の中で8トンという数字を出されておるから、わかりました、8トンは許可しますということだったんですから。

だったら、もう1つ言いますけど、行政がもう少し力を出さんかいというのは、絶対つかないというような過去の経歴の中でですら8トンがついた。それは鳩山邦夫代議士の力でつけてもらった。ところが、そのときに8トンの数字を出したにもかかわらず、これは今の現況の状況を行政の首長として県と話をした中で、自然環境の変化に伴った内容の中で訴えれば、この数量は変わると言われました。これは変わらなければおかしいんですよ。ほかの地域は出したい放題、流し出したい放題、排水ポンプによって出している。にもかかわらず、大川の地形に対して、今言う防潮水門が閉まっている状況なら、上の水はみずから閉まってくる、こういう状況を県とか国に本当にその危機感を持って、けんかする覚悟で交渉をするべきじゃないかと私は思います。これはまた私もそれなりのやり方じゃないけど、私なりのアドバイスによった運動をしていこうとは思っておりますけど、先ほど言われるように、国、県におすがりでされるよりも、先ほど言われたように、それは私なんか考えてもわかるですもんね。8トンでいいと言って無理やり8トンをつけさせておる手前、それ以上、16トンとか12トンとか——12トンという数字は出てはいますが、12トンでしてくれんかいと、数量が何とかと言われても、その当時の担当の人間と今の担当が違うかもわからんし、8トンと決まっている以上、8トンですよと言うのは当たり前だと思います。しかし、市民の財産とか生命を守る立場の市長としてみれば、あくまでも今の現況というものを県と国に訴えて、8トンなんかおかしいじゃないかと、よそは全部出しておるやないかと、防潮水門のためます状態になっている大川はどうなるんだと、見殺しにするのかと、そういうふうな強い姿勢で陳情、要望に行ってほしいなと私は思っていますよ。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

石橋議員のお話は、どなたからお聞きになった話をされているか、ちょっと私は存じませんが、当時、私、都市建設課長で、国と県からポンプの説明に来られたときに市長と同席し

ておりますので、ちょっと誤解のないように、私のほうから実際あったこととお話ししたいと思えます。

議会のほうにも新橋川にポンプがつくようになりましてという説明をしました。多分1、2か月前に、整備局と県のほうからお見えになりました。で、つくようになりまして。情報だけは植木市長のほうは鳩山代議士から、つくようになったという連絡を受けておりましたので、大変喜んでおられましたけど、何トンがつくという話は全く市長は存じていなかったと思えます。その場で初めて、こちらから、ところでどのくらいのポンプができるんですかと市長が尋ねられて、そのときに毎秒8トンという話を聞かれて、植木市長は大変驚かれたことを私は記憶しております。

もう言葉まで言いますと、それじゃ2階から目薬を差すようなものじゃないかと、もっと大きくできないかと。大分その席の中で、植木市長としてもお願いをされましたが、この数字はもう動きませんと。これは国と県で協議した結果でございますということでした。ですから、今、石橋議員のお話を伺っていると、私が実際立ち会った場での受けた印象とは全く違って、植木市長は事前に能力は全然知っていたということはありませんと、県との話とかはあっていないと。もちろん、私、課長で全く知らないことで初めてそのときに伺ったわけでございます。

ですから、ちょっと……（「わかった、わかった」と呼ぶ者あり）はい。その点だけ。

それともう1点、当時私も都市建設課長で、何でもかの、例えば、蒲田津に60トンですが、それについても説明をしたと申しますけど、ちょっと年度ははっきり覚えていませんが、昭和56年ぐらいだと思います。佐賀市街地が大水害に見舞われました。佐賀駅のプラットホームまで水が来て、1万数千世帯が床上浸水になりました。そういうのがずっとあっているから、60トンというポンプがその後できたと思っております。市長が言われたように、28年以降は大きな水害というのは、正直、大川市はあっておりませんので、私が国のほうへ聞いても、基本的にはポンプをつける前段の条件があるわけじゃないと、まず被害があっていないじゃないですかと。その中でつくるというのは、相当それはちょっと困難な話ですよというのを私は国の職員から聞いてもおります。

ですから、先ほども植木市長が事前に知っていた、県と自治体が協議した結果が8トンというのは、それは間違いだと思いますので、ぜひちょっとその考えを改めていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

じゃ、今言われる、総務課長かな、そういうふうなことであれば俺は正直言うてね、あんたらが役所の人間同士の会話の中では本当の裏話の交渉の話は聞けないんじゃないかなと思うんですよ。それは結果的に言いますよね。同じ時期に同じような水害をこうむった地域に対して、同等の金額じゃないけど、それなりの名目の中で防災事業として予算をつけているのは事実ですよ。じゃ、あんたたちの意向、地元の意向によってため池状態、例えば、私がいつも言っているように花宗川は人工用水路であるがゆえに、用水のほうを重点的に拡幅工事をやる。これによって防災ができるというような見解の中でやったんだから。やっている事実もあるし、今言われるようなことであればね、筑後川50年史というのを読んでみたらわかる。読んで見てそういうふうなことを言ってくれと言いたい。何でかといえば、新橋川を建設した当時に、機械排水に頼らざるを得ないと書いてあるから。そういうふうなお互いがごちゃごちゃしたことをするよりも、植木さんが言ったか言っていないかは別問題としても、植木さんという名前は市長も言われたから私も言うんだけど、私も当時、民主党の窓口であったあるところの大臣事務所で私は笑われました。あんたのところの市長何のて、次の選挙を見据えて何ぼでもいいと。だって今、うちの市長も言ったじゃない。1トンでも2トンでもいいと言ったと。そもそもの発想を考えたら、1トンでも2トンでもいいという要望の仕方をするなら、県とか国からばかにされて当たり前じゃないのか。それによって最小限度の費用がかからない予算を食いつぶさん、この言うことならね、俺はあんたと個人となら国交省の上から下まで全部連れていく。実際そのときの話は。

俺はそのときに、うちの市長には悪いけどね、鳩山大臣が新春の集いの席で、植木さんと2人で長年の要望であった強制排水ポンプが設置されるようになりましてと聞いたときに、私はそういう事情は知らなかったこともあったし、本当やろうかということによって、あるところに全部、どういうふうになっておるんですかと問い合わせをした。そのときには一番上から一番下までそういう事業計画は一切聞いていないということやったから。総務課長にも言ったと思う。国交省の一番最後の事業に取りかかる前段階での調査課にその内容も問い合わせをしてでも、返事は、そこの調査課にも上がっていなかったと言われたんやけん。そ

ういう状態の中で、鳩山代議士の力で8トンがついたことになるけれども、実際、数量の計算とかなんとか、あんたらみたいなペーパーが知るわけなからう、上で話しよつとに。できない事業ができるんやけん。できるような仕組みをしよるんやけん。

それは俺は言っているよ、あんたに。あんたらが役所の人間同士で会話するのが本当の話なんかありませんのやけん。裏話たらたらある話の中で、こういう事業、本来つくべき事業じゃなかったのがついたんやけん。いかにして裏話があったか。その辺あんたようっと調べてから俺に物言うてくれよ。実際そんならあんたは、私は知らなかったと言うかわからんけど、俺はまた本家本元の国交省から全て聞いてきとるんやけん。

だから、植木さんがどうこうじゃなくて、植木さんがどうやったかというのは、うちの市長も言ったように、1トン2トンでいいからというような要望を上げていっとるんやけん。あんたの言う植木さんは。こげんかままごと遊びみたいな要望をするから県と国から小手先で処理されるだけのことじゃないのか。もっと現実を植木さんに、私はあんたが言うなら言うよ。植木さん、あんたもっとね、現実を考えて大川市の実情を把握して、もっと危機感を感じて、市長である以上は市民の生活、財産、生命を守るべき市長としてもっと真剣な要望、陳情に行かんかいて言いたい。何か今あるんやったら言ってくれ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私は議員と同じ気持ちだと思うんですけど、何ていうのかな、市が本気出せばつくと言ったのは誰か知りませんが、ただ、私が何か国や県に対して尻尾振って、こびへつらって要望に行っているなんていうのは大きな間違いで、私は国と県にはけんか腰でいつも行っているつもりですし、私がさっき言ったことですよ。国が、ここにポンプ要らないとか、県は実は8トン以上の計画があったけど、国にノーと言われたなんていうことはタブー中のタブーで、それを本会議で言うなんていうことは、国の役人と県の役人は多分私に対して相当むかつくでしょうね。そしたら、私はけんか腰で行っているから、先生と一緒にですよ。私はね、過去のことなんてどうだっていいですよ。（「今からの問題よ」と呼ぶ者あり）だって、つかないんだから、今。どう頑張ったって。私がけんか腰に行こうが、父がけんか腰に行こうともつかないんですから。（「つかない」と呼ぶ者あり）私はそう思いますよ。だから、先生がどんな方とお会いされて、どんなふうなりップサービスをされたかわからんけど、先

生がそんなに言うんだったら、先生、国交省行ってくださいよ、私の父の秘書、事務所の人をつけますから。全部回ってくださいよ。全部回って先生が説明してくださいよ。それでも私はつかないと思いますよ。それは先生考えてみてくださいよ。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

それであれば、それなりの動きをしてみます。ただ、私も一国民ですから、市民ですから、一議員ですから、どこまで行き着くかは別問題ですよ。やれる、やれないは私は確実にやれるという言葉は言いません。ただ、今の今までの過去の中で、市長も今言うように、今からが問題だということです。今からが問題です。だから、お互い、うちの総務課長が言ったにしろ、私にしろ、私にやれるだけやってみろということであれば、それはできる、できないは一議員として、一市民として国民として、どこまでやれるかは私もこの場では言えることじゃないです。ただ、やれるだけのことはやります。

だから、市長に対してお願いしたいのは、いろんな危機感が大川市の状態の中にあるじゃないですか。水害というものに関して、やはり地震とかそういうものの——天災の中でも地震とかじゃなくて、一番大川市民がおびえるのは水害ですよ、多分に。だからこそ、前回私も市長のところには4,000人か5,000人の署名と、次には1,700人の署名を、そしてまた、三又校区もそれなりに署名を上げています。これだけの市民が心配感情を出しているんだから、私がこの場で言いたいのは、できないものはできないで打ち切るんですかと聞きたいです。行政として。私は私なりに動ける範囲内で精いっぱい動きます。だったら、行政は、市長は今言われるように、できないものはできないんだということで打ち切れるんですか、これ。5,000人も7,000人も、それに近い署名者もある、心ある人間が署名しているとかしていないとかそういう問題は別問題として、形上はそれだけ何千名も署名があって心配をしておるんだから、そういう人たちのために行政としてはこういう動きをやりますよとか、私の知っておる範囲内では総務課長でも一緒、できないものはできないで打ち切るんですかと言いたいんですよ。だって、これは誰が考えてもわかることですよ。8トン、8トンをつけることの費用対効果として有効な事業として認められるか、これも1つ。ただ、花宗川水系に係る数量計算をして防潮水門を閉めた場合には、大雨が降った場合はどうなるかということをあくまでも災害が出てからの話では市民は納得できないと思うんですよ。だったら、今言われる

ように、できないものはできないんだと打ち切るよりも、やれる方向があるなら努力をしてほしいと思いますよ。なぜかという、花宗川には排水ポンプつかないといって国交省からけられたんやから。それでも8トンをつけたんやから。先生のお父さんの力でね。その後に8トンしか予算はつかないはずの、本来の排水ポンプには予算がつかない、その事業はないということを前提に鳩山代議士の力で8トンはついたんやから。過去、今まで何十年とつかなかったんやけん。その後に、反対者がいるからということでまた上流の反対者をなだめるために8トンの予算をつけとるんやから。これが国でしょう。このやり方は何ですか。

私はね、今言うように――復唱しますよね、時間ないからね。私のやり方で私はやります。これがやれるかどうかはわからん。しかし、自分でやれると信じた以上は、わしが墓場に入るまでこれはやります。結果やらなくてもいい。結果、行政がやるのは安倍首相と一緒に安保法案であれ、自分が正しいと思うならやっていい。やってください。ただ、7,000人、8,000人署名者がいるということは、安保法案か、あれのときに有識者もいろんな人たちも反対の意味は違ったかもわからんけど、その意味については市長が言うように賛成かもわからん。あの人の考えは、相反すれば、わしらみたいな右翼思想の人間については戦争上等だと、黙って潰されるよりも、それなりの態勢をつくるのがベストだという考え方もある。しかし、あの強行採決の場を見たら、ええかげんにせろと言いたかった。もう少し時間をかけて、ちゃんと説明して、有識者にしろ反対運動をやっている連中に対しても、ちゃんと説明責任がおまえにはあるんじゃないかと言いたかった、これは。

だったら、今の大阪市での強制排水ポンプの件については、似通ったところがあり過ぎるなとわしは思うとる。だって、これは国が言った、県が言ったというて、県とか国のせいにするんじゃないくて、簡単明瞭な、今市長が言うように、過去どういういきさつがあったにしても、つかないものをつくようなことにもなった。それによって反対運動が起きたからといって、それをなだめるためにまた排水ポンプの、これまでできた。できなかったものができるんやから。やり方によっては。できる。勉強もしていない。やってやろうと、市民のために俺がやってやろうという気持ちのある人間は行政にはおらんやないか。何も勉強していないと、俺がいつも言うように勉強していないと思う。

だから、もう別にこの場をかりてどげんしてでも行政が動いてくれということじゃない。しかし、俺が市長に言いたいのは、1万人に近い人たちが、この問題については8トン、8トンなんか費用対効果を考えれば、一番ベストの、広範囲に対して納得できるのは出口に16

トンをつけるのが一番ベストじゃないですかと。このためには、今言うように国交省との交渉というのは大事だと思いますよ。悪い結果を生み出すような結果をやっておるなら、今言われるように、今後のことは是正すべきところは是正し、要望、陳情の中でやはりちゃんと説明するところは説明して、実際、大川市の現状を訴えて。そうしなければ、国も人の子ですよ。状況把握をした中で、全てを打ち明けて、全てをすればわかってくれるかなと思うところもあるから、これは私なりに私がやることであって、行政としてはそれだけ市民の署名者もある、それだけ市民運動の感情もある。今恐らく賛成の人たちも、つかんよりもついたほうがいいということで賛成しておると思う。だったら、その人たちに聞いてんですか。上に8トン、下に8トン。できるものなら16トンがいいと思われていますかと聞いたら、恐らく大体その人は16トンと言うと思いますよ。だったら、私がお願いしたいのは行政として、市長、1万人の負託を得て市長に座っておるんやから。やはり——ちょっと待って。市長としてね、市長の権利ですから、何をやろうが。しかし、義務は果たしてください。みんなが期待しておる、それによってそれなりに応えられるのは、安倍首相の強行採決みたいなやり方じゃない。もっと市民に対して、今先ほど言われるように地元説明会をやる、何をやる、そういうやり方をやられてでも、ある程度のことを見せてもらわないことには、わしら市民にしてみれば納得できる話じゃないし、今言うように、ならないということはないと思いますよ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

なので、議員と私は一致していると思うんですよ、意見は。ただ、私は16トンにしてくれと何回もお願いをされていて、その結果、無理なんですね。それを私が1万人の負託をいただいたというんだったら、説明すべきところには説明しますけれども、例えば、署名を議員が頑張らせて、3,800人の署名と1,965名の署名が2つありますけれども、まあ、全部で4つあるんですけれども、この2つは県には持っていかれていませんよね。これ県の事業なんで、私は県に持っていくべき……（「秋田県議と一緒に持っていく予定やけど。秋田県議のスケジュールが合っていない」と呼ぶ者あり）だから、ぜひね、それは県にも持って行っていただきたいと思うし、私は16トンつけてくださいというお願いも何回もしたし、それは真剣にお願いもしているし、父も、国交省の役人を呼んで、私の選挙区で8トンで問題が起き

ているから何とかならないかって何回もお願いしているんですよ。だって、父の力で8トンがついたのが事実だとしたら、その父がお願いをして、もし国交省が本当にやってもいいと思ったら16トンつくと思いますよ。だけど、それがもう無理なんですよ、国交省は。鳩山邦夫という13回の当選回数を重ねた30年以上議員をやっている人間でも無理なんですよ。だから、私としては、強行突破するのかという話ですけど、私は説明責任を果たすべきかもしれないけど、ただ、これ県の事業なんでね。私がどこまでしゃしゃり出れるかという部分もありますけれども、ただ私は、先ほど言ったように、2年半前の選挙で4年間の負託をいただいたので、たとえ何万人の署名があろうとも、私自身が、これは正しい、これが将来大川市のためになると思ったら私はやろうと思うんですよ。（「やるでしょうね」「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

1番。

○1番（平木一朗君）

石橋議員には大変申しわけないですが、非常にありがたい、白熱した質疑であるかと思いますが、先ほどから聞いておりますと、裏話という言葉が何個か出てきておりました。ここは議場であり、しかもインターネット中継ということで全国に放送されることであります。裏話というものはあくまで裏話であり、表に出ることが、できればないほうがいい。また、お互いのメンツのこともあり、どこが一番困るのかということもありますので、議長には大変申しわけないですが、この質問の中の特定の方に関係するような内容かれこれについては十分注意をしていただきたいことと、適切な指示のほうをよろしく願いいたします。（「無駄話」と呼ぶ者あり）裏話。（「ああ、裏話。俺のことか」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

石橋議員に申し上げます。適切なお言葉で質問をお願いしたいと思います。

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。どういう説明をしていいかわからんし、平木議員みたいに言葉上手じゃないから、裏話という言葉は私は出しておるけど、これを議会の議場で通用するような会話というのは、ちょっと私も思いつかんやったものですから、それは失礼しました。

個人名を出したのは、皆さん聞かれておったように、植木市長と言われたのは、うちの市

長のほうが先に言われたから、私は植木と言っただけですよ。だから、あえてこれは私に言った平木議員の言われておることなのか、私と市長との会話の中で、2人の会話の中で言われておることなのか、これをちょっとはっきり言ってください。

○議長（古賀龍彦君）

1番。

○1番（平木一朗君）

はっきりということよりは、そこら辺のことは、ここは議場を預かっているのは議長でありますので、やはり議長のほうでその裏話という表現の仕方ということに対しては、やはりちょっと指示をお願いしたいと思いますし、相手のメンツ、そして、どこが一番困るのかということがあれば、裏は裏、表は表ということもあります。インターネット中継である以上、どこでも中継を見られるわけでありますので、そういったことを関係すると、なるかと思えます。あくまで公人である市長とかそういった名前は結構かと思えますので、もともと公人でありました市長の名前とか、そういったことであれば全然問題ないかと思えますが、一般の方の個人名がもし出た場合は、それはやめるべきだと思っています。（「入っとらんめ」と呼ぶ者あり）入っていません。その辺は議長のほうで、議会を預かる議長のほうで判断していただきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

御指摘のとおりでございますので、言葉には注意していただきたいと思えます。（「議長はそのときに指摘しないとわからないから、そのときに言わないと。後で言ったってわからないと思う、言いよるもんは。そいけん、その、したときに、ここはちょっと違う言葉にしてくださいと言わないとわからないと思う。そこちゃんと言うてください」「あのね、いいね、議長」と呼ぶ者あり）はい。13番。

○13番（永島 守君）

済みませんね、ちょっと途中とめますけれども。

あくまで、この質問通告は議長にしていますから。議長が中身については把握して当たり前なんです。ですから、内容等々について通告に沿っているのか、議題がどういう方向性を持っているのかというのは議長が判断してその都度ですね、進め方を調整していく、諮る、これは議長の権限もありますけれども、義務もあります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

6番。

○6番（石橋忠敏君）

御忠告ありがとうございました。では、言葉を変えて質問させていただきます。

先ほど市長との会話の中で、私の不適切な言葉遣い、そういうふうなことを他の議員から指摘を受けましたので、今後は全て改めます。ただ、真剣に物は言いますので。

ならば、できない、できないという言葉よりも、過去にできないものが現実になった。なおかつ予算がつかない、つかない、排水ポンプの予算はつかないと言われておったにもかかわらず、反対者がいたことによって、それをおさめるために新たな8トンの予算をつくった。これが行政のやり方というのですか、実際そういうふうになっておるから。ならば、そういう交渉の話、裏話とかじゃなくて、そういう交渉のあり方では、できないものができる可能性があるということの裏づけであると私は思います。だから、何千人の署名はあったにしろ、私自身の意見として言いますが、これはならない、これはならないと。市長が言われるように、何万人の署名があっても、私は——どういうふうに言うんですかね、私はそういうふうなことは意に介せないということであれば、私は市長に言いたいことがあります。何もできない、できないでは、本当に大川市は前向きに進めないんじゃないですかね。私は過去にこだわっていることでもないし、今の大川市の現状を考えれば、全てに対して斬新な考え方を持ってチャレンジしていかないことには、大川市の存続というのはあり得ないと思っています。だから、全てに対して今言われる、あり得ない、あり得ないというか、それはできない、できないじゃなくて、せめていろんな考え方を持たれていろんな交渉をされて、本当に大川市というものを把握した中で、やはり陳情、要望に行かれるように私はお願いしたいと思っています。

これでいいですかね。どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

さっきから同じようなやりとりが続いていると思いますけれども、結局、私が一度も要望活動をしたことがない。だったらわかるんですよ、今、議員に言われたとおりだなと思いま

す。じゃ、要望活動しよう。ただ、私が言っているのはこの2年間以上にわたって私が要望をし続けてきた。それは父にも頼みました。いろんな人にも頼みました、ほかに。正直言って。どうにかしてほしい、どうにかしてほしい。ある国会議員の方に関しては、その場に国交省の役人に電話していただいて、何とかならないかという話をして、私はその人とも電話でしゃべりました。でも、結果、我々が荒治療しようとしても、国交省は全く動かないので、それは私がある一定の努力をした結果であるということを議員には御理解をしっかりといただきたいんですよ。

で、私は市民の皆様方の反対の意見があるというのであれば、私は今の現計画でというのは、私はいろいろと頑張ってくればできるかもしれない、できるかもしれないと言われてはいるけれども、私はそれなりにこの2年間頑張ってきた結果、初めて努力した結果、ああ、これはもう8トン以上無理なんだなと私は思っていますので、この次の私のステップとしては、市民の皆様方が不安にならない、市民の皆さんの不安をしっかりと払拭できるように私としては説明に努めていかなければいけないと思っていますし、あくまでも私が今言っているのは新橋川の8トンの容量アップが不可能なだけであって、一番重要で、もう1つ重要な部分といえば花宗本川のポンプという設置は、これは今後とも激しく、激しく私は県や国交省に要望していかなければいけないというふうに思っています。それもおざなりな、つまらない要望ではなくて、しっかりとした要望をしたいと思っています。

あと、先ほど議員が言われましたように、大川市の現状を県の皆さんや国の皆さんに、今の集中豪雨がある、ゲリラ豪雨がある、そういったことを説明すればねと言っていますけれども、間違いなく県の職員も国の職員もそういうことは知っていますよ。だって、物すごい勉強されている方々だし、少なくとも、県に関しては花宗川の改修は県の事業ですから。県が、一体どれぐらい雨が降って、どれぐらいのいろんな国営水路から来てって全部計算していると思いますよ。その上で、県は8トンで事業をしたいという強い思いがあって、それは本当は県としてはもうちょっとポンプアップしてもいいかなという思いがあったのかもしれないけれども、国交省が、筑後川がノーなので、じゃ、8トンでもうこの計画を進めざるを得ないというような部分があるのと、私は今まで、これで10回目かな、一般質問。恐らく本会議が10回目ですけれども、できない、できないなんて私、そればかり言っているわけじゃないし、私自身が新たにやろうとしている事業もいっぱいあるし、ちょっと話変わりますけど、ふるさと納税は、多分恐らくことし1年で去年の25倍ぐらいになりますよ。そうす

ると、税金がどれだけふえるんですかって話ですよ。だから私は、例えば、ふるさと納税自体だって多分、25倍になりますけれども、来年、市役所の職員が本気出したら多分60倍ぐらいになりますよ。そしたら、税金もふえて、なおかつ地元の経済に対する効果って絶大でしょう。だから、私はやれることはしっかりとやっているし、真剣に市長の職を全うしているつもりですよ。多少飲み過ぎる感はありますけれども、全うしている気がしますよ。

なので、今の私が言いたいのは、議員と同じ気持ちですよ。国交省に対して、このやろうという気持ちがないわけじゃないですよ。だって、大川市を守る立場にあるわけですから、私は。でも、何回も何回もお願いして、もうへりくだることもあれば、どうにかならないですかってしがみついたこともありましたよ。でも、それでも無理なんだから、じゃ、できないならどうするかということを考えていかなければいけないし、例えば、じゃ、花宗川の改修計画自体を白紙にするという考え方だって私はあるんだろうと思いますけれども、ただ、それを本当にすることが重要なのかと考えると、やはりこの県南の地域、上流の皆様方の農業用水確保ということや、上流の方々の災害に対する防衛力というものを考えると、やはり花宗川の計画というのは進めていかなければいけないし、私としては現計画がどんなに市民の皆様方に不人気なものであったとしても、私はそれを県としては進めていただければというふうに思いますし、反対の方がおられるというならば、必要以上に怖がられている方がいるのであれば、そこまで怖がる必要はありませんよという説明は市長としてしなきゃいけないかなと思います。

○議長（古賀龍彦君）

石橋議員、質問と答えがもう何度も同じような答えになっていますので、質問をそのまま続行されますか。

○6番（石橋忠敏君）続

続行するくさ。

○議長（古賀龍彦君）

この質問で続行されますか。

○6番（石橋忠敏君）続

うん、当たり前やろうもん。

わかりました。先ほど、再確認の意味ですけど、これはだめだだめだと、国交省がだめだと、何度言ってもだめだと国交省が言っていると、8トン以上はだめだと言われているん

だったら、その理由というか、だめだという理由、これは当然、私も一市民ですから、近隣の市町村からは何十トンもの排水がなされるのにもかかわらず、大川市だけがなぜ8トンなのか、これを私、市長からお聞きしたいんですよ、なぜ8トンなのか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員のおっしゃる気持ちもわかるんですけど、いわゆる私がいろいろと調べたりとかしたとき、先ほど総務課長も言いましたけれど、蒲田津は60トンのポンプがついている。ただ、あそこは脊振山系なので、山が物すごく近いわけですね。やっぱり高さがあると物すごいスピードで上流から、山から水が来るので、そういう意味で60トンだという部分と、先ほど課長も言われましたけれど、やはり物すごく大きな、1万数千世帯が床上浸水になるような災害が起きていますので、なので予防的な予算という意味ではなくて、激甚災害だから傷跡が痛ましいということで予算がついているわけで、まずそこが1つですね。そういう意味と、私が今言ったように、蒲田津の60トンというのは、山から近いのですぐ来ると。ところが、花宗川はもともと人工河川で、山を持っていないわけですね。山を抱えていないし、高低差がそんなにない、ゆっくりと上流から来る川ですので、もちろんそれは雨が多いときには物すごい、それなりのスピードになるのかもしれませんが、そういった地形的な違いもありますし、先ほど言いましたように、昭和28年は九州全域で大災害が起きましたけれど、それ以外で大川には大きい災害がありませんので、そういう意味でやはりポンプアップというのが難しいんだと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

佐賀県側は東脊振山中からの、簡単に言うと、直球の水量が来るということですけど、この水量というのは、山だから余計に降るとか、要は地表面積に応じて雨の水量というのは変わらぬと思うので、例えばの話が、脊振山から水が一気に来るからというようなことであれば、花宗川に関しては、国営水路が4本、5本入っていますよね。それと同時に、花宗川は今回は50メートル幅ですか、川幅を拡幅していますよね。そうした場合、私はこの雨量計算というのは、山だから水量が多いとか、激しいとか、高低差があるから激しいとかじゃなくて、

実際、花宗川に対しても、従前の水量じゃない、国営水路が4本も5本も入った以上は、なおかつ今までは蛇行しているがゆえに水の勢いというのは緩和されます。しかし、今回は50メートル幅の河川が延びて、それになおかつ国営水路そのものが4本か5本ね、一気に花宗川に流れ込んでくる。そういうことを考えれば、例えば、東脊振の山脈から近いからとか、だって、どっちがどっちか私もこれは調査したわけじゃないからわからんけど、だったら、花宗川は今後50メートル幅になる、直線河川になる、なおかつそこに枝川から、本来はなかったものが国営水路として引き込みがなされている。となると、一気に大川の方面に水が流れてくる可能性というのは大にしてあるんじゃないかなと、そういうふうに思いますよね、これ。ですから、あえて東脊振のどうのこうのということはちょっと私も理解できないですね。そんなら課長、言えばいいじゃない。自分で言ってよ。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

8トンの数量の根拠ということだろうと思いますが、基本、これは今の計画は、10年に1回程度の雨ということが前提でございます。その雨量を降らせて、いわゆる河川改修計画のそういった技術基準というのが当然全国统一されたものがありますので、それにのっとった形で検討された結果ということになります。ですから、降った雨をそっくりそのまま河川のほうに排水するということではございませんので、あくまでも潮づかえするときの、そこ2時間とか3時間のピーク排水を、いわゆる水位が上がらないような状況にするということが大前提でございます。ですから、河川改修ということは（「8トンの話をしておると」と呼ぶ者あり）はい。ですから、それで計算された結果が8トンということでございます。

また、河川改修ということでございますので、基本的には河川からあふれる水をなくすということになりますので、結果として、田んぼのほうに降った雨が冠水するということになりますけど、もともと物理的に圃場のほうが低いというような状況もございますので、結果として、河川の水位が下がらないことには田んぼの水位も下がらないと、浸水も下がらないということになりますので、結果として、そういった中で検討された結果ということで理解しております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ここでも、この8トン市長、後ろにおられる総務課長にお伺いしますが、この8トンのポンプ、水量計算は、今、宮崎課長が言っているのはちょっと違うですね。だって、地元説明会のときに説明されたときに、ちょっと話がずれているけど、余り違った話ですので、花宗川の150トンですか、この数量を分流することによって、新橋川に90トン以上の、あとの60トンの流れ込むこの数量を処理するために8トンの排水ポンプをつけたというような説明会があったんですけど、今の課長が言う説明とはちょっと違いますね。これは課長が当時おったことですからね、課長。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

いいえ、基本的に同じような答えだと思いますけど、150トン来たのを新橋川60トンと花宗本川90トンに分けて、そして、国営水路分と（「もうそれでいい」と呼ぶ者あり）これは地元の区長さんたちにも説明しましたけれど、先ほど課長が言いましたように、10年に一度の確率で降る雨で、ずっとシミュレーションを何通りもしまして、その結果で8トンのポンプだと床上浸水が起こらないと、10年の一度の洪水には対応できるということから8トンになったと聞いております。

どういう計算方法かというのはわかりません。簡単に素人でわかるような方法じゃありませんので、県のほうで出されたのが8トンです。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。いろんな言葉のあやというか、説明は確かに150トンを分流することによって60トン、これを90トン以上の雨量が降った場合には花宗川に流れ出すと。流れ出すことによって、タラップ式でやった時点での数量計算という形は私たちが説明会で聞いておったけど、言葉が違うけど、同じ意味だということであれば、それはそれでいいです。別にそのことを問題視していませんから。要は、花宗川から筑後川に出す数量が8トンしかだめだという国交省の見解、その根拠を知りたいだけです。8トンがどうのこうのという話じゃないですから、話が横にずれただけです。私が最後の言葉として聞きたいのは、一市民とし

て、市長、よく考えてください。柳川地区も何十トンも出しよる、佐賀地区も江見線、いろんなどころから何十トンも出しよる。にもかかわらず、今先ほど言うように、水の勢いが佐賀とは違うとか、いろんなことを言われているけど、現実、大川市だけなぜ8トン以上はだめだという、国交省は何を根拠に、何を理由にだめだということを言っているのかをただ市長にお聞きしたいということをおっしゃるのであつて。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

国と県が決めたことですので、何を根拠にというのは、どういった数字が動いたのか私にはわかりませんが、ただ私が聞いているのは、県はもう少し大き目のポンプをつけたかったけれども、国交省がノーと言ったということですので、恐らくは国交省としてはリスクを考えられて、結局、大川には災害がない、大きな災害、床上浸水が全くない。国と県は床下は全然問題視していませんから、それ自体がおかしいと思いますよ、私は。だけど、問題視していないので、災害がないし、そういった中で60トン流れてきて災害がない、そういった中で、毎秒1万トン流れる筑後川には8トンが適量だと恐らく国交省が独自の計算をされたのか、県と協議されて計算を合わされたのかはわかりませんが、そういうふうにしたんだと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

8トンしかできないという国交省の数字が私も、よそはみんな流しよるのに何で大川は流し出しができないのかという疑問があるんですけどね、1つは。やっぱり8トンしかだめですと言われりゃ、なぜだめなんですかという意見も国交省に対して投げかけるべきじゃないかなと思います。それが私たち市民に対して納得させる説明材料だと思います。

そしてもう1つは、あくまでも国交省、国交省と言われているけど、大川市行政とすれば、前回、市長室で私が言ったように、いろんな災害があろうがなかろうが、やはり内容的に湛水防除事業というものの取り組み方もあるし、これができるできないは別ですよ、いろんなことを勉強して、大川をいろんな災害、水害から防ぐというか、最小限度に抑える方向ぐらひは、やはり行政としては勉強しておくべきじゃないかなと思いますよ。これは、仮に、当

然そういう湛水防除事業というのが認められ、国の補助事業としてあるんだから、それがどれまでなのか、例えば、補助率の上限は確かにあると思いますけどね。しかし、防除ということは、なってからやるものじゃなくて、自然災害に対して災害を最小限度に抑えるための防災事業ですから、災害が起きないようにするのが防災事業ですから。例えば、別にどうでもいいんですよ、私。私の考え方が間違っていれば間違っているで、それでもいいんです。ただ私は、防災事業というのは、いつ来るかわからない災害に備えて、ありとあらゆることを考えて、それなりに最小限度に災害を、被害を少なくするためには、やはり行政としては精いっぱい考えてやるべきじゃないかなということがあるから、私は今回の一般質問については、大川市自体が防災事業というものに対して、県と国がだめだと言っておるからもうできないですよとさじ投げるのか、もしくは、先ほど何回も言う、できなかったのが実際排水ポンプが2基もできたんだから、これが国の考え方なら、それなりにいろんな考え方を持って、災害を最小限度に、未然に防ぐのが行政の取る防災事業と思っていますよ。結果が出てからじゃ、皆さん死んだ人は生き返らんから。死人が出てから、ああ失敗した、死人が出たけん、そんなら防災事業をやりますでは、これはちょっと私も納得できないじゃないけど、そうじゃなくて、そうなる前に、最小限度、自分たちのできる力をもって、いろんな人の、行政でありますから、補助事業とか国のやり方とか、そういうふうなことを、やはり大川市を救おうという気持ちの中で、一生懸命勉強して、それなりに補助事業に当てるとか、もしくは何らかの形でやれるとか、そういうことを大川市行政は協議してやるのが筋じゃないかと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

ちょっと国と県の名誉のためといいますか、ちょっと説明申し上げますが、先に8トンという数字を決められたということじゃなくて、あくまでも県の流量解析の結果、8トンで大丈夫だというふうな数字が出たからその数字になったと、その数字で県と国が協議して決まったということでございまして、根拠なしにその数字が動いたということではございませんので。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

何時まであるんですかね、議長。

○議長（古賀龍彦君）

10分まで。

○6番（石橋忠敏君）続

10分まで。あと10分ですね。

じゃ、課長にお聞きしますけど、8トンになった、県が8トンと言った、国交省が8トンと言ったと言われてはいますが、本来この数字は排水ポンプなしの話の中で8トンが生まれたんだから、そしてなおかつ、反対者に対する材料として、また別途の8トンが出たんだから、この8トンは何から出た話ですか、国交省からじゃないでしょう、国交省はしないと言っておったんやから。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

今お話ししましたように、県が流量解析を行った結果、8トンという数字が出たので、それをベースに県と国が協議して8トンという数字で決まったということで、あくまで計算自体は県のほうで解析がなされておりますので。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

県、県、県と言われるけど、流量計算にしろ、シミュレーションとかいろんな言葉を用いて言われるけど、私が言わんとしておるのは、つかないはずやったところに花宗川に排水ポンプをつける、つけることによって事業計画を練られた段階で数量計算をされたということですよ。そして、その数量計算をなされた結果、8トンが適量だと言われたということですよ。そうですね。（発言する者あり）そうですね。であれば、もう時間ないですから、市長に対して、今までできないできないと言われておってもできた排水ポンプ、ならば、その後、費用対効果を考え、防災事業の評価を得るためにでも、予算は8トン、8トンについているんだから、それを合流して16トンにして、国交省と交渉して16トンの排水ポンプを認められるような動きじゃないけど、これはうちの市長がもう何回言ってもだめだったとい

う答えをいただいておりますけど、やはり、ちょっとこれはもう私が後の仕事をしますけど、できるんじゃないかなという気持ちは、私自身は持っていますから。

だから、何か疑問というのはいっぱいあるけど、ただ、国交省がなぜ大川だけ流量計算をして、いろんなことをしたと言われるけど、私らは現地で見れることを言いますけんね。よその排水ポンプは何十トン流れておるのに、この大川だけがなぜ8トンという水量を出すのか、同じことを言っていますけど、この根拠が明確にわからない限り、私たち市民はいつまでたっても、何で大川だけが8トンやろうかという疑問は残ると思いますよ。よそはえこひいきやないかという言葉でも表現の理由があると思いますよ。

ですから、まあいいです、とりあえず行政は行政、私は私ですから。もう最後の一言といえば、再確認ですけど、1万人、2万人、5万人の署名があつておろうが、やはりできないものはできないという形によっての市長の言葉ですから、それと同時に、それはそれで市長の考えですから、それでいいです。ただ、私が最後の一つは、なぜ8トンなのかということ国交省の方に、私じゃなくて、市長みずから理由を聞いてきてほしいと思います。それだけを私に教えてください。そうしないと、私自身、何で大川だけそげん絞め殺しに合うようなことを国交省が決めるのかなと思いますから。

それと、今、平木議員が言われているように、いろんな名指しをすることは、ただ私は、いろんな情報の中から、いろんなことを聞いた中で、私も言っていますし、これでああでもない、こうでもないという長い時間、あと5分しかないんですから、そういうことをする必要もないから、ただ、8トンしかだめだという国交省の理由ですね、わけ、よその地域は何十トンも出しているにもかかわらず、大川だけはだめだと言われることが、今先ほど言われるような、数量計算をしたり、いろんなシミュレーションを出したり、その結果が8トンなのか、その辺の8トンという問題だけを市長の立場として、8トンしかだめだということはわかりますと、でもなぜ8トンですかと、その答えだけはやっぱり聞いてきてほしいと思いますので、それだけお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

それは国交省、あるいは県にしっかりと聞きたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

もう時間ですので、私の一般質問は終わりますけど、私も感情的になれば本音の話をしている以上、変な言葉遣いもしましたけど、これは平木議員におことわりいたします。今後は標準語を勉強して一般質問をします。

じゃ、こういうところで終わります。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。なお、再開時刻は16時15分といたしますので、よろしくお願いたします。

午後4時7分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

この際申し上げます。本日の会議が午後5時に至ってもなお終了し得ないときは、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

次に、11番水落常志君。

○11番（水落常志君）（登壇）

皆様お疲れさまです。本日最後に一般質問をさせていただき、議席番号11番水落常志でございます。大変長くなりまして、皆さんお疲れだと思います。皆さんの御期待に沿うよう考えて質問しますので、よろしくお願いいたします。

ことしも早いもので、12月も10日過ぎ、あと21日となってしまいました。ことしを振り返ってみますと、海外ではテロ事件が頻りにメディアから流れてきました。日本は治安がよいと言いますが、いつ、どこで起こり得る事件かわからない事件です。このような事件が、日本国内で起きないことを願うばかりです。国内では、5月29日に鹿児島県屋久島、口永良部島の新岳が噴火して以来、箱根山、桜島、阿蘇山でも噴火が起こり、火山活動が活発になっております。近々、また大きい地震が起こる前兆かなと思、心配させられます。

また、9月9日から11日の関東北部の大雨で、鬼怒川の堤防の決壊で広範囲にわたり浸水が起こりました。テレビでは、ヘリコプターで救助をしているところや家が流されるところ

が映し出されました。また、屋根の上で救助を待っている人、電柱にしがみつきながら待っている人、見ていると本当に心が締めつけられる思いがいたしました。

皆さん、もうお忘れになっていることと思います。平成3年の台風17号、19号、ことしは台風はそんなにひどくはございませんでしたけど、もうそれから四半世紀たっております。また、いつ、この大きい台風が来るか、本当心配でなりません。災害が人災にならないよう、一人ひとりが危機管理を持って、すばやくかつ迅速に行動し、地域の皆さんとともに行動しながら退避することが大事だと、改めて考えさせられました。

さて、本題に入らせていただきます。

1つ目は、集落の中の道路・水路整備についてです。

集落というとわかりにくいので、集落について調べてみました。人、家が集まり落ちついたところ、また、お互いに助け合うためにつくられた共同生活の場所とありました。今回、私の集落という意味は、昔から人や家が集まって生活している場所というふうに認識していただきたい、そう思います。

集落の中の道路は、道幅が狭く排水設備がついていないため、水たまりができやすい、また、水路は泥土がたまって機能していないとか、のり面が崩壊しているので整備してほしいと、よく耳にします。これらを踏まえて、行政区から要望件数と現在の整備状況をお尋ね申し上げます。

2つ目は、学校給食についてです。

給食センターが新しくでき、中学校の給食も昨年の2学期から始まり1年たちました。給食センターをつくるにあたり、4年前、文教厚生委員に属したため、いろいろと協議をした思いがございます。給食センターの開業から1年たった現状の報告をお尋ねしたいと思います。

あとは、質問席にて質問させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

水落議員の御質問にお答えいたします。

まず、道路に関してですが、舗装補修を初め、側溝・護岸等の維持工事に関する要望件数は、平成17年度から平成26年度までの10年間で582件、そのうち、処理件数は389件となって

おります。平成26年度では要望件数28件、処理件数31件となっております。

また、比較的軽微な修繕は、年間約700件を直営工事で対応しております。

次に、水路に関してですが、木柵・護岸等の整備に関する要望件数は、平成17年度から平成26年度までの10年間で390件、そのうち、処理件数は117件となっております。平成26年度では要望件数68件、処理件数12件となっております。

行政区から出された要望につきましては、現地を調査の上、要望リストをまとめております。その中から、危険性、緊急性等を総合的に判断して補修整備を進めているところであります。

今後とも、比較的軽微な箇所は直営工事により、その他の箇所については請負工事として、国・県の補助事業の採択を検討しながら、限られた予算の中ではありますが、道路・水路の整備に努めてまいりたいと考えております。

私の壇上からの答弁は以上でございます。学校給食につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

引き続き、水落議員の御質問にお答えをします。

給食センター稼働から1年経過した現在の状況についての御質問ですが、御存じのように、大川市学校給食センターは、平成26年9月から稼働いたしました。

稼働当初は、大川小学校、三又小学校、道海島小学校を除く小学校5校と全4中学校の9校の給食を提供しておりましたが、平成27年4月からは、新たに三又小学校を加え、市内小・中学校10校へ給食を提供しております。今後は、平成32年度に市内全ての小・中学校へ給食センターから給食を提供することになる予定でございます。

さて、給食センターの状況についてですが、センター稼働以来現在に至るまで、食中毒や配送時の事故、食材の遅配等で給食中止となるような大きな事故等もなく、順調に運営できていると思っております。

また、学校から離れた場所にあるセンターから給食を提供するということで、センター稼働前は、温かい給食が食べられるのか、調理員が学校にいないことで、給食に対する興味や、つくってくれる人への感謝の気持ちが薄れるのではないかという懸念もありました。

温かい給食については、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま配送できる衛生管理を考慮した二重食缶を使用しているため、問題なく提供できております。

また、給食に対する関心の面については、毎月、給食担当の先生から児童・生徒の感想や担任の意見等の報告を確認し、改善できる点については随時対応したり、学校と協議をしたりしながら、改善に努めております。

さらに、給食担当の先生方との協議の場を設け、子供たちの様子を聞いたり、栄養教諭が学校を訪問し、外食を減らす工夫や、家庭科等の授業に入り調理員の思いを伝えたりして、給食への関心の問題について補うよう努めてまいりました。

一方、センターで給食を提供することにより、安全衛生面では充実した対応が可能となりました。

まず、調理場は野菜・肉等の下処理を行うところと調理をするところが完全に分離されたことで、調理室は常に衛生的に保たれています。

アレルギー対応についても、専用の調理室が設けられており、担当の調理員が個別に調理対応し、配送の際は学校、クラス、名前が入った個別の容器で給食を提供しております。

また、メニューにより対応児童・生徒が日々変わるため、毎月の献立表と一緒に保護者、学校長、クラス担任、配膳員に対応を記入した文書を配布し、給食のときに複数の目で確認できるようにしております。

最後に、センター稼働と同時に、市内全中学校の完全給食が始まりました。給食開始以来、生徒や保護者の方々、先生方より「給食が始まってよかった」「おいしかった」「職員室までおかわりをしに行った」「一緒に給食を食べることで生活指導上効果があった」などの言葉をたくさんいただきました。こうした言葉を聞くにつけ、中学校の完全給食を始めたことは、本当によかったなと思っております。

これからも、給食に係る課題等が出てくると思いますが、子供たちのため、安全で安心な給食を提供できますよう努めてまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁漏れがございましたら、自席にて答弁いたします。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

鳩山市長、教育長、御答弁ありがとうございました。

まず、集落の中の道・水路の整備について質問させていただきたいと思います。

先ほど、件数及び整備状況を答弁していただきましたが、大きく分けて、道路・水路、分かれています。その道路・水路じゃなくて、今度は市街地と都市部、集落とでは道・水路の整備状況、どのような違いがあるかですね、お教え願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

ただいまの御質問ですけれども、市街地、それから、都市部、それから、集落部分の整備の違いということでよろしゅうございましょうか。

まず、市街地、いろいろとり方はありますけれども、現在、整備につきましては、国・県の補助事業、もしくは負担金事業というものがございまして、これは、主に大きな水路、それから、中規模の水路で、小規模な水路もございまして、主に農振地域で適用される農政部局の予算で行っておる工事が主でございまして。

あと、都市部につきましては、現在、農政部局の予算はありませんので、単独の費用で整備工事を行っている状況がございまして。

もちろん周辺部といいますか、農振地域でも同じようなことがありますけれども、大きな水路、それから、中規模な水路、小規模な水路もありますけれども、その工事の、そういった部分に適用、その補助事業等に適用する事業につきましては、ある程度、進捗をしている状態がございまして、それに乗らない部分につきましては、なかなか限られた予算で整備を行っておりますので、進捗につきましては、おくられているということで考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

道路につきましてでございますが、全体的な要望というのが、年間約750件ほどございます。そのうち、直営ということで700件ぐらいは、現場のほうで対応いたしておりまして、先ほどお尋ねの市街地、もしくは周辺ということでの具体的な箇所の仕分けは、私のほうでは現在しておりません。全市的な道路の維持・補修というような形でございまして、具体的な内訳は、仕分けはいたしておりません。申しわけございません。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

先ほど建設課のほうで御答弁がありましたけど、年間700件ぐらい直営でやってあるということなので答弁されました。どのようなものを直営でやってあるか、お教え願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

年間700件の直営の内訳ということでございます。

比較的軽微なものということでございますので、具体的には、路肩の草刈りとか、側溝の清掃とか、それから、小規模な穴ほげと申しますか、舗装補修といったようなことが主なものとなっております。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

先ほどから答弁のお話を聞いておりますと、都市部、市街地に至っては、国・県からの補助事業、負担金事業、そういうのが多くあり、また、水路につきましても、大中小に係る農用地に関しては負担金とか補助とかされているとお聞きしております。

それで、本当の生活の場、家が集まっているところの中の道路・水路がきれいにならない、そういうことを本当によく耳にします。どうしてそこができないのか、おくらしているのか、そういうことで質問させていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

ただいまの御質問の内容ですけれども、集落内の――私はクリーク課ですので、水路の整備等がどうしておくらしているのかということによろしゅうございましょうか。

先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、水路の整備につきましても、大中小ございま

す。その中でも、国・県の予算に乗る分については、計画的に進めておるところなんですけれども、それよりももっと小さい水路、特に集落内の水路等は、そういった予算の要項に該当しない分がかなり多うございます。

どうしても、先ほども申しましたとおり、市の単独の費用で整備をすることになりますのでおこなっているということと、もう1つは、道路がついている水路等は、整備等もなかなかやる上では、やりやすい部分もございますが、道路がついていない水路、特に家が建ちこんで、水路の横がすぐ家とかという部分につきましては、どうしても水路の中に入って行って護岸等の整備をする必要がございます。ということで、かなりそういった部分につきましては、当然ながら仮設費用等もかなりかかってくるということもありますし、家屋等の被害等もちよっと考慮する部分もございますので、進捗が出来る要素の一つではないかなというふうには、私は思っております。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

私どもの道路のほうでは、一番多いのは舗装関係でございまして、昭和50年以前に施工された生活道路といいますか、40年ほど経過をいたしておると思います。穴ぼげが至るところにできているというような状況があらうかと思えます。

確かに更新時期も迎えているというような状況だろうと思っております、幹線道路から基本的には国の補助事業をお願いいたしまして、道路の舗装補修ということで取り組んでおります。いわゆる、村なかの生活道路、実際、直接使われる道路についての舗装補修ということで、大変需要も多いわけでございますが、現在のところ、補助事業が見当たらないということでございまして、限られた予算の中で、少しずつではございますが、舗装補修を市のほうでやっているといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

次に、ちょっと違う方向から質問させていただきます。

先ほど言われましたとおり、市街地とか都市部では、補助金などを使って、ある程度きれいになっているのかなと思っております。集落に入ると、やっぱり単独事業とか、いろんな問題が重なって、なかなか整備が進まない、そういうことだと認識しております。

皆さん、限界集落、準限界集落について、今度、質問させていただきたいと思います。

限界集落とは、65歳以上が人口比の50%の集落、準限界集落とは、55歳以上が人口比の50%の集落となっております。大川市において、校区でも行政区でも結構ですけど、わかるならその割合、どのぐらいあるか、お答えをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

私のほうから回答させていただきます。

ただいま議員おっしゃられましたとおり、限界集落とは、過疎化などで人口の50%以上が65歳以上になり、社会的共同生活や維持が困難になっている集落のことを指すと言われております。それから、準限界集落とは、人口の50%以上が55歳以上という集落のことを指すということで、平成27年12月1日現在の高齢者人口を校區別に見てみますと、限界集落、人口の50%以上が65歳以上はございません。ただし、準限界集落、人口の50%以上が55歳以上は、1つの校区で見られます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

校区ではわかりましたけど、もっと小さく、行政区としては出していないですかね。もう、なければ結構ですけど。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

お答えいたします。

限界集落は、大川市内には、校区にも町内別にもございません。ただし、準限界集落、先ほども申しましたとおり、人口の50%以上が55歳以上の集落でございますけれども、全部数

を（「数だけでよかです」と呼ぶ者あり）各校区ごと（「一遍にまとめてでも結構です」と呼ぶ者あり）全部まとめますと、42地区、町内別に見ますと42町内に準限界集落がございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今、答弁にありましたとおり、大川市も限界集落はないにしろ、準限界集落が42町内、55歳以上の方が50%いる町内が、何と42町内ございます。そのような町内集落こそ、道・水路の整備を進めていただきたい。先ほど壇上で申し上げたとおり、地震や豪雨による災害などが起こった場合、速やかに退避できる道路、また、崩壊しない水路などの整備が必要ではないかと思えます。

また、質問を変えます。

多面的機能支払交付金事業について質問します。

何年か前までは、農地・水・環境保全事業と言っていましたが、今、多面的機能支払交付金事業と呼び方が変わっております。現在、大川市で、どのくらいの組織で、どのような活動を行っているのか、教えていただきたい。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

多面的機能支払交付金についてお答えをいたします。

この事業につきましては、平成19年からスタートしております。当初、農地・水・環境保全向上対策という名称でスタートしております。現在は、多面的機能支払交付金というふうに変化しております。中身は、当初と基本的には変わってございません。

この内容と、今、どのくらい組織がある、そして、どういう活動がされてあるかということでございますけれども、まず、多面的機能というなかなか聞きなれない言葉でございますが、本来、農業・農村は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能を有しているとされております。それを維持、保全をしていくということが、この交付金事業の目的、それと、現在、農村地域の高齢化、人口減などによって、以前は地域

の共同活動によって支えられておりました多面的機能の発揮に支障が生じつつあるということで、この共同作業の活動に係る支援を行って、地域資源の適切な保全管理を推進しまして、多面的機能の発揮と担い手農家の構造改革を後押しするというふうな事業内容となっております。

現在の組織数につきましては、大川市内で21組織、それから、城島と大木町にもまたがっている分がございますので、その2組織を含めまして、全体で23組織が活動をしていただいております。

どんな作業をされているかということでございますけれども、実践活動としまして、水路に関する樋管、用水ポンプの点検整備とか、草刈り、農道整備のため砂利散布と、それから、地域環境の保全としましては、農道等への路肩の花植えとか、花壇の設置とか、そういう分がございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

活動内容は、私どもも活動しておりますので、ちょっと書いてきたんですけど、はしりたいと思います。

ただ、この事業に関しては、農用地、いわゆる、青地ということで、圃場整備ができているところに補助金に来て、自分たちでいろいろ活動をするという事業なんです。本当は、先ほどから言っているように、集落の中、一番しなくちゃいけないところ、そこにもいろいろと、せっかく組織があるんだから、手をつけたいと思っているんですけど、なかなかこれもまた、国・県の補助事業なものでできない、そういうもどかしさがある事業だと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

今度は、農事組合単位で補助金を出しております、しゅんせつ事業について質問します。

この事業は、どのくらいの組合に幾らぐらいの補助金を出してあるのか、また、どのようにされているのか、現状をお聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

しゅんせつにつきまして御質問ということでよろしゅうございましょうか。

現在、地区数ということですが、大川校区も含めまして、全体で91地区ございます。その91地区、先ほど農事組合というお話もありましたけれども、当然、町なかと申しますか、用途地域内にはそういったあれはございませんので、大川校区につきましては、旧町内、以前の町内の数を一応想定しております。

平成26年度の実績でございますけれども、全体で52件、約4,760メートルほどを、費用としましては約13,500千円をかけまして、しゅんせつをしているというふうな状況でございます。

この52件というのは、ある箇所では、その地区が何か所かまとまってされるということもございまして、件数的には91ということを見ますと、若干少なく見えると思っておりますけれども、実際はそういうことではなくて、幾つか固まってされているところもあるので、その全体件数としては、若干少なくなっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

済みません、一番大事なところを聞き漏らしたので、もう一回お願いします。

補助金を幾ら出してあるか、金額だけお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

申しわけございません、私のほうが言い忘れまして。

予算的には、一地区でございますが、150千円を予算としては計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

一地区150千円ということで、91地区ということで大丈夫ですかね、計算としては。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

ちょっと済みません、説明が足りなかった部分がございますけれども、農事組合という単位で申しますと、現在72地区がございます。要するに用途地域内、その部分につきましては、そういった農事組合というものが無いということなので、その分は旧1町内から19町内ありますけれども、その町内を1つの単位として計上させていただいているというふうなことでございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

しゅんせつで、もうちょっと質問させていただきます。

しゅんせつという言葉で事業がっておりますが、しゅんせつ以外に、例えば、のり面の補修とか、そういうことも、この事業でできるんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

しゅんせつの中で、のり面の補修ができるかという御質問でよろしゅうございますか。

実際、しゅんせつ等の場合、機械で、主にしゅんせつ費用というのは機械の借上料でございます。バックホー等を、もしくは、狭いところでしたら、吸引するダンパーといいますけれども、そういう機械を用いましてしゅんせつを行います。その水路をしゅんせつする際、掘るときに機械が当然来ていますので、それに合わせて、木柵等で掘ったところを、掘ったらくえるんで、一部補修するというようなことはあります。その場合は、それは限度はございます。原材料という予算がございますので、限度はございますけれども、一部、そういった分につきましては、材料の支給をさせていただいたりする場合はございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

高齢化が進む中、住みよい場所となるはずの集落の道路・水路整備が進んでいない状況にあります。一番最初に手がけていかななくてはいけないんじゃないでしょうか。まして、高齢者も多くなってくる。いろんな災害があったときに、やっぱり不便になると思い、この質問をしました。もし、補助していただけるのなら、地域の住民の力で少しでも整備していきたいと思っております。

先ほど、何が言いたかったかといいますと、せっかく農用地を自分たちできれいにしている、そういう組織もごございます。まして、しゅんせつ作業、しゅんせつという、お金をいただいてする事業もごございます。それを、もっと違うように、住民のみんなできれいにできないか。少しでもお金いただいて、一番きれいにしなくてはいけない場所、それは、住んでいる人が一番思うところであって、それを、例えば、今、しゅんせつという事業がごございます。それをなくして、道路・水路一遍に、集落の中で一番きれいにしなくちゃいけない、そういうところを、その集落の中で考えさせ、できるものは自分たちですするような、そういうのをやっていけないか、検討していただけないかなと思ひ、今回、この質問をさせていただきました。

鳩山市長、何か今まででございましたら答弁をお願いします。全体に関してです。

○議長（古賀龍彦君）

クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

今の御質問は、集落内のそういった整備、それから、維持管理ですかね、その部分がちょっとおくられているんで、それを重点的にしなければならぬんじゃないか、それから、そういう組織もあるので、地元でできる部分は地元でやってもいいんじゃないかと、そういうことでしょうか。

現在、しゅんせつ等をする場合、地元のほうで計画をしていただいて、ある程度、地元のほうで、地元のほうが一番詳しいという部分がございますので、地元のほうである程度計画をしていただいて、作業をしていただいております。

そのしゅんせつ、先ほど機械借り上げということで申しましたけれども、それとあわせて、

地元の皆さんで共同作業という形で、一緒にそういったしゅんせつを手伝ったり、あとは除草を行ったりというふうな作業をされてあるケースも多くございます。

先ほど、そういった組織があるんで、その組織を活用して何とかほかの部分もできないだろうかというお話だろうと思いますけれども、そういった組織、全ての組織がどのくらい、そういった対応ができる、人的にも、それと機械、資材的にも持っているのか。それから、あとは、どの程度の作業までが可能なのか、それと、作業をしていただいた際に、もし、事故等が発生したり、そういったけが人等が発生したりした場合はどうするのか、そういった部分で、ちょっと今後、そういう部分につきましては、調査・研究等をしていく必要があるのかなというふうには、私は思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

今、課長が言われたとおりだと思っておりますけれども、議員御指摘のように、いわゆる、農振地域の青地には、農水省の予算が今まで歴史的にいっぱいついてきて、その一方で、白地には何の国や県の補助もなければ、もっと言えば、用途地域内には、もう当然、農水省の予算もなければ、国交省のそういった補助事業もありませんので、私は国が地方創生だ、地方創生だと言っていますので、まず、こういったことは、事ある場面で、そういった部分にメスを入れたほうがいいですよ、国としてはという話はしております。

ただ、これは国交省が、もし、例えば、用途地域内でちょっと補助メニューをつくらうとなると、すごい桁の予算になるでしょうし、当然、農振地域の白地に対してもそういうことをやるんだとなると、今度、じゃ、それは農水省の予算なのか、国交省の予算なのかということになったりとかして、これもかなり大きな予算でしょうけれど、実際に住んでいる方々にしっかりと手の届くような、そういう国の施策をしてこそ、初めて地方創生なんだなというふうには、私は思っています。

議員の御質問とは、ちょっと趣旨はそれるかもしれませんが、そういった要望活動というのは、我々基礎自治体、これはどこも共通な課題でございますので、特に、我々地方都市は農振地域を抱えていますので、そういった行動もしていければなというふうに思っております。先ほど、課長が言われたように、どこまでのレベルのもの、例えば、軽微な道路工

事までも、そういった市民の方にやっていただくと、果たしてそういうことを市民が本当にできるのか、しかも、議員が言われたように、高齢化にもなってきておりますし、あと、同じ町内、同じ集落の方々ですと、利権がかなり絡み合ってきますので、そこにお金が来たとなったときに、じゃ、どこの道路、どこの水路を直すとなって、整合性がつかめなくてもめれることも、将来、可能性としてはあるのかなというふうに思っておりますので、なかなかそれは難しい部分があるのかなというふうに思っておりますが、ほかの自治体の事例かなんかも参考にして、協議していければなというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

よりよい方向に進んでいきますことをお願い申し上げます。

次に、学校給食について質問させていただきます。

給食センター開業から1年たち、大きな事故はないという答弁でございましたが、いろいろな機械のトラブルやアクシデントとか、小さいものでも結構ですけど、何かございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

今、議員御指摘のとおり、大きいトラブルはなかったんですが、小さいアクシデントといえますか、そういったものは多々ありまして、一番多いのは、髪の毛が混入したり、あと、ちょっと野菜についていた小さな虫ですが、そういったものが見つかったりといった、そういった小さいトラブルといえますか、そういったものは、今までございました。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

先ほどの教育長の答弁の中で、担任の先生とか担当の先生から、いろいろと給食に関してはお聞きしているということで受けましたけど、今後、生徒とか保護者に対してアンケート

とかとられることはございますでしょうか、お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

ちょうど稼働いたしまして1年以上たちましたので、今、考えていますのは、中学校がこの機会に完全給食になりましたので、その前は弁当を各中学生持って、それを食べたりという形をとってきたものですから、それとの、以前と比べてどうだったのかというのを、中学生を中心に、校長先生の聞き取り等では、中学校の給食についてはおおむね好評ということを知っておりますが、具体的にどうだったのかというのを、特に今の中学校1年生はずっと給食で来ていますので、3年生が1年と1学期が弁当でしたので、中学3年生を中心に、給食に変わってどうだったのか等のアンケートを、今年度中にしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

先ほど、教育長の壇上の答弁の中にもありましたけど、食物アレルギーに関してはいろいろと対処してある、そういうふうに答弁いただきましたけど、例えば、食べ物とか、どのようなものが、そういうアレルギーの中に入っているのか、種類でよろしいですけど、お答え願えますか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

アレルギーの対応についてですが、現在、ちょっと状況を申しますと、12月1日現在でアレルギー対応児童・生徒は31名おります。そのアレルギーの発症の原因となる食材として、一番多いのはエビでございまして、14名います。あと、それぞれ、人数は少ないんですが、卵ですとか牛乳、ピーナッツ等がございまして、

アレルギーのそういった子の対応といたしましては、アレルギー調査に基づいて、対応を

希望される保護者と学校及び栄養教諭で共有しまして、対応としては除去食、それとあと、代替食というような具体的な対応をとっています。

除去食というのは、アレルギーの発症原因となる食材を除去して提供するものですが、代替食というのは、アレルギーの発症原因となる食材にかえて、別の食材で対応するというものでございまして、そういったことで、現在、対応しているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

アレルギーに関しては、やっぱりいろいろあると思いますので、対処も大変だと思いますけど、どうぞよろしくをお願いします。

次に、TPPの話し合いの合意によって、今後ますます外国からいろんな食べ物とか、安くくてですね、入ってくることになるかと思えます。現在は外国産とか使われてあるかどうか、そしてまた、今後の見通しとして、どのように対応、対処、考えてありますか、お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

基本的には、食材に関しましては、できるだけ日本産のもので賄うようにしておりますけれども、給食ですから、どうしても大量に確保する必要がございますので、そういった場合、例えば、魚類ですね、そういったものでは、どうしても国産だけでは賄えない部分がありますので、そういったものについては、外国のノルウェー産ですとか、そういったものを使用するケースもございます。

しかし、それ以外につきましては、できるだけ地産地消、できれば大川産のもの、大川産で賄えなければ、県産のものという形で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

答弁ありがとうございます。

今、課長の中から地産地消という言葉が出てまいりました。これは、私も何回も質問とかささせていただいております。続いてまた、違う言葉で、地場産学校給食とございます。内容としては、学校給食への県産農林水産物の利用率とか学校給食への地元産青果物の利用率、そういうものをグラフというか、実数に沿って値を出した措置になると思いますけれども、やっておられます。

その目的として、1、子供たちの健康づくりにつなげる。2、地場産食産物の伝承並びに生産者との交流を通し郷土愛を育む。3、学校給食を通して、その向こうにある命のとうとさや人の営みを子供たちに伝えるとあります。

近いですけど、事例を挙げてみますと、筑後市にあるJAふくおか八女の農産物直売所「よらん野」では、市内14の小・中学校の地場産給食をサポートしているとあります。約30人の方が、学校給食会員として年間計画でいろんな野菜を作付されています。それも、できる限り無農薬でということとされています。生産者は、農産物を納入するだけでなく、年3回、学校を訪問し、農産物のつくり方やおいしい食べ方の話をされているそうです。

また、圃場見学に訪れた栄養士さんが生産者の写真を撮り、学校で紹介すると、あ、うちのおばあちゃんのところやとか、あ、あそこのおじちゃんやなど、いろいろ給食のときに盛り上がるということとございます。身近な人が育ててくれる野菜は、より一層おいしく感じられると書いてありました。

それで、大川市の地産地消、地場産として、どのようなものを提供しているか、お答えをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

地産地消で大川産のものを、どういった食材を利用しているかということのお尋ねですが、まず、米は、全て県の給食会を通じて大川産を利用させていただいております。それ以外では、アスパラですとか、これ、ちょっとJA管内になってしまうんですが、それ以外に、エリンギ、エノキ、シメジ等のキノコ類ですね、そういったものをJAのほうから納入いただいているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

先ほど、事例として紹介しました大川市も、今、営農組合がどんどん法人化されようとしております。農地も集約されて、人材もいろいろと確保されております。その中で、青地ばかりじゃなく、露地、本当、家の近所とか、そういうところの田んぼ、畑もございませう。そのようなところで、先ほどのような形で、大川市もそういう形で、地場産をもっといろんな種類つくって行って、農協、また、行政と提携しながら、給食のほうにたくさんの無農薬野菜を提供したい、そういうことを一人の農地に関係する者として思っております。今後、そういうふうな感じのこと、できるでしょうか。市長、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員の御質問にお答えをいたしますけれど、先ほど、筑後市の話が出ましたけれど、私、筑後市の農業事情をそこまで精通しているわけじゃありませんが、恐らく、大川よりも多品目をおつくりになられているというふうに思います。

まず、大川は、農家の方々が一番つくっているのは、やはり米、麦、大豆であって、大分前からですけど、「あまおう」をつくられている方がいて、その一方でアスパラをつくっている方がいますけれど、やはり重要なことは、農家の方々が、これからも生産意欲を欠くことなく、しっかりと農業をやっていきたいと、要は生活が成立することが大前提でございませう。なので、大川の粘土質の土の問題とか、夏の地中の温度とか、いろんな問題が、恐らくあるんでしょうけれど、大川はそこまで、いわゆる露地野菜に向いていないという話も私は聞いております。私は、もっとももっといろんな品目つukれないのかなと、素人感覚に思っておりますけれど、なかなかJAもそういう動きは示さないで、それはやっぱり当然で、今、「あまおう」とアスパラが勢いがいいですから、いわゆるJAといたしましても、農家の所得を上げるというのは急務でありますので、ぜひ、その「あまおう」やアスパラをつくったらどうですかということでございませう。確かに大川の小学生、中学生が給食を食べるときに、

きょうのお皿は全部大川なんですよということになると、地産地消として、食育という意味では最高の形かもしれませんが、まず、ベースにあるのは、農家の方々の生活ができること、もっとかみ砕いた言い方をすれば、農家がもうかるような、そういった仕組みをつくるのが先決かなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、地産地消というのは、かなり大事でございますが、あと1つ、課題を上げるとしたら、いわゆる、学校給食に使うとなると、それ相応の量を確実に確保できるという担保がないと、例えば、小さい農家と契約をして、次の日、結局持って来られませんでしたということになると、大問題になりますので、ちゃんとした量を確保できるかということも、1つの問題かなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

今、本当、市長が言われましたとおり、農家の方の生活もあります。それもわかります。そういう営農組織で法人化して、人材が、田んぼを貸しているだけで、もうトラクターも使えないようになったけん、本当、お米だけしかつくっていないとか、人に預けてある人たちとか、たくさんの方がいます。そういう土地も、そういう形で集約をされてきております。その中でいろんな野菜をつくっていけないかなということの思いがございますので、今後、また、そういうことを農業水産課とも、また、JAとも協議しながら進めていければなど思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

時間になりましたので、これをもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時18分 散会